

有 価 証 券 報 告 書

2020年度

事業年度 自 2020年4月1日
第 97 期 至 2021年3月31日

九 州 電 力 株 式 会 社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
E04506

第97期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

九 州 電 力 株 式 会 社

目 次

	頁
第97期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	115
第6 【提出会社の株式事務の概要】	141
第7 【提出会社の参考情報】	142
1 【提出会社の親会社等の情報】	142
2 【その他の参考情報】	142
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第97期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092-761-3031(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部
業務本部決算グループ長 柳 田 健 太 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03-3281-4931(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社総括グループ長 長 澤 諭 史

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支店
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支店
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支店
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支店
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支店
(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支店
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,827,524	1,960,359	2,017,181	2,013,050	2,131,799
経常利益 (百万円)	94,234	73,678	52,544	40,052	55,683
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	79,270	86,657	30,970	△419	32,167
包括利益 (百万円)	82,037	96,591	22,597	△2,954	62,763
純資産額 (百万円)	574,577	653,963	665,250	637,957	682,752
総資産額 (百万円)	4,587,541	4,710,073	4,794,039	4,948,063	5,126,822
1株当たり純資産額 (円)	944.69	1,113.43	1,136.82	1,077.38	1,168.09
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	159.97	175.56	58.05	△6.05	63.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	159.78	144.03	47.51	—	57.01
自己資本比率 (%)	12.0	13.4	13.3	12.3	12.7
自己資本利益率 (%)	15.4	14.7	4.9	△0.1	5.1
株価収益率 (倍)	7.41	7.22	22.52	—	17.18
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	188,016	355,995	283,020	226,852	253,459
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△275,047	△321,751	△364,341	△424,623	△330,587
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,380	△90,334	△40,716	157,999	95,549
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	419,831	365,875	245,273	205,485	223,901
従業員数 (人)	20,889	20,968	21,103	21,180	21,273

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。

2 2019年3月期の期首から、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)等を適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

3 2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 2020年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

5 当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、2021年3月期より主として定額法に変更している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	1,696,731	1,823,543	1,867,152	1,818,090	1,813,363
経常利益	(百万円)	68,883	48,203	32,534	10,596	21,780
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	61,057	69,023	23,425	△19,319	10,671
資本金	(百万円)	237,304	237,304	237,304	237,304	237,304
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	474,184	474,184	474,184	474,184	474,184
A種優先株式	(千株)	1	1	1	1	1
純資産額	(百万円)	436,464	488,774	495,799	455,738	451,425
総資産額	(百万円)	4,141,556	4,230,935	4,278,837	4,433,616	4,453,127
1株当たり純資産額	(円)	702.51	816.57	832.60	749.40	740.24
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	15.00	20.00	30.00	35.00	35.00
A種優先株式	(円)	3,500,000.00	3,500,000.00	3,500,000.00	1,599,452.00	2,100,000.00
(うち1株当たり 中間配当額)						
(普通株式)	(円)	(-)	(10.00)	(15.00)	(20.00)	(17.50)
(A種優先株式)	(円)	(-)	(1,750,000.00)	(1,750,000.00)	(546,575.00)	(1,050,000.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	121.44	138.24	42.08	△45.98	18.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	121.29	113.43	34.44	-	16.24
自己資本比率	(%)	10.5	11.6	11.6	10.3	10.1
自己資本利益率	(%)	14.9	14.9	4.8	△4.1	2.4
株価収益率	(倍)	9.77	9.17	31.06	-	60.30
配当性向	(%)	12.4	14.5	71.3	-	193.3
従業員数	(人)	11,073	11,056	10,999	10,683	5,348
株主総利回り	(%)	112.1	121.7	128.1	90.5	114.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	1,347	1,425	1,395	1,328	1,149
最低株価	(円)	875	1,129	1,197	686	823

- (注) 1 売上高には、消費税等を含んでいない。
2 2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
3 2020年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
5 当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、2021年3月期より定額法に変更している。
6 当社は、2020年4月1日に、当社が営む一般送配電事業等を当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社へ継承させる吸収分割を実施している。

2 【沿革】

1951年 5月	電気事業再編成令により、九州配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、資本金 7 億6,000万円をもって九州一円を電力供給区域とし、発送配電一貫経営の新会社として九州電力株式会社設立
1951年 7月	株式会社電気ビル設立(現・連結子会社)
1951年 9月	福岡証券取引所に上場
1953年 2月	東京、大阪の両証券取引所市場第一部に上場
1954年 5月	九州火力建設株式会社設立(現・連結子会社「西日本プラント工業株式会社(1971年 3月商号変更)」)
1972年 4月	西日本共同火力株式会社と合併
1973年 3月	大島電力株式会社と合併
1999年 8月	株式会社キューデン・インターナショナル設立(現・連結子会社)
2001年 4月	第三者割当増資を全額引受け、九州通信ネットワーク株式会社を子会社化(現・連結子会社「株式会社Q T n e t (2017年 7月商号変更)」)
2008年 7月	キューデン・サルーラ設立(現・連結子会社)
2011年 8月	キューシュウ・エレクトリック・オーストラリア社設立(現・連結子会社) キューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社設立(現・連結子会社)
2014年 7月	九電みらいエナジー株式会社設立(現・連結子会社)
2014年11月	株式交換により、九州通信ネットワーク株式会社を完全子会社化
2015年 3月	吸収分割により、当社の光ファイバ心線貸し事業を九州通信ネットワーク株式会社に承継
2019年 4月	九州電力送配電株式会社設立(現・連結子会社)
2020年 4月	吸収分割により、当社の一般送配電事業等を九州電力送配電株式会社に承継

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社64社及び関連会社38社(2021年3月31日現在)で構成され、国内電気事業(発電・販売事業及び送配電事業)を中心とする事業を行っている。

報告セグメントは、2020年4月の一般送配電事業等の九州電力送配電株式会社への承継に伴い、当連結会計年度より、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ICTサービス事業」及び「その他の事業」の5つとしており、当社は主に「発電・販売事業」を営んでいる。

各報告セグメントの主な内容は、次のとおりである。

(1) 発電・販売事業

国内における発電・小売電気事業を主たる事業とする。

(2) 送配電事業

九州域内における一般送配電事業を主たる事業とする。

(3) その他エネルギーサービス事業

電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、ガス・LNG販売事業、再生可能エネルギー事業、海外事業を主たる事業とする。

(4) ICTサービス事業

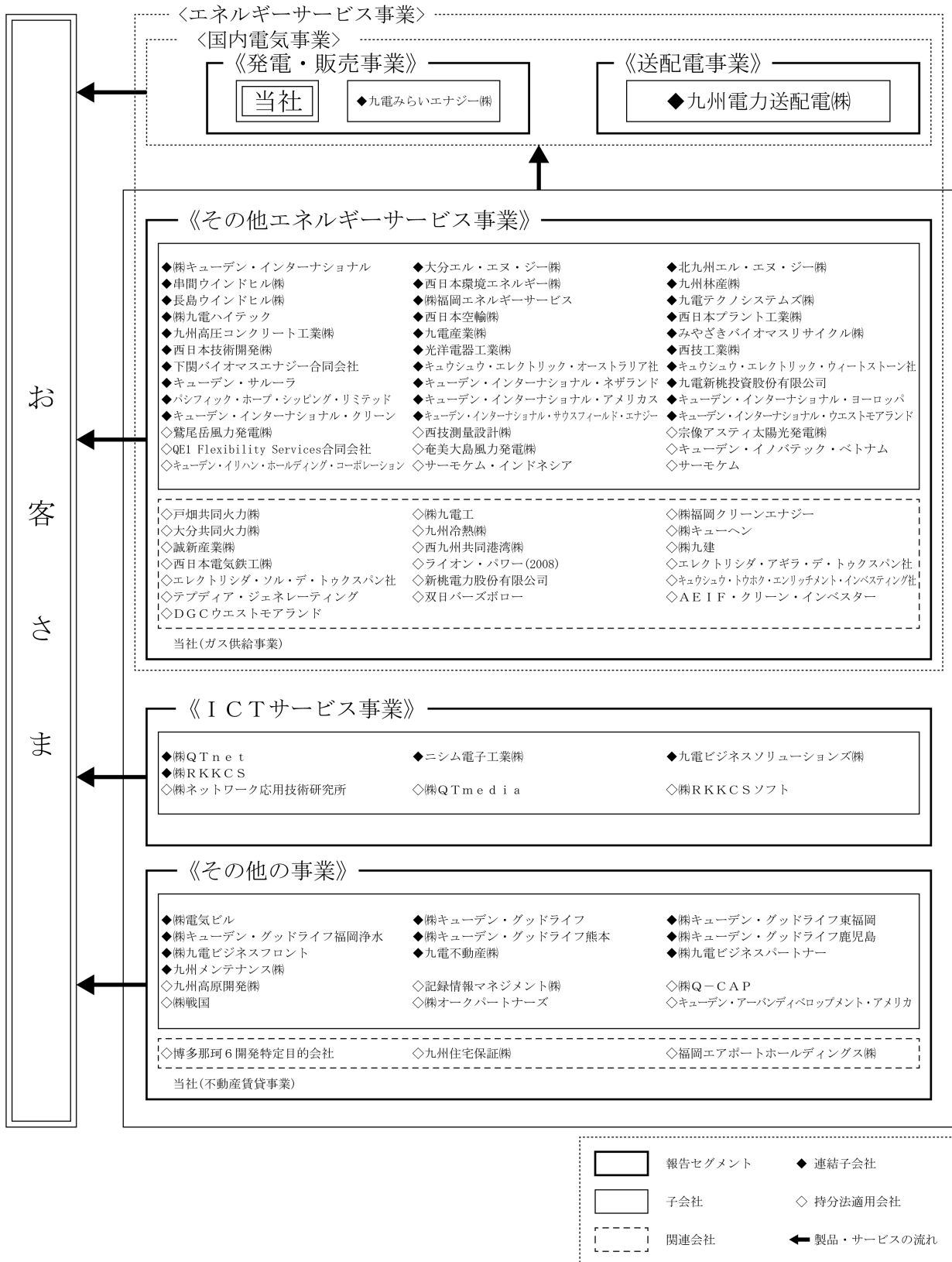
データ通信事業、光ブロードバンド事業、電気通信工事・保守事業、情報システム開発事業、データセンター事業を主たる事業とする。

(5) その他の事業

不動産事業、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業を主たる事業とする。

〔事業系統図〕

当社グループの事業及び主な関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社)					
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡市中央区	38,447	海外電気・ガスその他のエネルギー事業を営む会社の有価証券取得及び保有	100.0	資金の貸付 役員の兼任等…有
株式会社Q T n e t	福岡市中央区	22,020	電気通信回線の提供	100.0	電気通信回線の利用 役員の兼任等…有
キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	オーストラリア パース	214,721 千米ドル	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社の株式保有、管理(資金、税務、会計等)	100.0	役員の兼任等…有
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア パース	201,317 千米ドル	ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
九州電力送配電株式会社	福岡市中央区	20,000	一般送配電事業	100.0	資金の貸付及び社債の引受 役員の兼任等…有
キューデン・サルーラ	シンガポール	166,221 千シンガポールドル	地熱発電事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
大分エル・エヌ・ジー株式会社	大分県大分市	7,500	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売	98.0	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化及び送出の委託並びに販売 役員の兼任等…有
キューデン・インターナショナル・ネザランド	オランダ アムステルダム	6,545	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
九電新桃投資股份有限公司	台湾 台北	2,400,000 千台湾ドル	新桃I P P事業会社への出資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
九電みらいエナジー株式会社	福岡市中央区	6,020	再生可能エネルギー事業、エネルギー供給	100.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
株式会社電気ビル	福岡市中央区	3,395	不動産の管理及び賃貸	91.9	事務室の賃借 役員の兼任等…有
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	北九州市戸畑区	4,000	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売	75.0	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化及び送出の委託並びに販売 役員の兼任等…有
バシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	バハマ ナッソー	4,071	L N G 船の購入、保有、運航、定期備船(貸出)	60.0	役員の兼任等…有
串間ウインドヒル株式会社	宮崎県串間市	2,821	風力発電による電力の販売	51.0 (51.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
西日本環境エネルギー株式会社	福岡市中央区	1,068	分散型電源事業及びエネルギー有効利用コンサルティング	100.0	エネルギー有効利用コンサルティングの委託 役員の兼任等…有
九州林産株式会社	福岡市南区	490	発電所等の緑化工事	100.0	発電所等の緑化工事及び水源かん養林の管理の委託 役員の兼任等…有
長島ウインドヒル株式会社	鹿児島県出水郡長島町	490	風力発電による電力の販売	86.0 (51.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
株式会社福岡エネルギーサービス	福岡市中央区	490	熱供給事業	80.0	役員の兼任等…有
ニシム電子工業株式会社	福岡市博多区	300	電気通信機器製造販売、工事及び保守	100.0	電気通信機器の購入及び同運転保守の委託 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッドライフ	福岡市中央区	300	有料老人ホーム経営及び介護サービス事業	100.0	役員の兼任等…有
九電テクノシステムズ株式会社	福岡市南区	327	電気機械器具の製造、販売及び電気計測機器の整備、保守管理	85.2 (3.8)	電気機械器具の購入及び電気計測機器の整備の委託 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッドライフ熊本	熊本市中央区	200	有料老人ホーム経営及び介護サービス事業	100.0 (100.0)	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社九電ハイテック	福岡市中央区	200	電力設備の保守及び補修	100.0 (100.0)	電力設備の保全業務の委託 役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
西日本空輸株式会社	福岡市 東区	360	航空機による貨物の輸送	54.7	資機材輸送及び送電線巡視飛行の委託 役員の兼任等…有
西日本プラント工業株式会 社	福岡市 中央区	150	発電所の建設及び保守工 事	85.0	各種発電所の建設及び保守工事の委託 役員の兼任等…有
九州高圧コンクリート工業 株式会社	福岡市 南区	240	コンクリートボールの生 産及び販売	51.3	コンクリートボールの購入 役員の兼任等…無
九電産業株式会社	福岡市 中央区	117	発電所の環境保全関連業 務	100.0	環境測定及び発電所排煙脱硫装置運転の委 託 役員の兼任等…有
九電ビジネスソリューショ ンズ株式会社	福岡市 中央区	100	情報システム開発、運用 及び保守	100.0	ソフトウェアの開発及び電子計算機運用保 守業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社九電ビジネスフロ ント	福岡市 中央区	100	人材派遣及び有料職業紹 介事業	100.0 (40.0)	派遣社員の受入 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッ ドライフ福岡浄水	福岡市 中央区	100	有料老人ホーム経営及び 介護サービス事業	100.0 (100.0)	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッ ドライフ鹿児島	鹿児島県 鹿児島市	100	有料老人ホーム経営及び 介護サービス事業	90.0 (90.0)	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッ ドライフ東福岡	福岡県 福津市	100	有料老人ホーム経営及び 介護サービス事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等…有
株式会社RKKCS	熊本市 西区	100	コンピューターソフトウ ェアの開発及び販売	61.3 (61.3)	役員の兼任等…有
みやざきバイオマスサイ クル株式会社	宮崎県 児湯郡 川南町	100	鶏糞を燃料とした発電事 業	42.0 (42.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
西日本技術開発株式会社	福岡市 中央区	40	土木・建築工事の調査及 び設計	100.0 (31.2)	土木建築設計の委託 役員の兼任等…有
九電不動産株式会社	福岡市 中央区	32	不動産の売買及び賃貸	99.0 (9.7)	社宅・寮の賃借及び用地業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社九電ビジネスパー トナー	福岡市 中央区	30	事務業務の受託及びコン サルティング	100.0	事務業務及びグループ会社経営管理情報の 提供業務の委託 役員の兼任等…有
光洋電器工業株式会社	熊本市 西区	20	高低圧碍子等の製造及び 販売	97.3	高低圧碍子の購入 役員の兼任等…有
西技工業株式会社	福岡市 中央区	20	土木・建築の工事及び保 守、鋼構造物の製作・据 付及び保守	74.0 (43.0)	土木・建築の工事及び保守の委託、鋼構造 物の購入及び保守の委託 役員の兼任等…有
九州メンテナンス株式会社	福岡市 中央区	10	不動産の清掃、保守	82.0 (48.0)	社屋清掃、設備保守管理業務の委託 役員の兼任等…有
下関バイオマスエナジー合 同会社	福岡市 中央区	1	バイオマス発電による電 力の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナシ ヨナル・アメリカス	アメリカ デラウェア	1 米ドル	海外電気事業会社への出 資及び有価証券の取得並 びに保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナシ ヨナル・ヨーロッパ	オランダ アムステル ダム	1 米ドル	海外電気事業会社の有価 証券の取得及び保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナシ ヨナル・クリーン	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出 資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナシ ヨナル・サウスフィール ド・エナジー	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出 資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナシ ヨナル・ウエストモアラン ド	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出 資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(持分法適用非連結子会社)					
キューデン・イノバテッ ク・ベトナム	ベトナム ハノイ	4,200 千米ドル	ダム・発電運用のシステ ム販売及びコンサルティング	100.0	役員の兼任等…有
キューデン・イリハン・ホ ールディング・コーポレー ション	フィリピン マニラ	3,050 千米ドル	イリハン I P P 事業会社 への出資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
九州高原開発株式会社	大分県 由布市	300	ゴルフ場の経営	100.0	土地の賃貸 役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
サーモケム・インドネシア	インドネシア バンドン	11,050 百万ルピア	地熱技術サービス及びコンサルティング	95.0 (95.0)	役員の兼任等…有
記録情報マネジメント株式会社	福岡市 中央区	80	機密文書のリサイクル事業	98.1 (71.9)	機密文書処理の委託及び再生品の購入 役員の兼任等…有
株式会社Q-CAP	福岡市 早良区	60	字幕など映像用データの企画、制作及び情報提供サービス	78.3	役員の兼任等…有
株式会社ネットワーク応用技術研究所	福岡市 博多区	45	情報通信システムの開発及び販売	99.9 (99.9)	役員の兼任等…無
株式会社Q T m e d i a	福岡市 中央区	40	インターネットのホームページ企画、制作及び管理	99.9 (99.9)	ホームページ制作の委託 役員の兼任等…無
株式会社戦国	福岡市 博多区	46	e-sportsビジネスの企画及び運営	74.9 (74.9)	役員の兼任等…無
鷲尾岳風力発電株式会社	長崎県 佐世保市	10	風力発電による電力の販売	100.0 (100.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…無
株式会社RKKCSソフト	熊本市 中央区	10	コンピューターソフトウェアの開発及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
西技測量設計株式会社	福岡市 中央区	10	土木建築の調査、測量、設計、製図、工事管理	100.0 (100.0)	土木建築の調査委託 役員の兼任等…有
宗像アスティ太陽光発電株式会社	福岡市 中央区	10	太陽光発電による電力の販売	100.0 (100.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…無
QEI Flexibility Services 合同会社	福岡市 中央区	10	蓄電池システムを活用したアンシラリーサービスの提供	100.0	役員の兼任等…有
奄美大島風力発電株式会社	鹿児島県 奄美市	10	風力発電による電力の販売	75.0 (75.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…無
株式会社オークパートナーズ	福岡市 中央区	3	不動産の受託管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
サーモケム	アメリカ カリフォルニア	17 千米ドル	地熱技術サービス、専門機器の製造販売・研究開発及びコンサルティング	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・アーバンディベロップメント・アメリカ	アメリカ デラウェア	—	米国不動産事業への出資	100.0	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社)					
ライオン・パワー(2008)	シンガポール	1,161,994 千シンガポールドル	海外電気事業会社への出資	21.4 (21.4)	役員の兼任等…有
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	メキシコ メキシコシティ	641,743 千メキシコペソ	天然ガスを燃料とした発電事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有
戸畑共同火力株式会社	北九州市 戸畑区	9,000	火力発電事業	50.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
新桃電力股份有限公司	台湾 新竹県	5,000,000 千台湾ドル	天然ガスを燃料とした発電事業	33.2 (33.2)	役員の兼任等…有
キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベストメント社	フランス パリ	62,583 千ユーロ	ウラン濃縮事業への投資	50.0	役員の兼任等…有
株式会社九電工	福岡市 南区	12,561	電気工事	22.7 (0.2)	電気工事の委託 役員の兼任等…有
株式会社福岡クリーンエナジー	福岡市 早良区	5,000	廃棄物の処理及び電気・熱の供給	49.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	メキシコ メキシコシティ	493,407 千メキシコペソ	天然ガスを燃料とした発電事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有
博多那珂6開発特定目的会社	福岡市 博多区	9,001	福岡市青果市場跡地活用事業に関する資産管理	25.0	役員の兼任等…無
大分共同火力株式会社	大分県 大分市	4,000	火力発電事業	50.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
九州冷熱株式会社	北九州市 戸畑区	450	液化酸素、液化窒素及び液化アルゴンの製造販売	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
九州住宅保証株式会社	福岡市 中央区	272	建物に関する性能についての審査、評価及び保証業務	33.3 (10.0)	役員の兼任等…有
株式会社キューヘン	福岡県 福津市	225	電気機械器具の製造及び販売	35.9	変圧器の購入 役員の兼任等…有
誠新産業株式会社	福岡市 中央区	200	電気機械器具の販売	27.3 (9.3)	電気機械器具の購入 役員の兼任等…有
福岡エアポートホールディングス株式会社	福岡市 中央区	100	空港運営事業への投資	26.7 (2.2)	役員の兼任等…有
西九州共同港湾株式会社	長崎県 松浦市	50	揚運炭設備の維持管理及び運転業務	50.0 (50.0)	揚運炭及び港湾管理業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社九建	福岡市 中央区	100	送電線の建設及び保守工事	15.2 [42.8]	送電線の建設及び保守工事の委託 役員の兼任等…有
西日本電気鉄工株式会社	佐賀県 鳥栖市	30	鉄塔・鉄構類の設計、製作及び販売	33.5	鉄塔・鉄構類の購入 役員の兼任等…有
テプディア・ジェネレーティング	オランダ アムステル ダム	18 千ユーロ	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有	25.0 (25.0)	役員の兼任等…有
双日パーズボロー	アメリカ デラウェア	0.1 米ドル	海外電気事業会社への出資	25.0 (25.0)	役員の兼任等…有
A E I F・クリーン・インベスター	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出資	25.0 (25.0)	役員の兼任等…有
D G Cウエストモアランド	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出資	25.0 (25.0)	役員の兼任等…有

- (注) 1 株式会社キューデン・インターナショナル及び九州電力送配電株式会社は特定子会社である。
- 2 株式会社九電工は、有価証券報告書提出会社である。
- 3 みやざきバイオマスリサイクル株式会社の持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
- 4 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者等の所有割合で外数である。
- 5 上記連結子会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていないため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	5,511
送配電事業	5,264
その他エネルギーサービス事業	6,580
I C Tサービス事業	2,627
その他の事業	1,291
合計	21,273

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載している。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,348	42.3	21.8	7,595,698

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	5,315
その他エネルギーサービス事業	32
その他の事業	1
合計	5,348

- (注) 1 当事業年度末において、当社の従業員数は前事業年度末から5,335名減少し、5,348名となっている。これは、2020年4月1日に、当社が営む一般送配電事業及び離島における発電事業等を会社分割の方法により「九州電力送配電株式会社」に承継させたことなどにより減少したものである。
- 2 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載している。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記する事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九電グループの思い」のもと、「低廉で良質なエネルギーをお客さまにお届けすることを通じて、お客さまや地域社会の生活や経済活動を支える」ことを使命に、事業活動を進めている。

当社グループの経営環境は、昨年4月の一般送配電事業等の分社化や、小売全面自由化による販売競争の激化、分散型電源の導入拡大、新たな電力取引市場の創設など、大きな転換期にある。海外においても、アジアをはじめ新興国等でのエネルギー需要の継続的な増大に加え、世界的な再生可能エネルギー市場の拡大や火力発電の低・脱炭素化への動きなど、変化が加速している。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、社会生活の維持に不可欠なエネルギーの安定供給を担う当社グループの責務は更に大きくなっており、事業運営に支障を来すことのないよう感染予防・拡大防止対策に万全を期す必要がある。

さらに、政府の方針として示された「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、エネルギー事業者である当社グループには積極的な貢献が期待されている。

このような経営環境のもと、当社グループは、低・脱炭素のトップランナーとして九州から日本の脱炭素をリードするとともに、「九電グループ経営ビジョン2030」の着実な実現を図り、お客さまから信頼され、選ばれ続ける企業グループを目指していく。

○ 九電グループのカーボンニュートラルに向けた取組み

当社グループは、経営ビジョンに掲げ推進してきた「低炭素で持続可能な社会の実現」を2050年カーボンニュートラルへと進化させていくため、本年4月、「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」を公表し、エネルギー供給面での「電源の低・脱炭素化」と需要面での「電化の推進」に取り組んでいく方針を示した。

「電源の低・脱炭素化」については、再生可能エネルギーや原子力の最大限の活用、火力発電の低・脱炭素化に積極的に取り組んでいく。非効率な石炭火力は、2030年までのフェードアウトを目指し、国のエネルギー政策を注視しながら、安定供給や供給コスト、立地地域への影響など勘案のうえ、適切に対応していく。

「電化の推進」については、家庭分野でのオール電化の更なる推進や業務・産業分野での電気式空調・給湯・厨房設備等の普及拡大、電気自動車の普及促進等、あらゆる分野において積極的に取り組んでいく。

さらに、カーボンニュートラルをはじめ、幅広いESG（環境、社会、ガバナンス）課題に、戦略的かつスピーディーに対応するため、本年7月、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を新設する。

○ 「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向けた取組み

当社グループは、本年4月、経営ビジョンの実現に向けた中間目標として、2025年度を対象に、新たな財務目標（連結経常利益・自己資本比率）を策定した。

経営ビジョンに掲げる以下の3つの戦略（Ⅰ～Ⅲ）への取組みをグループ一体となって加速させ、新たな財務目標の達成を図り、その先にある経営ビジョンの実現をより確かなものとしていく。

[九電グループ経営ビジョン2030 (2019年6月公表)]

- 2030年のありたい姿

九州から未来を創る九電グループ
 ～豊かさと快適さで、お客さまの一番に～

- 経営目標 (2030年度)

- ・ 連結経常利益 : 1,500億円
 (国内電気事業5割、国内電気事業以外(成長事業)5割)
- ・ 総販売電力量^{*1} : 1,200億kWh
 ※1 国内及び海外での小売・卸売の総計
- ・ 九州のCO₂削減必要量^{*2}の70%(2,600万t)の削減に貢献
 ※2 2013年度から26%削減という政府目標(2019年6月時点)を九州に当てはめて3,800万tと算出
- ・ トップレベルの電気料金の永続的な追求

[新たな財務目標 (2021年4月公表)]

- 「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向けた中間目標 (2025年度)

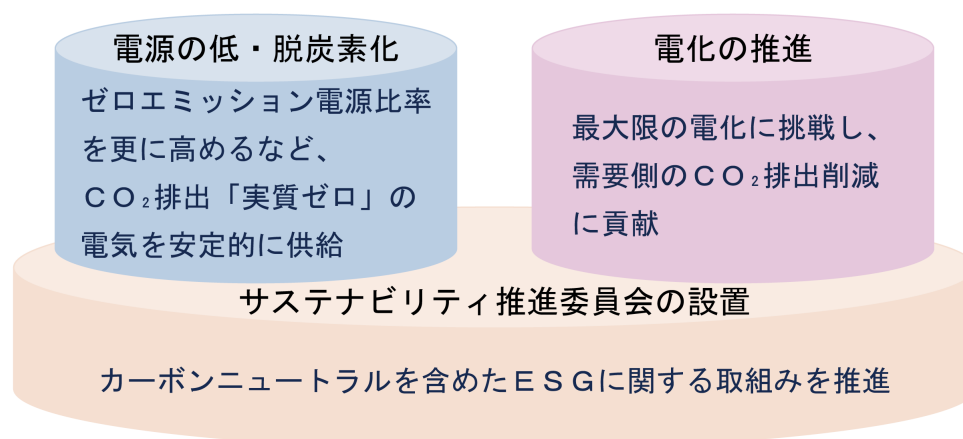
項目	目標
○連結経常利益	1,250億円以上
・国内電気事業	750億円
・成長事業	500億円
○自己資本比率	20%程度 ^{*3}

※3 ハイブリッド社債の資本性を考慮

九電グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に挑戦します
～ 九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指して ～

- 九電グループは、地球温暖化への対応を企業成長のチャンスと捉え、低・脱炭素のトップランナーとして、九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指します。
- エネルギー需給両面の取組みとして2つの柱を設定し、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」に挑戦し続けます。
- 社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、カーボンニュートラルを含めたESGに関する取組みを推進します。

2050年カーボンニュートラルの実現に挑戦



I エネルギーサービス事業の進化

低炭素で持続可能な社会の実現に挑戦し、より豊かで、より快適な生活をお届けする

- 環境に優しく、低廉なエネルギーを安定的にお届けし続けるとともに、S（安全）+3E（エネルギーの安定供給、環境保全、経済性）の観点から、最適なエネルギーミックスを追求する。

再生可能エネルギーについては、地熱や水力に加え、洋上風力やバイオマスなどを、安定供給や環境への影響を考慮しながら、国内外で積極的に開発をしていく。

原子力発電については、CO₂削減面やエネルギーセキュリティ面などで総合的に優れた電源であることから、安全の確保を大前提として、最大限活用していく。当面の最重要課題である玄海原子力発電所3、4号機の特重大事故等対処施設については、川内原子力発電所での経験を反映し、工事の安全を確保しつつ、早期完成に向けて全力で取り組んでいく。また、原子力発電所の核セキュリティ対策については、法令等に則った体制の整備・運用を徹底しているが、電力各社の取組みを相互に評価し、良好事例を反映するなど、今後も継続的に改善を図っていく。さらに、地域の皆さまの安心と信頼を高めていくため、分かりやすい情報発信やフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を継続していく。

火力発電については、最新鋭の石炭火力である松浦発電所2号機を活用するとともに、環境性に優れた最新鋭のLNG火力発電所の北九州市での開発を西部ガス株式会社と共同で検討するなど、環境面と競争力、供給安定性のバランスのとれた電源構成を目指していく。

また、今冬発生した電力需給のひっ迫については、国の審議会での検証や議論を踏まえ、需給変動リスクを考慮した燃料調達の方法など、九州電力送配電株式会社とともに課題の解決策について検討を進めていく。

一方、再生可能エネルギーの導入拡大などにより、LNGに余剰が生じるリスクに対しては、引き続き、引取時期の後倒しのほか、国内外でのLNG需要創出などあらゆる施策を講じ、余剰解消に努めていく。

さらに、容量市場、非化石価値取引市場、需給調整市場などの新たな取引市場については、投資回収の可能性向上等につながるものであることから、制度趣旨に則り、最大限活用していく。

- エネルギー情勢やお客さまニーズの多様化など、環境変化を先取りし、エネルギーサービスを進化させる。
競争環境が厳しさを増し、社会全体の環境問題への意識が高まる中、引き続きお客さまにお選びいただけるよう、家庭の電気が再エネ100%のCO₂フリー電気になる「まるごと再エネプラン」など、お客さまニーズに沿った料金プラン・サービスの提案をはじめとした、エネルギーサービスの充実を図っていく。
また、九州各地の営業所を拠点に、お客さまとの接点を重視した「顔の見える営業」に加え、オンラインイベントなど非接触型の営業活動の充実を図るとともに、電力小売りとグループ会社商品の販売等を一体的に行うなど、営業力の一層の強化に取り組んでいく。
九電みらいエナジー株式会社による九州域外における電気事業については、卸電力取引市場での価格高騰リスクの管理を徹底しつつ、全国規模で顧客基盤や販売力を持つ他社との業務提携等による営業強化を図りながら、電力販売の拡大に努めていく。
- 九州電力送配電株式会社では、一層の公平性・透明性・中立性を確保しつつ、安定供給とコスト低減の両立を実現する。
また、再生可能エネルギーの普及や効率的な設備運用を目指し、ネットワーク技術の高度化を推進するとともに、引き続き太陽光など再生可能エネルギーの最大限の受入れに努めていく。
- 海外電気事業については、一層の収益拡大を目指して、リスク管理機能を強化しつつ、国内外で蓄積した事業ノウハウやネットワークを活かして、進出エリアや事業領域の更なる拡大を図る。
これまでのアジア・中東・米州に加え、欧州・アフリカ地域に事業を拡大していく。また、マイクログリッド事業に加え、再生可能エネルギー・火力発電案件のコンサルティングにも取り組むなど、新たな分野での事業を展開していく。

II 持続可能なコミュニティの共創

九州各県の地場企業として、新たな事業・サービスによる市場の創出を通じて、地域・社会とともに発展していく

- 地域・社会の課題解決に向けて、その動向やニーズを迅速かつ的確に把握のうえ、当社グループの強みを活かせる都市開発、不動産、社会インフラ、ICTサービス等の事業分野を中心に取り組む。
福岡市青果市場跡地の再開発など、都市部を中心に計画されている大型開発プロジェクトや、オフィスビル開発、マンション建設に取り組むとともに、物流施設事業や米国アトランタの賃貸集合住宅開発など新たな事業分野やエリアを開拓し、収益力の強化を図る。
また、福岡空港・熊本空港に続き、本年7月から広島空港の運営事業を開始する予定である。
さらに、デジタルトランスフォーメーションが進展する中、光ブロードバンド事業やモバイルサービス事業、データセンター事業の展開に加え、ドローンによる空撮・測量サービスなど、地域・社会のニーズにお応えする新たなサービス創出に、グループを挙げて取り組んでいく。
さらに、当社グループを挙げてのイノベーションの取組みである「KYUDEN i-PROJECT」を推進し、マンション入居者限定の電気自動車シェアリングサービスなど、多岐にわたる領域での新規事業・サービスの創出に挑戦していく。

Ⅲ 経営基盤の強化

経営を支える基盤の強化を図り、グループ一体となって挑戦し、成長し続ける

- 安全・健康・ダイバーシティを重視した組織風土をつくる。

「九電グループ安全行動憲章」に基づき、事業に関わる全ての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげていくため、社長を委員長とする「九州電力安全推進委員会」を設置し、安全を最優先する風土・文化の醸成に努めている。また、重大災害を撲滅するという強い決意のもと、当社グループ、委託・請負先一体で、基本動作の確認や危険予知活動など災害防止に向けた安全諸活動を強化していく。

また、従業員の活力・生産性向上を図っていくため、「九州電力健康宣言」のもと、従業員の健康保持・増進に取り組んでいく。

さらに、女性活躍をはじめとしたダイバーシティの更なる推進に取り組むとともに、変革や新たな事業展開を担う多様な人材の確保・育成、これらの人材が活躍できる組織風土づくりに取り組んでいく。

- 働きがいのある職場を永続的に追求する。

従業員の働きがいや生産性の向上を目指した「働き方改革」については、「仕事の改革」、「リモートワークなど勤務制度・環境の整備」、「意識・マネジメント改革」に一体的に取り組むとともに、I o TやA Iを活用したデジタルトランスフォーメーションなどにより、創造的で付加価値の高い業務への変革等に取り組んでいく。

- ステークホルダーからの信頼向上に継続的に取り組む。

当社グループの持続的成長と企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実や、コンプライアンス経営の推進、迅速で分かりやすい情報発信の徹底を図るとともに、SDG s（持続可能な開発目標）をはじめ、社会から解決を求められている課題に対して、当社グループの経営資源を活用し、積極的に取り組んでいく。

さらに、株主価値向上に向け、財務体質を改善し、株主還元の更なる充実に取り組んでいく。

当社グループとしては、これらの取組みを通じて、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしていく。

(文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したもの)

2 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績、財務状況等に重要な影響を与える可能性があるとして経営者が認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 競争環境等の変化

① 国内電気事業

当社グループの総販売電力量は、気温・気候の変化、経済・景気動向などの避けがたい外部環境の影響を受けるとともに、2016年4月に開始された電力小売全面自由化に伴う競合他社の新規参入などによる競争環境の変化、電力取引市場における卸電力取引の動向などにより、影響を受ける可能性がある。

なお、2020年度の当社グループの総販売電力量は858億kWhで前年度に比べ6.3%増となっている。

また、当社グループにおいて、国内電気事業を通じて得られる収入は、当社グループの営業収益の大半を占めており、総販売電力量が大きく減少した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは魅力ある料金プラン・サービスの提案、全社一丸となった営業活動の強化などにより、九州外も含めて販売拡大に取り組むとともに、ガス販売事業などを推進することで、国内電気事業の収益減少リスクの低減に取り組んでいる。

なお、九州電力送配電株式会社では、行為規制を踏まえ、九州エリアの電力需要創出を目的とした活動に取り組んでいる。

② 海外事業

当社グループでは、収益拡大を図る観点から海外発電事業への投資を行っている。海外における当社グループの持分出力は、2021年3月末現在で243万kWとなっており、2030年度までに500万kWに拡大することを目標としている。

海外発電事業は国内電気事業などとは異なるリスクを保有しており、カントリーリスクの顕在化や脱炭素化の急速な進展に伴う環境・エネルギー関連の政策変更などの外部環境変化が生じた場合、投資額に見合うリターンを得られず、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、安定的かつ経済的な燃料調達を図る観点から燃料上流事業への投資を行っている。燃料上流事業も外部環境変化により燃料国際市況に変動が生じた場合、投資額に見合うリターンを得られず、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、海外発電事業について、当社グループでは担当組織を設置し、海外事業投資に関するノウハウなどを一元化するとともに、参画案件の管理体制の整備を行うなど、リスクの低減に取り組んでいる。また、海外発電事業におけるリスクマネジメントとして、案件ごとに収益性評価やリスク評価を行うとともに、必要に応じてポートフォリオの最適化に取り組んでいる。また、燃料上流事業についても、案件ごとに収益性評価やリスク評価を適正に行っている。

③ エネルギー関連事業、ICTサービス事業、その他の事業

当社グループは、国内電気事業・海外事業以外に、当社グループの強みを活かして、エネルギー関連事業、ICTサービス事業、都市開発、不動産事業、社会インフラ事業など幅広く事業を営むとともに、新たな収益源を生み出す観点から、新規領域を含めたイノベーションにも取り組んでいる。

しかしながら、他社との競争激化や市場の縮小など、各事業領域の事業環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、新規領域の事業については、既存事業領域と異なるリスクを有しており、場合によっては、投資額に見合うリターンを得られず、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは新規事業の実施にあたり、収益性評価やリスク評価などを行うことで、リスク低減に取り組んでいる。

(2) 原子力発電を取り巻く状況

① 原子力の安定稼働

当社グループは、原子力発電をCO₂削減面やエネルギーセキュリティ面などで総合的に優れた電源であると考えており、福島第一原子力発電所事故の教訓などを踏まえて施行された国の新規制基準を遵守することに加え、更なる安全性・信頼性向上への取組みを自主的かつ継続的に進めるなど、安全の確保を大前提に、原子力を最大限活用することとしている。

しかしながら、当社グループにおいては、玄海原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置期限への対応や、2021年3月末現在、玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の運転停止などを求める7件の係属中の訴訟があり、設置期限への対応遅れや訴訟の結果によっては、原子力発電所の運転停止を余儀なくされ、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループは玄海原子力発電所の特定重大事故等対処施設について、工法を工夫するなどして鋭意工事を進めており、当社グループの総力を挙げて早期に設置するよう努めている。また、訴訟においては、当社グループの主張を十分に尽くし、原子力発電所の安全性などについてご理解いただけるよう努めている。

② 原子燃料サイクル・原子力バックエンド事業

当社グループは、原子燃料サイクル事業の実施主体である日本原燃株式会社に対して、2021年3月末時点で782億円の保証債務を保有しており、日本原燃株式会社の財務状態が悪化した場合、保証の履行を債権者より求められる可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは日本原燃株式会社の再処理事業等の早期竣工及びその後の安定稼働に向けて、応援要員の派遣等の支援を行っている。

また、超長期の事業である原子力施設の廃止措置や使用済燃料の貯蔵・再処理・処分などの原子力バックエンド事業等の費用は、今後の制度見直しや将来費用の見積額の変更、使用済燃料の貯蔵の状況などによって変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

現時点において、当社グループは、国の制度措置等に基づき、必要な費用を引当て・拠出していることから、これらのリスクは一定程度低減されている。

(3) 市場価格の変動

① 燃料費の変動

当社グループの発電事業における主要な火力燃料のLNG、石炭は、燃料調達先の設備・操業トラブル、自然災害、政治・経済・社会情勢等により、燃料国際市況の変動影響を受けることがある。また、外国為替相場の変動影響も受けることがあり、これらの変動状況が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

特にLNGについては、長期間貯蔵することが困難であり、貯蔵量が限られることから、電力需要の急伸や発電所の計画外停止などにより、想定を超えて電力の需給ひっ迫リスクが顕在化した場合には、電力の安定供給を目的としてLNGを緊急に調達することも考えられ、調達条件によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは、調達先の分散化や、燃料トレーディング等による燃料調整機能と需給運用の自社需給関連機能を一体的に運用することで調整機能を高め、調達の安定性・柔軟性の確保を行っている。

また、燃料の輸入などに伴う外貨建て債務などについて、必要に応じて為替予約取引及び燃料価格スワップ取引などを活用してリスクヘッジを行うこととしている。

なお、燃料価格や外国為替相場の影響を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、当社グループの業績への影響は一定程度緩和されている。

また、当社グループのLNG燃料は、安定調達を目的として、年間の引取数量義務が課されている原油価格連動の長期購入契約を締結しているが、電力の需給運用上、LNG燃料が余剰となって売却する場合がある。その際、LNG市況が低迷していると転売値差により損失(LNG転売損)が発生する可能性があり、これらのリスクが顕在化することによって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは後年度への引取り後倒しに加え、船舶向けLNG燃料供給(LNGバンカリング)などによる国内外でのLNG需要創出など、あらゆる施策を実施して余剰LNGの発生リスクの低減を図っている。

② 金利の変動

当社グループは、基幹事業である国内電気事業において、電力の安定供給に必要な発電設備や送変電設備、配電設備といった多数の設備を保有している。

また、電力の安定供給を継続していくためには、これら設備の建設や更新工事を計画的に進めていく必要があり、多額の資金を調達する必要がある。

当社グループは、これらの資金を主として金融機関からの借入及び社債の発行により調達しており、当社グループの有利子負債残高は、2021年3月末時点で3兆5,226億円(総資産の69%に相当)となっている。このため、今後の市場金利の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の95%が社債や長期借入金であり、その大部分を固定金利で調達していることなどから、金利の変動による当社グループへの影響は限定的と考えられる。

③ 卸電力取引所における取引価格の変動

当社グループでは、低廉で安定した電気をお客さまにお届けするため、自社電源を運用しつつ、相対取引や卸電力取引所を活用して電源調達を行っている。このうち、卸電力取引所における電源調達の大半を占めるスポット取引については、取引市場における需要と供給のバランスによって取引価格が決定することになる。

このため、夏季・冬季における猛暑、厳冬などの気象条件をはじめとする電力需要の急激な伸びや、発電所の計画外停止、電力系統の事故などによる供給力の低下により取引価格が急騰する可能性があり、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは、燃料価格や電力需給の動向に関する想定に基づき、適宜、電源調達手段を組み合わせた電源ポートフォリオの最適化を図ることにより、卸電力取引所における取引価格の変動リスクの低減を図っている。

(4) 電気事業関係の制度変更等

① エネルギー基本計画に基づく制度設計

エネルギー政策については、「第5次エネルギー基本計画(2018年7月閣議決定)」を実現するための制度設計などの検討が進められているが、2020年10月の菅総理大臣による「2050年カーボンニュートラル宣言」実現の観点も踏まえ、2021年にはエネルギー基本計画が改定される見込みである。

上記を含めた電気事業を取り巻く制度の変更などに伴って、当社グループが保有する発電設備や送変電設備、配電設備などの電力供給設備に対する設備投資、費用などが増大した場合や、当社グループが保有する発電設備の稼働率が低下した場合は、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

② 電力システム改革に伴う市場・ルールの整備

電力市場の競争の深化や安定供給・環境適合などの公益的課題の達成に向けた市場整備が行われており、当社グループの業績への影響を注視する必要がある。

なお、新しく導入される市場により、電源が有する価値を分け、複数の市場(ベースロード市場を含む卸電力取引市場、容量市場、需給調整市場、非化石価値取引市場など)で取引することとなるが、制度設計によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

上記①、②にかかるリスクに対し、迅速かつ確に対応できるよう、当社グループ内に担当組織を設置し、エネルギー政策、電気事業に係る制度、及び環境規制などに関する情報を積極的に収集の上、関係箇所連携し、全社戦略の検討を実施している。

(5) 気候変動に関する取組み

近年、気候変動への関心が国内外で高まっており、2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議での「パリ協定」採択以降、世界各国で低・脱炭素社会実現に向けた取組みが急務となっている。特に「2050年カーボンニュートラル宣言」実現の観点も踏まえ、国内においても今後様々な規制見直し・強化が予想される。

低・脱炭素化に向けた規制見直しが実施された場合、当社グループが保有する電力供給設備に対する設備投資、

費用が増大するなど、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、世界の金融・資本市場においては、E S G情報を投資判断に活用することが急速に拡大しており、低・脱炭素化への取組みが不十分、あるいは気候変動に関する情報開示に的確に対応していないなどと判断された場合、株主・投資家から信頼・評価を失い、株価低迷や資金調達の困難化など、経営成績等に影響を与える可能性がある。

かかるリスクに対応するため、当社グループは、「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」を策定し、カーボンニュートラルの実現に挑戦することを宣言した。この宣言に基づき、再生可能エネルギーの積極的な開発と最大限の受入れ、安全の確保を大前提とした原子力発電の活用、火力発電所の熱効率維持・向上を通じた「電源の低・脱炭素化」と、家庭部門におけるオール電化、業務部門や産業部門におけるヒートポンプの活用、及び運輸部門の電動化など、省エネ・省CO₂につながる「電化の推進」を加速させ、エネルギー需給両面からのCO₂排出抑制に取り組んでいる。

また、当社は、2021年7月に気候変動対応を含めたE S G(環境・社会・ガバナンス)の取組みを推進するため、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置するとともに、E S G各分野における取組み全体を統括・推進する役割を担う「担当役員」及び「専任部署」を設置することとしている。本体制のもと、地球温暖化問題に取り組む責任があるエネルギー事業者として、T C F D提言を踏まえた低・脱炭素化への取組みに関して、ステークホルダー等との対話や情報開示を更に推進していく。

(6) 設備事故・故障、システム障害

① 自然災害

当社グループは、電気事業が社会と経済活動の基盤となり、お客さまの大切なライフラインに欠かせない重要な事業であることを認識し、電力の安定供給に努めている。

また、これら電力の安定供給に必要な発電設備や送変電設備、配電設備などの電力供給設備をはじめ、電気事業の遂行に必要な多数の設備を保有しているが、地震・津波・台風・集中豪雨などにより大規模災害が発生した場合には、これら設備が損壊し、広範囲・長期間に及ぶ停電が発生する可能性があり、その結果として収入の減少や多額の復旧費用の支出を余儀なくされ、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは設備の耐力強化を図るとともに、自治体(県・市町村)や自衛隊などの関係機関との連携を図りながら、電力供給設備などへの災害予防、災害応急対策及び災害復旧に努めている。

また、九州電力送配電株式会社は一般送配電事業者10社連名による「災害時連携計画」を作成し、大規模災害が発生した場合には、他社からの応援受け入れや関係機関との連携等による迅速な復旧対応が可能な体制を構築している。

更に、原子力施設については、(2)にも記載のとおり、国の新規規制基準を踏まえ、重大事故を起こさないための対策や、万が一の重大事故に対処するための対策の強化を図っている。

② 設備の高経年化等

当社グループは九州各地に発電設備や送変電設備、配電設備などの多数の電力供給設備や情報通信設備などを保有している。

特に、高度経済成長期に電力需要の伸びにあわせて建設した電力供給設備については高経年化が進んでおり、設備の劣化に伴い事故・故障発生確率が上昇する可能性がある。万一、大規模発電所や超高压送電線などで重大な設備事故が発生した場合、設備被害により当社グループの経済損失が発生するとともに、広範囲・長期間の停電により社会経済活動に重大な影響を及ぼす可能性がある。また高経年設備の増加に伴い、点検・補修などの頻度が増加し、修繕費などの支出が増加する可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは設備巡視による危険箇所的事前把握や、設備状態に応じたきめ細やかなメンテナンスに取り組んでいる。また、経年の進んだ電力供給設備に対する重点的な点検・補修に加え、計画的な高経年設備の更新に取り組んでいる。さらに、ドローンや画像解析、A Iなどの新技術を活用した設備保全の高度化・効率化にも取り組んでいる。

③ システム障害

当社グループでは、お客さま情報や各種社内情報などのデータ処理のために、情報処理システムの開発、更

新、及び維持・運用に必要な投資、支出を行っている。また、社外に対してもICTサービスを提供しており、当社グループの重要な事業基盤と位置づけている。

このため、これら情報処理システムが動作不具合、または停止などのシステムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、社外への情報提供の遅延、及び業務の停滞、並びにこれらに伴う事後対応費用の発生、信頼の失墜等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは24時間365日のシステム運用監視や計画的な設備更新など、システム障害の未然防止に取り組んでいる。万一、システム障害が発生した場合に備え、速やかな初動・復旧体制の整備などを行っている。

なお、当社グループでは、2020年に託送料金計算システムの障害により確定使用量等の通知誤り及び遅延、電気料金請求書送付の遅延等が発生したことを踏まえ、徹底した事実調査、根本原因の究明を実施し、再発防止に万全を期している。

④ サイバー攻撃

当社グループに対するサイバー攻撃は年々増加しており、攻撃方法も巧妙かつ悪質化するなど、その脅威はますます増大している。

当社グループでは国内電気事業、ICTサービス事業など、幅広く事業を展開しており、サイバー攻撃により、機密性の高い内部情報や個人情報が流出する可能性がある。

また、海外では電力供給設備に対するサイバー攻撃による停電が発生しており、当社グループの電力供給設備がサイバー攻撃を受けた場合、電力の供給が停止する可能性がある。

いずれの場合にも、当社グループの信頼が失墜するとともに、事後対応費用が発生し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループではサイバーセキュリティ対策室を中心に、多層防御として、組織的・人的・物理的・技術的な対策を講じており、当社グループ全体の情報セキュリティレベルの維持向上を図っている。

(7) オペレーショナルリスク

① 業務上の不備

当社グループは国内電気事業、エネルギー関連事業、ICTサービス事業など幅広く事業を展開しており、従業員の過失などによる各種業務上の不備が生じた場合、お客さまへのサービス提供に支障が出るなど、社内外に大きな影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループの基幹事業である国内電気事業においては、電力システム改革や再生可能エネルギーの普及などにより、従来と比べ需給運用が複雑化している。そのような状況においても、電力の安定供給は当社グループの重要な使命であり、万一、電力供給設備の運用や作業時のミスにより、感電などの人の死傷や広範囲の停電などが発生した場合、当社グループの信頼が失墜するとともに、事後対応費用が発生し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは電力供給設備の作業時のミス未然防止に向けて、綿密な事前の計画、作業管理体制を整備するとともに、作業の教育・訓練を実施している。

また、事故・災害の撲滅については、「九電グループ安全行動憲章」に基づき、事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげていくため、事故・災害防止策や安全取組みの水平展開などグループ一体となった取組みを実施している。この取組みにあたっては、社長を委員長とする「九州電力安全推進委員会」を中心とした安全推進体制を整備し、安全を最優先する風土・文化の醸成に努めている。

② 法令違反等

当社グループは、九州エリアを中心に多くの拠点をもち、電気をはじめ様々な商品やサービスをお客さまに提供しており、関連する法令や規制は多岐にわたる。また海外での事業運営においては、当該国の法的規制の適用を受けている。

当社グループでは、これらの様々な法的規制の遵守に努めているが、各種法令などに対する理解が不十分、または法令等が変更された際の対応が適切でなく、法令などに違反したと判定された場合や、従業員による個人的

な不正行為などを含めて社会的要請に反した行動などによりお客さまからの信頼を失墜する事態に至った場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社では法令理解の浸透を通じた法的規制の遵守はもとより、社会的規範や企業倫理を守ることをコンプライアンス経営と定め、社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置するなどの体制を整備し、コンプライアンスを推進している。

また、グループ会社に対しては、コンプライアンス情報の共有や意見交換などを行い、グループ会社と一体となった取組みを推進しているほか、グループ会社の指導・支援に関する管理部門の役割を明確化するなど、当社グループ全体での推進体制の強化を図っている。

③ 感染症の流行

新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、政府から「緊急事態宣言」が発出されるなど、社会・経済に多大な影響が生じている。

新型コロナウイルスに限らず、病原性の高い新たな感染症が流行し、当社グループ内で蔓延した場合、事業継続に支障をきたす可能性がある。また、これらの感染症の世界的な流行に伴い、サプライチェーンの維持が困難化するなどし、電力の安定供給や円滑な業務運営にリスクが高まる可能性があり、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

かかるリスクに対し、当社グループでは「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき「新型インフルエンザ等対策に関する業務計画」を策定しており、新型コロナウイルス感染症においても、職場内の感染防止対策など職場環境の整備、国の「新しい生活様式」を踏まえた在宅勤務・時差出勤の拡大などの働き方やライフラインを担う事業者として私的時間帯を含めた日常生活での感染防止対策の徹底など、感染予防・感染拡大防止対策を講じ、リスク低減に取り組んでいる。

今後、新型コロナウイルスの感染が更に拡大、または新たな感染症が発生した場合であっても、同計画に準じて、安全確保を最優先として、電力の安定的かつ適切な供給体制維持を図るなど、事業継続できるように備えている。

④ 人材・スキル不足

当社グループは、優秀な人材の確保とそのスキル向上により、継続的にお客さまに質の高い商品、サービスを提供することが重要であると認識している。

中でも当社グループの基幹事業である国内電気事業においては、技術・ノウハウの継承が必要であり、人材の確保・育成ができなかった場合、もしくは多数の人材が流出した場合には、当社グループの持続的な成長を妨げ、業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、海外事業や新規事業等の新たな事業領域においては、事業機会を捉え収益を生み出していける人材が必要であり、そうした人材の確保・育成ができなかった場合、今後の持続的な成長を妨げ、業績に影響を及ぼす可能性がある。

かかるリスクに対し、当社は毎年、中長期的な想定に基づく採用計画を策定し、新たな事業領域を含め必要な人材の確保に努めている。また、「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向け、特に必要となる行動を整理し、「経営ビジョン実現に向け一人ひとりに求められる行動」として制定した。それらを職場で実践し、成長につなげていくことができる人材の育成に向け、当社の教育の指針である「九州電力教育憲章」に基づき、教育方針・計画を定め、様々な教育・研修を実施している。

更に、当社グループの総合力強化を目指し、グループ合同研修の実施や当社とグループ会社間の人材交流を行うなど、グループ全体の人材育成にも取り組んでいる。

そのほかにも、ダイバーシティ推進の観点から、女性、高齢者、障がい者など、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を進めている。

(8) その他

① 固定資産の減損

当社グループは多数の設備を保有しており、その資産及び資産グループが生み出す将来キャッシュ・フロー

は、当社グループが置かれる経営環境の変化の影響を受ける。

このため、総販売電力量の減少や原子力発電所の計画外停止、発電設備の稼働率低下など、様々なリスクの顕在化によって収益性が低下した結果、将来キャッシュ・フローが減少し投資額の回収が見込めなくなった場合は、固定資産の減損により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

② 繰延税金資産の取崩し

当社グループでは、当社において、主に過年度の原子力発電所停止の長期化を原因として税務上の繰越欠損金が生じているが、これに係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見積りに基づいて、その回収可能性を判断している。

このため、総販売電力量の減少や原子力発電所の計画外停止など、課税所得に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化し、将来の課税所得の悪化が見込まれるようになった場合は、繰延税金資産の取崩しにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により厳しい状況となり、各種政策の効果等により一時持ち直しの動きも見られたが、感染の終息は見通せず不透明な状況が続いている。九州経済も、同様に厳しい状況にあるが、輸出・生産を中心に持ち直しつつある。

当社グループにおいては、「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向け、国内電気事業の収益力向上や、国内電気事業以外の事業・サービスの拡大、種まきを着実に進めるとともに、事業活動全般にわたる徹底した効率化に、グループ一体となって取り組んできた。

当連結会計年度の業績については、今冬の需給ひっ迫に伴う卸電力取引市場の価格高騰や、新型コロナウイルス感染症、特定重大事故等対処施設の設置工事に伴う川内原子力発電所の運転停止等の影響はあったが、減価償却方法の変更により減価償却費が減少したことや、九州外での小売販売電力量等が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ増益となった。

当連結会計年度の小売販売電力量については、新型コロナウイルス感染症による減少影響はあるものの、グループ会社である九電みらいエネルギー株式会社の九州外での販売電力量が増加したことや前連結会計年度が冷夏暖冬であったことによる反動増などにより、前連結会計年度に比べ2.7%増の752億kWhとなった。また、卸売販売電力量は41.9%増の107億kWhとなった。この結果、総販売電力量は6.3%増の858億kWhとなった。

小売・卸売に対する供給面については、原子力をはじめ、火力・揚水等発電設備の総合的な運用等により、また、エリア需給については、調整力電源の運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施等により、安定して電力を供給することができた。

なお、今冬において、断続的な寒波による電力需要の大幅な増加と全国的なLNG在庫の低下などにより電力需給がひっ迫したが、火力発電や融通・他社受電の増加など最大限の対策を講じたことにより、安定供給を確保することができた。

当連結会計年度の連結収支については、収入面では、国内電気事業において、小売販売電力量は増加したが、燃料価格下落に伴う燃料費調整の影響などにより小売販売収入は減少した。一方で、卸売販売収入や再エネ特措法交付金が増加したことなどから、売上高(営業収益)は前連結会計年度に比べ1,187億円増(+5.9%)の2兆1,317億円、経常収益は1,184億円増(+5.8%)の2兆1,484億円となった。

支出面では、国内電気事業において、減価償却費の減少はあったが、再エネ発電事業者からの買取額の増加や今冬の卸電力取引市場の価格高騰の影響などにより他社購入電力料が増加したことなどから、経常費用は1,027億円増(+5.2%)の2兆927億円となった。

この結果、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前連結会計年度に比べ増益となり、経常利益は156億円増(+39.0%)の556億円、親会社株主に帰属する当期純利益は321億円(前連結会計年度は4億円の損失)となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	対前年度増減率 (%)
		金額(百万円)	
発電・販売事業	売上高	1,890,815	—
	経常損失(△)	△564	—
送配電事業	売上高	599,290	—
	経常利益	29,101	—
その他エネルギーサービス事業	売上高	185,328	△4.5
	経常利益	17,632	3.3
ICTサービス事業	売上高	115,016	2.1
	経常利益	6,891	72.5
その他の事業	売上高	29,486	2.2
	経常利益	4,263	△7.5

(注) 1 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

2 当連結会計年度より報告セグメント及びセグメント利益を変更している。

3 「発電・販売事業」及び「送配電事業」については、前連結会計年度のセグメント業績を作成することが困難であるため、当連結会計年度の業績のみ記載している。

[参考] 国内電気事業再掲

		当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	対前年度増減率 (%)
		金額(百万円)	
国内電気事業	売上高	1,972,542	6.7
	経常利益	28,522	72.0

(注) 「発電・販売事業」と「送配電事業」との内部取引消去後の数値を記載している。

② 資産、負債及び純資産の状況

資産は、設備投資による固定資産の増加に加え、現金及び預金や売掛金などの流動資産が増加したことから、前連結会計年度末に比べ1,787億円増(+3.6%)の5兆1,268億円となった。

負債は、有利子負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,339億円増(+3.1%)の4兆4,440億円となった。有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ1,163億円増(+3.4%)の3兆5,226億円となった。

純資産は、配当金の支払による減少はあったが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や退職給付に係る調整累計額の増加などにより、前連結会計年度末に比べ447億円増(+7.0%)の6,827億円となり、自己資本比率は12.7%となった。なお、退職給付に係る調整累計額の増加については、確定給付企業年金資産の運用収益が期待運用収益を上回ったことなどに伴い、数理計算上の差異が発生したことなどによるものである。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、国内電気事業において他社購入電力料支出の増加はあったが、再エネ特措法交付金や卸売販売電力料収入の増加に加え、燃料代支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ266億円収入増(+11.7%)の2,534億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ940億円支出減(△22.1%)の3,305億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出の減少はあったが、コマーシャル・ペーパーの発行・償還による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べ624億円収入減(△39.5%)の955億円の収入となった。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ184億円増加し、2,239億円となった。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業内容は、国内電気事業（発電・販売事業及び送配電事業）が大部分を占め、国内電気事業以外の事業の生産、受注及び販売の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、国内電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、生産及び販売の状況を、国内電気事業における実績によって示している。

① 発電実績

種 別		当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	対前年度増減率 (%)	
		電力量(百万kWh)		
発 受 電 電 力 量	発 電 電 力 量	水力発電電力量	4,730	△1.7
		火力発電電力量	32,597	25.9
		原子力発電電力量	21,676	△24.4
		新エネルギー等発電電力量	1,189	1.6
	融通・他社受電電力量 (水力再掲) (新エネルギー等再掲)		33,147 (1,354) (15,093)	22.1 (△6.8) (20.8)
	揚水発電所の揚水用電力量等		△2,374	6.5
	合 計		90,966	6.4
損失電力量等		5,143	8.4	
総販売電力量		85,823	6.3	
出水率		95.8%	—	

- (注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
2 当社及び連結子会社（九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社）の合計値（内部取引消去後）を記載している。
3 発電電力量は、送電端の数値を記載している。
4 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱の総称である。
5 第2四半期連結会計期間より発電電力量合計値を、従来の小売販売電力量から総販売電力量に対応するよう見直したことから、送電電力量は控除していない。
6 揚水発電所の揚水用電力量等は、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び自己託送の電力量である。
7 出水率は、当社の自流式水力発電電力量の1989年度から2018年度までの30か年平均に対する比である。

② 販売実績

種 別		当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	対前年度増減率 (%)
販売電力量 (百万kWh)	小売販売電力量	75,171	2.7
	電灯	25,330	0.9
	電力	49,841	3.6
	卸売販売電力量	10,652	41.9
	総販売電力量	85,823	6.3
料金収入 (百万円)	小売販売収入	1,333,146	△1.5
	電灯料	568,795	△1.3
	電力料	764,350	△1.6
	卸売販売収入	107,200	79.7
	合 計	1,440,346	2.0

- (注) 1 販売電力量の百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
2 当社及び連結子会社（九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社）の合計値（内部取引消去後）を記載している。
3 小売販売収入は小売販売電力量、卸売販売収入は卸売販売電力量に対応する料金収入である。
4 上記の記載金額には、消費税等を含んでいない。
5 小売販売電力量における新型コロナウイルス影響は△20億kWh程度である。

③ 資材の状況

石炭、重油、原油、LNGの受払状況

区分	当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)									
	期首残高	対前年度 増減率 (%)	受入	対前年度 増減率 (%)	消費				期末残高	対前年度 増減率 (%)
					発電用	対前年度 増減率 (%)	その他	対前年度 増減率 (%)		
石炭(t)	498,304	△3.3	6,846,517	3.9	6,879,223	4.4	9,661	△39.8	455,937	△8.5
重油(kl)	112,220	△2.9	215,850	0.4	216,786	△0.8	1,100	—	110,184	△1.8
原油(kl)	26,668	0.2	—	—	—	—	6,335	—	20,333	△23.8
LNG(t)	167,406	△43.5	2,124,872	93.9	1,981,524	85.5	132,540	△15.6	178,214	6.5

- (注) 当社及び連結子会社（九州電力送配電株式会社）の合計値を記載している。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア 売上高(営業収益)及び経常損益

売上高(営業収益)は、前連結会計年度に比べ1,187億円増(+5.9%)の2兆1,317億円、経常収益は1,184億円増(+5.8%)の2兆1,484億円となった。一方、経常費用は1,027億円増(+5.2%)の2兆927億円となった。以上により、経常利益は156億円増(+39.0%)の556億円となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

[発電・販売事業]

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

売上高は、小売販売収入や再エネ特措法交付金の計上などにより、1兆8,908億円、経常損益は、購入電力料や託送料、燃料費、再エネ特措法納付金の計上などにより、5億円の損失となった。

[送配電事業]

送配電事業は、九州域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、託送収益の計上などにより、5,992億円、経常利益は、購入電力料や修繕費、委託費、減価償却費の計上などにより、291億円となった。

[その他エネルギーサービス事業]

その他エネルギーサービス事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・LNG販売、再生可能エネルギー事業等を展開している。また、九電グループが培ってきた技術・ノウハウを活かし、海外事業の強化などにも取り組んでいる。

売上高は、電気計測機器の取替工事の減少や海外LNGプロジェクトにおけるLNG販売価格の低下などにより、前連結会計年度に比べ86億円減(△4.5%)の1,853億円、経常利益は、持分法による投資利益の増加などにより5億円増(+3.3%)の176億円となった。

[ICTサービス事業]

ICTサービス事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開している。

売上高は、光ブロードバンド及びスマートフォンサービスの販売拡大などにより、前連結会計年度に比べ23億円増(+2.1%)の1,150億円、経常利益は、音声端末を活用したIoTサービスの終了に伴う費用の減少などもあり、28億円増(+72.5%)の68億円となった。

[その他の事業]

その他の事業は、不動産、有料老人ホーム、事務業務受託、人材派遣事業等を展開している。

売上高は、事務業務受託の増加などにより、前連結会計年度に比べ6億円増(+2.2%)の294億円、経常利益は、不動産販売及び賃貸に係る費用の増加などにより、3億円減(△7.5%)の42億円となった。

イ 湯水準備金引当又は取崩し

当連結会計年度は、出水率が95.8%と平水(100%)を下回ったことから、湯水準備引当金を5億円取り崩した。

ウ 法人税等

法人税等は、前連結会計年度に繰延税金資産を一部取り崩したことによる影響で、法人税等調整額が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ164億円減(△42.5%)の221億円となった。

エ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は321億円(前連結会計年度は4億円の損失)となった。1株当たり当期純利益は63.57円(前連結会計年度は6.05円の損失)となった。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載している。

イ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、燃料代などの支払いや設備投資及び投融資、並びに借入金の返済及び社債の償還などに資金を充当している。

これらの資金需要に対して、自己資金に加え、社債や借入金により資金調達を行うとともに、一時的な資金需要の変動に対しては、コマーシャル・ペーパーなどにより機動的な対応を行っている。

また、流動性リスクについては、月次での資金繰りにより資金需要を的確に把握するよう努めるとともに、コミットメントラインや当座貸越、及びキャッシュ・マネジメント・サービスなどを活用することとしている。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り、判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、特に重要なものは繰延税金資産の回収可能性であり、詳細については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

④ 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、2017年6月に「九州電力グループ中期経営方針における財務目標」として、「自己資本比率(2021年度)20%程度」「経常利益(2017~2021年度平均)1,100億円以上」などの財務目標を設定していたが、当連結会計年度においては、自己資本比率12.7%、連結経常利益556億円、2017~2020年度平均連結経常利益554億円となった。

上記の財務目標については、原子力発電所の稼働状況や競争進展・天候不順・新型コロナウイルス感染拡大等による販売電力量の減少などにより、達成は困難な状況となった。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した財務目標(2021年4月公表)及び経営目標(2019年6月公表)の実現に向けて、カーボンニュートラルに貢献する電化の推進などによる国内電気事業の収益拡大に加え、再生可能エネルギー事業や海外事業をはじめとする成長事業への投資による収益拡大などの取組みを推進していく。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「九電グループ経営ビジョン2030」に掲げる「2030年のありたい姿」実現に向け、エネルギーサービス事業における「S+3E」を堅持しつつ、「当社グループの持続的成長と地域社会の発展」の視点を基本に以下を重点課題として研究開発に取り組んでいる。

(1) カーボンニュートラル実現に向けた研究開発

- ・既存石炭火力発電所からのCO₂排出量削減に向けたバイオマス混合新燃料の開発
- ・水素・アンモニア、CCUSや電力貯蔵技術等の技術動向調査
- ・大型車向け充放電器開発など運輸部門の電化に関する研究
- ・ヒートポンプの活用などによる産業部門の電化に関する研究
- ・分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションシステムに関する研究 など

(2) 電力の安全・安定供給やコスト低減のための研究開発

- ・高度なセンサ技術やA I・I o Tなどのデジタル技術を活用した電力設備の保全・運用に関する研究
- ・電力設備の保全業務の高度化・効率化に関する研究
- ・再生可能エネルギーの大量連系時における系統安定性、電力品質維持に関する研究 など

(3) 持続可能なコミュニティの共創に向けた研究開発

- ・I C Tを活用した地域課題解決に資する研究
- ・低炭素で災害に強いまちづくりに必要な地域エネルギーシステムに関する研究
- ・九州の主力産業である農業の活性化に向けたスマート農業に関する研究 など

当連結会計年度の当社グループの研究開発費は5,101百万円であり、うち、発電・販売事業に係る研究開発費は3,370百万円、送配電事業に係る研究開発費は1,156百万円、その他エネルギーサービス事業に係る研究開発費は90百万円、I C Tサービス事業に係る研究開発費は483百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

発電・販売事業及び送配電事業において、効率化に努めつつ、電力の長期安定供給を図ることを基本方針として取り組んだことに加え、グループ全体としても効率化を推進した結果、当連結会計年度における設備投資総額は、当社グループ(当社及び連結子会社)全体で3,558億円となった。

2020年度設備投資総額

項目		設備投資総額(百万円)
発 電 ・ 販 売 事 業	水力	15,290
	火力	809
	原子力	140,927
	新エネルギー等	10,938
	業務・その他	11,851
	核燃料	29,115
	小計	208,932
送 配 電 事 業	水力	68
	火力	1,605
	送電	38,973
	変電	19,758
	配電	30,282
	業務・その他	17,339
	小計	108,026
その他エネルギーサービス事業		16,063
ICTサービス事業		21,171
その他の事業		4,843
内部取引の消去		△3,143
総計		355,894

(注) 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

セグメントの 名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
発電・販売事業	水力発電設備	発電所数 138か所 最大出力 3,580,328 kW	(71,418,895) 7,457	7,693	243,582	258,733	324
	火力発電設備	発電所数 7か所 最大出力 9,615,000 kW	(3,164,893) 37,075	18,295	230,313	285,684	547
	原子力発電設備	発電所数 2か所 最大出力 4,140,000 kW	(2,449,259) 16,280	104,947	429,780	551,009	1,459
	新エネルギー等発電設備	発電所数 6か所 最大出力 213,200 kW	(2,594,107) 3,793	1,484	20,207	25,485	80
	業務設備	事業所数 本店 1か所 支店・支社他 9か所	(627,266) 31,135	14,261	14,718	60,115	2,866
その他エネルギー サービス事業	附帯事業固定資産		(—) —	315	—	315	32
その他の事業	附帯事業固定資産		(1,150,544) 5,774	45	—	5,819	1

(注) 1 土地欄の()内は面積(単位㎡)である。

2 上記のほか、発電・販売事業において、土地244,827㎡を貸借しており、そのうち185,955㎡は水力関係分である。

3 従業員数は、発電・販売事業における建設関係従業員など39人を除いたものである。

4 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

a 主要発電設備

水力発電設備

2021年3月31日現在

セグメントの 名称	発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(㎡)
				最大	常時	
発電・販売事業	天山	佐賀県唐津市	松浦川・六角川	600,000	—	437,561
	松原	大分県日田市	筑後川	50,600	—	6,962
	女子畑	〃 〃	〃	29,500	3,200	522,136
	柳又	〃 〃	〃	63,800	—	69,430
	黒川第一	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	白川	42,200	12,000	241,629
	大平	〃 八代市	球磨川	500,000	—	919,469
	上椎葉	宮崎県東臼杵郡椎葉村	耳川	93,200	11,200	2,660,978
	岩屋戸	〃 〃 〃	〃	52,000	8,100	448,109
	塚原	〃 〃 諸塚村	〃	67,050	12,950	1,073,688
	諸塚	〃 〃 〃	〃	50,000	—	266,352
	山須原	〃 〃 美郷町	〃	41,000	5,400	219,242
	西郷	〃 〃 〃	〃	27,100	3,600	207,045
	一ツ瀬	〃 西都市	一ツ瀬川	180,000	17,000	5,797,325
	大淀川第一	〃 都城市	大淀川	55,500	7,200	799,911
	大淀川第二	〃 宮崎市	〃	71,300	12,390	859,772
	小丸川	〃 児湯郡木城町	小丸川	1,200,000	—	1,304,080
川原	〃 〃 〃	〃	21,600	—	211,902	

汽力発電設備

2021年3月31日現在

セグメントの 名称	発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
発電・販売事業	新小倉	福岡県北九州市小倉北区	1,800,000	410,497
	苅田	〃 京都郡苅田町	360,000	381,791
	豊前	〃 豊前市	500,000	494,692
	松浦	長崎県松浦市	1,700,000	529,869
	新大分	大分県大分市	2,855,000	515,354
	荅北	熊本県天草郡荅北町	1,400,000	505,766
	川内	鹿児島県薩摩川内市	1,000,000	326,921

原子力発電設備

2021年3月31日現在

セグメントの 名称	発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
発電・販売事業	玄海	佐賀県東松浦郡玄海町	2,360,000	937,743
	川内	鹿児島県薩摩川内市	1,780,000	1,511,515

新エネルギー等発電設備

2021年3月31日現在

セグメントの 名称	発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
発電・販売事業	八丁原	大分県玖珠郡九重町	110,000	1,695,903
	八丁原 バイナリー	〃 〃 〃	2,000	1,800
	滝上	〃 〃 〃	27,500	222,071
	大岳	〃 〃 〃	13,700	309,442
	山川	鹿児島県指宿市	30,000	157,215
	大霧	〃 霧島市	30,000	158,880

b 主要業務設備

2021年3月31日現在

セグメントの 名称	事業所名	所在地	土地面積(m ²)
発電・販売事業	本店	福岡県福岡市中央区 他	200,508
	支店等	〃 北九州市小倉北区 他	426,757

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	計	
九電みらい エナジー 株式会社 (福岡県福岡市 中央区 他)	発電・販売 事業	その他の 固定資産	太陽光発電設備 他	(50,758) 42	409	20,318	20,769	196
九州電力送配電 株式会社 (福岡県福岡市 中央区 他)	送配電事業	水力 発電設備	発電所数 5か所 最大出力 3,723 kW	(442,070) 23	67	1,416	1,507	—
		内燃力 発電設備	発電所数 31か所 最大出力 395,240 kW	(452,076) 4,592	4,561	12,716	21,870	142
		新エネル ギー等 発電設備	発電所数 1か所 最大出力 250 kW	(2,429) 1	—	6	7	—
		送電設備	架空電線路 亘長 10,191 km 回線延長 16,707 km 地中電線路 亘長 799 km 回線延長 1,409 km 支持物数 70,275 基	(9,444,315) 66,864	392	510,673	577,929	479
		変電設備	変電所数 651か所 出力 79,354,400 kVA 調相設備容量 8,216,200 kVA	(5,876,250) 47,327	14,487	160,610	222,424	316
		配電設備	架空電線路 亘長 170,986 km 電線延長 592,937 km 地中電線路 亘長 2,214 km 電線延長 4,936 km 支持物数 2,491,585 基 変圧器個数 1,079,285 個 変圧器容量 38,976,695 kVA	(24,572) 201	8	655,135	655,345	2,753
		業務設備	事業所数 配電事業所 54か所	(390,284) 9,727	9,207	50,063	68,998	1,500
大分エル・ エヌ・ジー 株式会社 (大分県大分 市)	その他 エネルギー サービス 事業	その他の 固定資産	液化天然ガス気化・貯蔵設備 他	(5,756) 326	959	12,769	14,055	78
北九州エル・ エヌ・ジー 株式会社 (福岡県北九州 市戸畑区)	〃	その他の 固定資産	液化天然ガス気化・貯蔵設備 他	(203,635) 10,026	751	6,396	17,175	77
串間ウインド ヒル 株式会社 (宮崎県串間 市)	〃	その他の 固定資産	風力発電設備 他	(11) —	109	23,918	24,028	5
株式会社 Q T n e t (福岡県福岡市 中央区 他)	I C T サービス 事業	その他の 固定資産	電気通信設備 他	(29,400) 3,803	9,668	99,480	112,952	768
株式会社 電気ビル (福岡県福岡市 中央区 他)	その他の 事業	その他の 固定資産	賃貸不動産 他	(13,786) 3,818	33,269	491	37,578	122
九電不動産 株式会社 (福岡県福岡市 中央区 他)	〃	その他の 固定資産	賃貸不動産 他	(18,705) 761	25,764	482	27,007	107

(注) 1 土地欄の()内は面積(単位㎡)である。

2 上記のほか、送配電事業において、土地908,255㎡を貸借しており、そのうち593,787㎡は送電関係分である。

3 従業員数は、送配電事業における建設関係従業員など74人を除いたものである。

4 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

a 主要発電設備

内燃力発電設備

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
九州電力 送配電 株式会社	送配電事業	新有川	長崎県南松浦郡新上五島町	60,000	48,435
		豊玉	〃 対馬市	50,000	43,907
		福江第二	〃 五島市	21,000	26,294
		新杵岐	〃 杵岐市	24,000	44,602
		竜郷	鹿児島県大島郡龍郷町	60,000	59,943
		名瀬	〃 奄美市	21,000	4,397
		新種子島	〃 熊毛郡南種子町	24,000	19,856
		新徳之島	〃 大島郡天城町	21,000	25,644
		新知名	〃 大島郡知名町	23,600	44,174

b 主要送電設備

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
九州電力 送配電 株式会社	送配電事業	東九州幹線	架空	500	107.39
		苓北火力線	〃	500	92.73
		北九州幹線	〃	500	84.44
		熊本幹線	〃	500	81.30
		南九州幹線	〃	500	79.53
		佐賀幹線	〃	500	72.80
		宮崎幹線	〃	500	70.01
		玄海幹線	〃	500	69.40
		川内原子力線	〃	500	61.44
		小丸川幹線	〃	500	46.25
		豊前西幹線	〃	500	42.06
		中九州幹線	〃	500	40.11
		豊前北幹線	〃	500	34.60
		脊振幹線	〃	500	30.77
		松浦火力線	〃	500	29.68

c 主要変電設備

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
九州電力送配電株式会社	送配電事業	北九州	福岡県北九州市小倉南区	500	1,000,000	191,753
		豊前	〃 築上郡築上町	500	2,000,000	182,391
		脊振	〃 福岡市早良区	500	3,000,000	301,604
		中央	〃 朝倉郡筑前町	500	3,000,000	268,076
		西九州	佐賀県伊万里市	500	2,000,000	156,371
		東九州	大分県臼杵市	500	4,500,000	197,816
		熊本	熊本県菊池郡大津町	500	1,500,000	179,309
		中九州	〃 下益城郡美里町	500	1,000,000	306,215
		苓北	〃 天草郡苓北町	500	500,000	395
		宮崎	宮崎県都城市	500	1,000,000	391,197
		ひむか	〃 児湯郡木城町	500	1,000,000	19,119
		南九州	鹿児島県伊佐市	500	2,000,000	158,208

d 主要業務設備

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名	所在地	土地面積(m ²)
九州電力送配電株式会社	送配電事業	配電事業所等	福岡県福岡市中央区 他	381,393

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	計	
キュウシュウ・エレクトリック・ ウイーストストーン社 (オーストラリア パース)	その他エネルギーサービス 事業	その他の 固定資産	液化天然ガス生産設備 及びガス田権益 他	(447) 88	80	63,755	63,924	—

- (注) 1 土地欄の()内は面積(単位m²)である。
2 上記の記載金額には消費税等を含んでいない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年度以降の重要な設備の新設・除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 新設等

原子力

セグメントの 名称	地点名	出力(千kW)	着工	運転開始
発電・販売事業	川内原子力発電所（増設）	1,590[3号機]	未定	未定

送電

セグメントの 名称	線路名等	電圧(kV)	亘長(km)	着工	運転開始
送配電事業	日向幹線（新設）	500	124	2014年11月	2022年6月

(2) 除却等

火力

セグメントの 名称	地点名	出力(千kW)	廃止
発電・販売事業	川内発電所	500[1号機] 500[2号機]	2022年3月
	新小倉発電所	600[4号機]	2022年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種優先株式	1,000
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,000,001,000株であるが、上記の「計」の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を記載している。なお、当社が実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	474,183,951 (注)1	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
A種優先株式	1,000	1,000	非上場	単元株式数は 1株である。 (注)2
計	474,184,951	474,184,951	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの「2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の転換により発行された株式数は含まれていない。

2 定款変更後のA種優先株式の内容は、以下のとおりである。

ア 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、剰余金の配当(A種優先中間配当金(下記(5)に定義する。以下同じ。)を除く。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(下記(3)に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、A種優先配当金の配当の基準日からA種優先配当金の支払いが行われる日までの間に、当社が下記イに従い残余財産の分配を行った又は下記オ若しくはカに従いA種優先株式を取得した場合には、当該A種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1株につき年2,100,000円とする(ただし、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は1,599,452円とする。)

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)の額の合計額が当該事業年度に係る上記(2)に定めるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、払込金額に対し年率2.1%(以下「A種優先配当率」という。)で1年毎の複利計算により累

積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。))については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金の支払いに先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、上記(2)に定めるA種優先配当金及び累積未払A種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度における上記(2)に定めるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する(ただし、2019年9月30日を基準日とする剰余金の配当額は546,575円とする。))。

イ 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額」という。)を支払う。

(基準価額算式)

1株当たりの残余財産分配価額 = 100,000,000円 + 累積未払A種優先配当金 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払A種優先配当金額

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、上記ア(3)に従い計算される額の合計額のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていない額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下本イにおいて「前事業年度」という。)に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額(ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。))とし、また、「当事業年度未払A種優先配当金額」は、100,000,000円にA種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。))以降、残余財産分配日(同日を含む。))までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。))以降に当該事業年度に属する日を基準日として支払われた配当(累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金を除き、A種優先中間配当金を含む。))がある場合における当該配当の累積額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、基準価額を超えて残余財産の分配を行わない。

ウ 議決権

(1) 議決権の有無

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

普通株主の権利への影響等を考慮し、A種優先株式には株主総会(種類株主総会を含む。))において議決権を付与していない。

エ 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

オ 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、2019年6月29日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。)。当社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本オの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

カ 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年6月29日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる(当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日」という。)。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本カの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2017年3月30日発行)

	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
決議年月日	2017年3月14日	同左
新株予約権の数(個)	7,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,351,764 (注)1	55,366,897 (注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,379.9 (注)2	1,354.6 (注)2,6
新株予約権の行使期間	2017年4月13日から 2022年3月17日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,379.9 資本組入額 690 (注)2	発行価格 1,354.6 資本組入額 678 (注)2,6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	75,000	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2

- (1) 2021年6月30日(以下「決定日」という。)までの30連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、2021年7月9日(以下「効力発生日」という。)以降、上記の方法で算出された終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に修正される(ただし、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って行われる調整に服する。)。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が下限修正価額(以下に定義する。)未満となる場合は、修正後の転換価額は下限修正価額とする。

「下限修正価額」とは、決定日に有効な転換価額の90%に相当する価額(1円未満の端数は切り上げる。)をいう(ただし、決定日から効力発生日までに下記(2)に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)

- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 3 2017年4月13日から2022年3月17日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じて新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)と同様の修正及び上記2(2)と同様の調整に服する。
- (a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。
 - ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 5 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりである。
- ① 株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。
 - ② 転換価額の修正基準は、2021年6月30日までの30連続取引日(以下に定義する。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正の頻度は1回である。「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。
 - ③ 修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の90%の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
 - ④ 120%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
- (2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は、以下のとおりである。
- ① 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての取得者と当社との取決めの内容は、該当事項はない。
 - ② 当社の株券の売買に関する事項についての取得者と当社との間の取決めの内容は、該当事項はない。
 - ③ 当社の株券の貸借に関する事項についての取得者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容は、該当事項はない。
 - ④ 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としてのその他投資者の保護を図るため必要な事項は、該当事項はない。
- 6 2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において、期末配当金を1株につき17.5円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決されたことに伴い、2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2021年4月1日に遡って転換価額を1,379.9円から1,354.6円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2017年3月30日発行)

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第97期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月1日 (注)1	1	474,185	50,000	287,304	50,000	81,087
2014年8月1日 (注)2	—	474,185	△50,000	237,304	△50,000	31,087

(注) 1 第三者割当によるA種優先株式の発行に伴い、発行済株式総数が1千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000百万円増加した。

発行価格 1株につき100百万円

資本組入額 50,000百万円(1株につき50百万円)

割当先 株式会社日本政策投資銀行

なお、上記割当先について、当社は、A種優先株式の内容の変更に関する定款の一部変更を行い、2019年6月27日に定款変更前のA種優先株式の全部を取得するとともに、2019年6月28日に第三者割当による自己株式の処分を行い、定款変更後のA種優先株式1,000株を以下のとおり割り当てた。

株式会社みずほ銀行 400株

株式会社日本政策投資銀行 400株

株式会社三菱UFJ銀行 200株

2 2014年8月1日(A種優先株式発行の効力発生日)をもって資本金及び資本準備金の額をそれぞれ50,000百万円減少させ、その他資本剰余金に振り替えた。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	19	97	40	798	455	52	99,898	101,359	—
所有株式数(単元)	41,930	2,169,117	108,532	212,476	847,208	369	1,346,953	4,726,585	1,525,451
所有株式数の割合(%)	0.89	45.89	2.30	4.49	17.92	0.01	28.50	100.00	—

- (注) 1 2021年3月31日現在の自己株式は255,040株であり、「個人その他」の欄に2,550単元及び「単元未満株式の状況」の欄に40株をそれぞれ含めている。なお、自己株式255,040株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有残高は254,840株である。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び36株含まれている。
- 3 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式6,031単元が含まれている。

② A種優先株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	—	—	—	—	—	3	—
所有株式数(単元)	—	1,000	—	—	—	—	—	1,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	41,884	8.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	22,882	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	22,639	4.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	11,810	2.49
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	11,412	2.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,669	2.04
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	8,669	1.83
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	7,882	1.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,771	1.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,705	1.41
計	—	150,327	31.72

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行は、2020年7月27日に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社が合併し、商号を変更したものである。
- 2 九栄会は、当社の従業員持株会である。
- 3 2020年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者(計3名)が2020年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
- 大量保有報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,949	0.62
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	15,165	3.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,643	1.19
計	—	23,757	5.01

- 4 2020年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計5名)が2020年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、同社を除く共同保有者(4名)について、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
変更報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	9,669	1.96
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	16,421	3.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,139	0.23
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	14,888	3.02
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	—	—
計	—	42,119	8.53

- 5 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者(計6名)が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
変更報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,208	1.10
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 ムステルプレイン 1	824	0.17
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	953	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	924	0.19
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,248	0.90
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,633	0.56
計	—	14,793	3.12

- 6 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及び共同保有者(計3名)が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。変更報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	28,662	5.70
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,584	0.71
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	18,929	3.99
計	—	51,175	9.62

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	418,841	8.88
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	228,824	4.85
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	226,399	4.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	118,107	2.50
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	114,124	2.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	96,696	2.05
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	86,697	1.84
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	78,821	1.67
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	67,715	1.43
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インタ ーシティA棟)	67,052	1.42
計	—	1,503,276	31.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000	—	(1)「株式の総数等」に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 254,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 514,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 471,889,000	4,718,890	—
単元未満株式	普通株式 1,525,451	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,184,951	—	—
総株主の議決権	—	4,718,890	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己株式	: 九州電力株式会社	40株
相互保有株式	: 誠新産業株式会社	90株
	株式会社福岡放送	66株

3 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式603,100株(議決権6,031個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	254,800	—	254,800	0.05
(相互保有株式)					
株式会社福岡放送	福岡県福岡市中央区 清川二丁目22番8号	236,900	—	236,900	0.05
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区 薬院二丁目19番28号	96,800	—	96,800	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市 花見が浜二丁目1番1号	77,000	—	77,000	0.02
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区 渡辺通一丁目1番1号	54,000	—	54,000	0.01
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区 中原先の浜46番95号	50,000	—	50,000	0.01
計	—	769,500	—	769,500	0.16

(注) 1 このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)ある。なお、当該株式は、①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。

2 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式603,100株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式給付信託(BBT)の概要

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議に基づき、当社の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入している。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が「株式給付信託(BBT)」に係る信託口(以下「信託口」という。)を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託口を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

603,100株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,146	9,432,367
当期間における取得自己株式	1,756	1,758,751

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	425	805,869	—	—
保有自己株式数	254,840	—	256,596	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式603,100株は含めていない。

3 【配当政策】

配当については、安定配当の維持を基本として、業績などを総合的に勘案し、決定することとしている。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当期の配当については、当事業年度の業績や財務状況等を総合的に勘案し、普通株式1株につき35円(中間、期末とも17.5円)、A種優先株式1株につき2,100,000円(中間、期末とも1,050,000円)とした。

内部留保資金については、財務体質の改善等に充当していく。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおり。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	普通株式	8,293	17.50
	A種優先株式	1,050	1,050,000.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	8,293	17.50
	A種優先株式	1,050	1,050,000.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「九電グループの思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、全てのステークホルダーにとっての価値を持続的に生み出していくことになると考えている。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めている。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く経営環境は急速に変化しており、その変化に対してより一層柔軟かつ迅速に対応していくためには、ガバナンス強化と意思決定の迅速化の両立が重要と考え、監査等委員会設置会社としている。これにより、取締役会から取締役への権限委任を通じた意思決定の迅速化とともに、監査等委員が取締役会における議決権を保有することによる取締役会の監督機能の強化を図っている。

具体的には、取締役会と監査等委員会を設置するガバナンスを基本として、独立性の高い社外取締役を選任し、経営に対する監督機能の強化を図るとともに、監査等委員会と内部監査組織が連携し、監査の実効性を高めている。また、取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化や、コンプライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、「会社業務の適正を確保するための体制の整備について(内部統制の基本方針)」を定め、継続的な体制の充実に努めている。

ア 会社の機関の内容

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行っている(2020年度19回開催)。

取締役会の意思決定・監督機能の有効性について取締役会構成メンバーによる評価を行っている。

取締役全体の3分の1以上となる独立性の高い社外取締役5名(監査等委員である社外取締役3名を含む。)は、その識見や経歴から、取締役会において必要な助言を行うとともに、取締役候補者の指名や報酬についても適切な関与・助言を行っている。

定款規定の取締役員数は19名以内(うち、監査等委員である取締役は5名以内)であり、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定している。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に規定している。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期については、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、及び監査等委員である取締役の任期については、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に規定

している。

自己の株式の取得については、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に規定している。

また、経営判断の萎縮を防ぎ積極経営に資するよう、取締役(取締役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に規定している。

監査等委員を含む全ての非業務執行取締役については、会社法第427条第1項及び当社定款の規定により、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、その責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結している。

監査等委員を含む全ての取締役については、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を次のとおり締結している。

(1) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによつて被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補する

(2) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担は無し

(3) 役員職務の執行の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としない

さらに、経営成果を迅速に株主に還元することが可能になるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定している。

なお、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の特別決議については、定足数をより確実に充足できるように、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定している。

[構成員の氏名]

議長：瓜生道明(代表取締役会長)

取締役：池辺和弘、藤井一郎、豊馬誠、豊嶋直幸、小倉良夫、穂山泰治、藤本淳一、栗山嘉文、遠藤泰昭

社外取締役：橘・フクシマ・咲江、津田純嗣

社外監査等委員：古賀和孝、藤田和子、谷宏子

(経営会議)

経営会議は、原則として毎週1回、また必要に応じて随時開催し、取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や執行上の重要な意思決定に関する協議を行っている(2020年度35回開催)。

[構成員の氏名]

議長：池辺和弘(社長執行役員)

副社長執行役員：藤井一郎、豊馬誠

常務執行役員：豊嶋直幸、小倉良夫、穂山泰治、藤本淳一、栗山嘉文、千田善晴

上席執行役員※：新開明彦、橋本上、二宮浩一、林田道生、内村芳郎、中野隆、今村弘、岡田健志、西山勝

執行役員等※：大坪武弘、溝上建、吉田明則、高藤英夫、久恒康裕

※うち9名は議題に応じて出席

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っている(2020年度14回開催)。

また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等特命役員及び専任の組織として監査等委員会室(合計7名)を設置している。

なお、監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行うなど、業務執行部門からのスタッフの独立性の確保を図っている。

[構成員の氏名]

委員長：遠藤泰昭(常勤監査等委員)

社外監査等委員：古賀和孝、藤田和子、谷宏子

イ 種類株式の発行

当社は、持続的な成長に向けた新たな事業を展開するための資金を安定的に確保しつつ、財務基盤の改善を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式を発行している。

また、株式の種類ごとに異なる単元株式数を定めており、株主総会において議決権を有する普通株式は、単元株式数を100株としているが、A種優先株式については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないため、単元株式数を1株としている。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載している。

③ 企業統治に関するその他の事項

[会社業務の適正を確保するための体制の整備について(内部統制の基本方針)] 2021年4月1日最終改定

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

ア 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- ・ 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、予め定めた規程に則り、経営上の重要な事項について審議・決定する。また、取締役及び執行役員の職務執行を監督するため、職務の執行状況の報告を定期的に受ける。

取締役会の意思決定・監督機能の有効性について取締役会構成メンバーによる評価を定期的に行う。

- ・ 取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、取締役全体の3分の1以上の社外取締役の設置などにより、当社から独立した立場からの助言等を受ける。

また、取締役候補者の指名や報酬などに関しては、社外取締役を委員長とし構成員の過半数が社外取締役である委員会の審議を踏まえ、取締役会で決定する。

- ・ 取締役会は、法令や企業倫理、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長執行役員を委員長とし社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進する。
- ・ 取締役及び執行役員は、全ての事業活動の規範として定められた「九電グループCSR憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を率先して実践する。
- ・ 取締役及び執行役員は、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との関係を遮断する。
- ・ 取締役会、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員は、監査等委員会又は監査等委員が、適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

イ 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、管理責任箇所を定め適正に保存・管理する。
- ・ 職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき必要に応じたセキュリティの確保を図る。

ウ リスク管理に関する体制

- ・ 経営に影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にする。
- ・ 各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理する。
- ・ 複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処する。
- ・ 特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図る。
- ・ これらのリスク等が顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施する。

エ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ・ 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、社長執行役員が会社の業務執行を統轄するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、「経営会議」を設置する。また、重要事項についての事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
- ・ 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置する。
- ・ 取締役会は、執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、執行役員は、これに基づき業務の執行にあたる。
- ・ 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「組織・権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

オ 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

(1) 法令等の遵守のための体制

- ・ 各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進する。
- ・ コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育・研修等を行い、「九電グループCSR憲章」及び「コンプライアンス行動指針」の浸透と定着を図る。
- ・ 当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。
- ・ 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制を整備することによって、財務報告の信頼性確保を図る。

(2) 内部監査の体制

- ・ 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査する。
- ・ 原子力事業については、原子力に特化した内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査する。

カ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 企業グループ全体の基本理念や経営方針等を共有し、グループ一体となった経営を推進する。
- ・ グループの経営課題に対処するため、グループ会社にリスク等への対応策を織り込んだ事業計画の策定や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行う。
- ・ 企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九電グループCSR憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を図る。
- ・ 企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図る。
- ・ 当社内部監査組織は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施する。

キ 監査等委員会の職務執行の実効性を確保するための体制

(1) 監査等委員会を補助するスタッフの体制

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を設置するとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任の組織として「監査等委員会室」を設置し、必要な人員を配置する。

(2) 監査等委員会スタッフの独立性を確保するための体制

- ・ 監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する従業員(以下、「監査等特命役員等」という。)は、監査等委員会の指揮命令の下で職務を執行する。
- ・ 監査等特命役員等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。

(3) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び従業員は、監査等委員会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

グループ会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員は、当社監査等委員会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

- ・ 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告を行う。

グループ会社の取締役、執行役員及び監査役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに当社監査等委員会に報告を行う。

- ・ 取締役は、監査等委員会に上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

(4) その他監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査及び費用の確保に協力する。
- ・ 代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。

[内部統制システムの整備・運用の状況]

(コンプライアンスの推進)

コンプライアンスの推進については、企業倫理や法令、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長執行役員を委員長とし、社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進するとともに、各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進している。

また、全ての事業活動の規範として定められた「九電グループCSR憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を取締役及び執行役員自ら率先して実践している。

また、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育や研修等を行い、この浸透と定着を図っている。

さらに、当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプ

ライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図っている。

なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、企業防衛統括部署を定めるとともに、顧問弁護士などとの連携や組織一体となった対応を図ることなどにより、これらの勢力との関係を遮断している。加えて、全国暴力追放運動推進センターへの加入等により情報収集に努めている。

財務報告の信頼性確保については、財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制整備を図るとともに、社長執行役員を委員長とし、経営幹部で構成する「財務報告開示委員会」を設置し、適正性の確保に努めている。

情報管理については、取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書について、社内規程に基づき管理責任箇所を定め、適正な保存・管理を行うとともに、職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき、必要に応じたセキュリティの確保を図っている。

(リスク管理・危機管理)

リスク管理については、経営に影響を与えるリスクについて、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしている。

各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理している。

複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有した上で、対応体制を明確にし、適切に対処している。

特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図っている。

これらのリスクが顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施している。

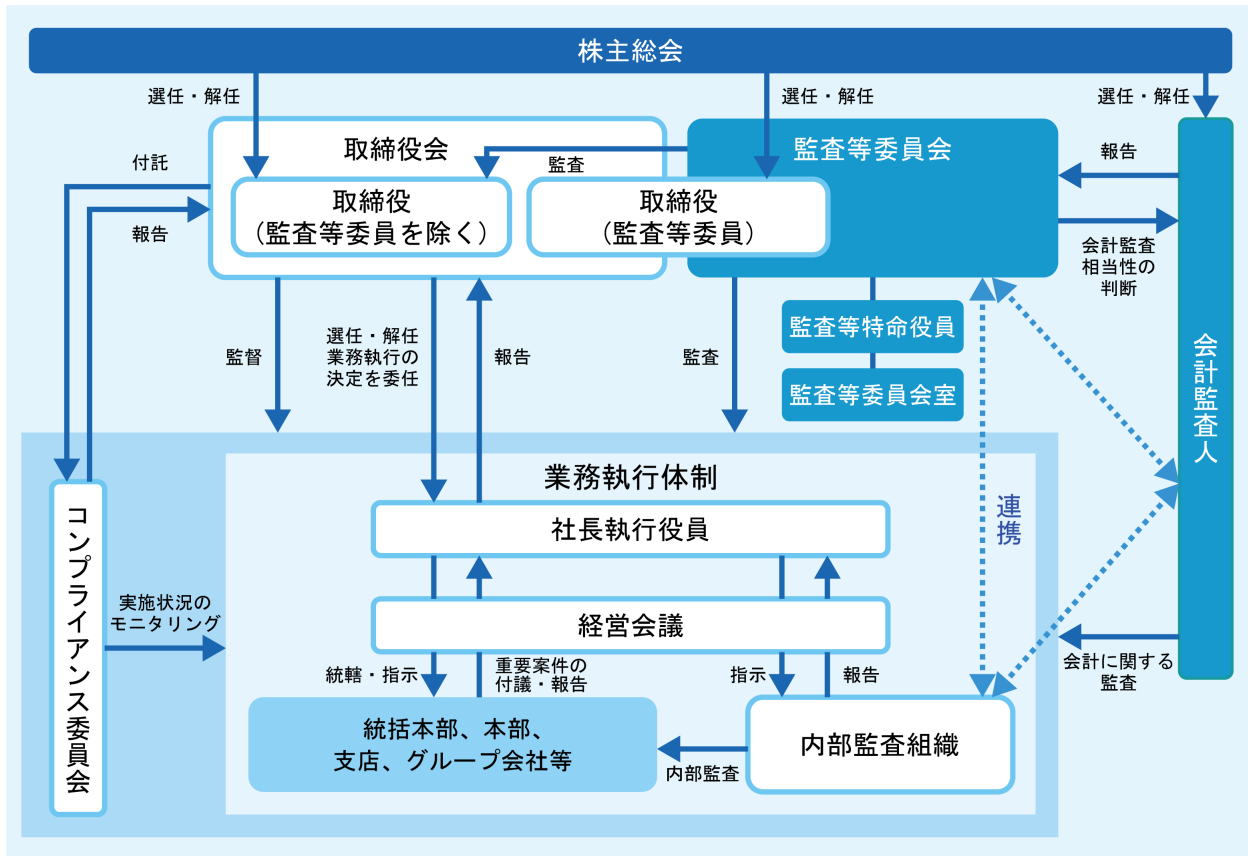
(企業グループの内部統制)

企業グループにおける業務の適正の確保については、企業グループ全体の基本理念や経営方針等を共有し、グループ一体となった経営を推進している。加えて、グループの経営課題に対処するため、グループ会社にリスク等への対応策を織り込んだ事業計画の策定や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行っている。

企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九電グループCSR憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を行っている。

また、企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する「九電グループ社長会」をはじめとした各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図っている。

さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監査を行っている。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	瓜生 道明	1949年3月18日生	1975年4月 九州電力株式会社入社 2006年6月 同社 環境部長 2007年6月 同社 執行役員 経営企画室長 2008年7月 同社 執行役員 経営企画部長 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 火力発電本部長 2011年6月 同社 代表取締役副社長 火力発電本部長 2012年1月 同社 代表取締役副社長 2012年4月 同社 代表取締役社長 2018年6月 同社 代表取締役会長(現)	(注) 2	普通株式 29,200
代表取締役 社長 執行役員	池辺 和弘	1958年2月17日生	1981年4月 九州電力株式会社入社 2012年7月 同社 発電本部 部長(発電総括) 2014年6月 同社 経営企画本部 部長(経営戦略) 2016年6月 同社 執行役員 経営企画本部副本部長 兼 部長 2017年4月 同社 執行役員 コーポレート戦略部門副部 門長 兼 部長 2017年6月 同社 取締役常務執行役員 コーポレート戦 略部門長 2018年6月 同社 代表取締役 社長執行役員(現)	(注) 2	普通株式 22,900
代表取締役 副社長 執行役員 ビジネスソリューション統括本部長	藤井 一郎	1956年7月21日生	1979年4月 九州電力株式会社入社 2009年6月 同社 人事労務部長 2010年7月 同社 人材活性化本部 人材開発部長 2011年7月 同社 人材活性化本部 部長(人材開発) 2012年6月 同社 執行役員 鹿児島支社長 2015年6月 同社 執行役員 人材活性化本部長 2016年6月 同社 上席執行役員 人材活性化本部長 2017年4月 同社 上席執行役員 ビジネスソリューシ ョン統括本部 人材活性化本部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 ビジネスソリ ューション統括本部 人材活性化本部長 2020年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 ビジネ スソリューション統括本部長(現)	(注) 2	普通株式 20,790
代表取締役 副社長 執行役員	豊馬 誠	1959年1月1日生	1981年4月 九州電力株式会社入社 2013年6月 同社 電力輸送本部 部長(系統運用) 2014年7月 同社 電力輸送本部 部長(計画) 2016年6月 同社 執行役員 福岡支社長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 コーポレート戦 略部門長 2018年8月 福岡エアポートホールディングス株式会社 代表取締役社長 2020年6月 九州電力株式会社 代表取締役 副社長執行 役員 コーポレート戦略部門長 2020年6月 福岡エアポートホールディングス株式会社 代表取締役社長 退任 2021年6月 九州電力株式会社 代表取締役 副社長執行 役員(現)	(注) 2	普通株式 17,778
取締役 常務 執行役員 原子力発電本部長	豊嶋 直幸	1956年10月27日生	1982年4月 九州電力株式会社入社 2011年6月 同社 原子力発電本部 原子力管理部長 2011年7月 同社 原子力発電本部 部長(原子力管理) 2012年7月 同社 発電本部 部長(原子力管理) 兼 原子 力コミュニケーション本部 部長 2015年6月 同社 執行役員 宮崎支社長 2017年4月 同社 上席執行役員 原子力発電本部 副本 部長 2018年6月 同社 取締役常務執行役員 原子力発電本 部長(現)	(注) 2	普通株式 18,749

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務 執行役員	小倉 良夫	1956年1月2日生	1979年4月 九州電力株式会社入社 2009年7月 同社 経営企画本部 エネルギー・設備担当 部長 2011年7月 同社 電力輸送本部 佐賀電力センター長 2014年6月 同社 執行役員 北九州支社長 2016年6月 同社 上席執行役員 事業推進本部長 2017年4月 同社 上席執行役員 エネルギーサービス事 業統括本部 企画・需給本部長 2019年6月 株式会社キューデン・インターナショナル 代表取締役社長(現) 2019年6月 九州電力株式会社 常務執行役員 2019年7月 キューデン・パズボロー(現キューデ ン・インターナショナル・アメリカス) 代 表取締役社長(現) 2020年6月 九州電力株式会社 取締役常務執行役員 (現)	(注) 2	普通株式 21, 233
取締役 常務 執行役員 エネルギーサービス事業 統括本部長	樋山 泰治	1955年10月16日生	1979年4月 九州電力株式会社入社 2010年7月 同社 火力発電本部 発電技術開発部長 2011年7月 同社 火力発電本部 部長(発電技術開発) 2012年6月 同社 地域共生本部 部長(環境) 2014年6月 株式会社キューデン・エコソル(現九電み らいエナジー株式会社) 代表取締役社長 2014年6月 九州電力株式会社 理事 株式会社キューデ ン・エコソル出向 2014年7月 九電みらいエナジー株式会社 代表取締役 社長 2014年7月 九州電力株式会社 理事 九電みらいエナジ ー株式会社出向 2018年6月 同社 執行役員 九電みらいエナジー株式会 社出向(2019年6月退任) 2019年6月 戸畑共同火力株式会社 代表取締役社長 (現) 2019年6月 株式会社福岡エネルギーサービス 代表取 締役社長(現) 2019年6月 九州電力株式会社 常務執行役員 エネルギ ーサービス事業統括本部副統括本部長、企 画・需給本部長 2020年6月 同社 取締役常務執行役員 エネルギーサー ビス事業統括本部長(現)	(注) 2	普通株式 13, 214
取締役 常務 執行役員 立地コミュニケーション 本部長	藤本 淳一	1958年2月2日生	1980年4月 九州電力株式会社入社 2010年7月 同社 人材活性化本部 労務福祉部長 2011年7月 同社 人材活性化本部 部長(労務福祉) 2012年6月 同社 人材活性化本部 部長(人材開発) 2012年7月 同社 人材活性化本部 部長(人材開発・安 全推進) 2014年6月 同社 執行役員 熊本支社長 2017年4月 同社 上席執行役員 原子力発電本部 副本 部長 兼 立地コミュニケーション本部 副 本部長 2018年6月 同社 上席執行役員 立地コミュニケーショ ン本部長 2019年6月 同社 常務執行役員 立地コミュニケーショ ン本部長 2021年6月 同社 取締役常務執行役員 立地コミュニケ ーション本部長(現)	(注) 2	普通株式 16, 273

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務 執行役員 エネルギーサービス事業 統括本部 副統括本部長、 営業本部長	栗山 嘉文	1958年1月27日生	1981年4月 九州電力株式会社入社 2014年7月 同社 お客さま本部 部長(営業企画) 2015年7月 同社 配電本部 部長(託送契約) 2016年6月 同社 執行役員 大分支社長 2018年6月 同社 上席執行役員 エネルギーサービス事業統括本部 営業本部 副本部長 2019年6月 同社 上席執行役員 エネルギーサービス事業統括本部 営業本部長 2020年6月 同社 常務執行役員 エネルギーサービス事業統括本部 副統括本部長、営業本部長 2021年6月 同社 取締役常務執行役員 エネルギーサービス事業統括本部 副統括本部長、営業本部長(現)	(注) 2	普通株式 11,083
取締役 (非常勤)	橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日生	1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル株式 会社 入社 1984年2月 同社 退職 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会社 入 社 1990年1月 同社 退職 1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナシヨ ナル株式会社(現コーン・フェリー・ジャ パン株式会社) 入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナシヨナル社 米国本社 取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナシヨ ナル株式会社 取締役社長 2001年7月 同社 代表取締役社長 2007年9月 コーン・フェリー・インターナシヨナル社 米国本社 取締役 退任 2009年5月 日本コーン・フェリー・インターナシヨ ナル株式会社 代表取締役会長 2010年7月 同上 退任 2010年7月 G & S グローバル・アドバイザーズ株式会 社 代表取締役社長(現) 2011年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 2012年5月 J. フロント リテイリング株式会社 取締 役(非常勤) 2015年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 退任 2016年6月 ウシオ電機株式会社 取締役(非常勤)(現) 2019年6月 コニカミノルタ株式会社 取締役(非常 勤)(現) 2020年5月 J. フロント リテイリング株式会社 取締 役(非常勤) 退任 2020年6月 九州電力株式会社 取締役(現)	(注) 2	普通株式 900
取締役 (非常勤)	津田 純嗣	1951年3月15日生	1976年3月 株式会社安川電機製作所(現 株式会社安川 電機)入社 1998年6月 米国安川電機株式会社 取締役副社長 2003年8月 同上 退任 2005年6月 株式会社安川電機 取締役 2009年6月 同社 常務取締役 2010年3月 同社 代表取締役社長 2013年3月 同社 代表取締役会長 兼 社長 2016年3月 同社 代表取締役会長(現) 2017年4月 公立大学法人北九州市立大学 理事長(現) 2018年6月 TOTO株式会社 取締役(非常勤)(現) 2021年6月 九州電力株式会社 取締役(現)	(注) 2	—
取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	遠藤 泰昭	1955年8月29日生	1980年4月 九州電力株式会社入社 2011年6月 同社 地域共生本部 総務部長 2011年7月 同社 地域共生本部 部長(総務) 2015年6月 同社 執行役員 佐賀支社長 2018年6月 同社 上席執行役員 ビジネスソリューシ ョン統括本部 地域共生本部長 2019年6月 同社 常務執行役員 ビジネスソリューシ ョン統括本部 地域共生本部長 2021年6月 同社 取締役監査等委員(現)	(注) 3	普通株式 12,169

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (非常勤)	古賀 和孝	1955年9月17日生	1986年4月 弁護士登録(現) 1989年4月 古賀和孝法律事務所(現古賀・花島・桑野法律事務所)設立(現) 2007年10月 マックスバリュ九州株式会社 監査役(非常勤) 2012年4月 九州弁護士会連合会 副理事長 2012年4月 福岡県弁護士会 会長 2013年3月 九州弁護士会連合会 副理事長 退任 2013年3月 福岡県弁護士会 会長 退任 2014年4月 日本弁護士連合会 副会長 2015年3月 同上 退任 2016年6月 九州電力株式会社 監査役 2018年6月 同社 取締役監査等委員(現) 2020年5月 イオン九州株式会社 監査役(非常勤)(現) 2020年9月 マックスバリュ九州株式会社 監査役(非常勤) 退任	(注) 4	普通株式 6,400
取締役 監査等委員 (非常勤)	藤田 和子	1948年11月10日生	1971年10月 監査法人中央会計事務所(みすず監査法人)入所 1975年3月 公認会計士登録(現) 1983年8月 監査法人中央会計事務所 社員 1989年2月 中央新光監査法人(みすず監査法人) 代表社員 2007年7月 みすず監査法人 退職 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) パートナー 2009年9月 同上 退職 2009年10月 藤田公認会計士事務所設立(現) 2010年2月 税理士登録(現) 2012年4月 国立大学法人九州大学 監事(非常勤) 2016年3月 同上 退任 2016年4月 国立大学法人福岡教育大学 監事(非常勤) 2017年4月 学校法人福岡学園 監事(非常勤)(現) 2020年6月 九州電力株式会社 取締役監査等委員(現) 2020年8月 国立大学法人福岡教育大学 監事(非常勤) 退任	(注) 4	普通株式 700
取締役 監査等委員 (非常勤)	谷 宏子	1955年7月3日生	1982年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1989年8月 公認会計士登録(現) 2004年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員 2018年6月 有限責任あずさ監査法人 退職 2018年7月 谷公認会計士事務所設立(現) 2019年7月 長州監査法人 代表社員(現) 2020年6月 九州電力株式会社 取締役監査等委員(現)	(注) 4	普通株式 1,100
計					普通株式 192,489

- (注) 1 取締役橘・フクシマ・咲江、取締役津田純嗣、取締役古賀和孝、取締役藤田和子及び取締役谷宏子は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役である。
- 2 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりである。
委員長 遠藤泰昭、委員 古賀和孝、委員 藤田和子、委員 谷宏子
- 6 当社は執行役員制度を導入している。

② 社外取締役(監査等委員を含む)

社外取締役の選任に当たり、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」(独立役員の独立性に関する判断基準等)に基づき、独自に社外役員の独立性判断基準を設けている。なお、社外取締役については、その識見及び経歴から、当社事業に対し客観的・中立的発言を行うものと判断し、全員を独立役員に指定している。(社外取締役5名)

なお、当社と各社外取締役との間には、社外取締役としての独立性に影響を与える利害関係はない。

2020年度において開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況は次のとおりである。

氏名	地位	出席回数/開催回数	
		取締役会	監査等委員会
渡辺 顯好	取締役	19回/19回	—
橘・フクシマ・咲江	取締役	13回/13回	—
古賀 和孝	取締役監査等委員	18回/19回	14回/14回
藤田 和子	取締役監査等委員	13回/13回	10回/10回
谷 宏子	取締役監査等委員	12回/13回	10回/10回

(注) 取締役橘・フクシマ・咲江、取締役監査等委員藤田和子、同谷宏子の3氏は、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において、新たに選任され就任したため、就任後に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載している。

各社外役員の取締役会及び監査等委員会での発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要は、次のとおりである。

ア 渡辺顯好

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監督している。また、人事等検討委員会及び報酬検討委員会の委員長として、当社取締役等の指名、報酬について、より客観的な視点から発言し、適切な審議に貢献している。

イ 橘・フクシマ・咲江

長年にわたる国内及び米国での企業経営者としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監督している。また、人事等検討委員会及び報酬検討委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について、ダイバーシティの重要性など様々な視点から積極的に発言し、適切な審議に貢献している。

ウ 古賀和孝

長年にわたる弁護士及び社外監査役としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監査・監督している。また、人事等検討委員会及び報酬検討委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について、背景・理由の確認を通じた妥当性検証など、様々な視点から積極的に発言し、適切な審議に貢献している。

エ 藤田和子

長年にわたる公認会計士及び税理士としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を客観的な視点から適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監査・監督している。

オ 谷 宏子

長年にわたる公認会計士としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を客観的な視点から適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監査・監督している。

また、取締役古賀和孝、取締役藤田和子、取締役谷宏子は、監査等委員として監査計画を策定するとともに、会計監査人及び内部監査組織からの監査結果に関する報告を受けている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役で構成されており、うち2名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有している(公認会計士：2名)。

各監査等委員は取締役会などの重要な会議への出席、各統括本部等・連結子会社等へのヒアリング及び事業所実査や経営層との意見交換などを通じて、監査等委員会として取締役及び執行役員の職務執行全般に関する監査を行っている。

上記に加え、常勤の監査等委員の主な活動としては、経営会議等の重要会議への出席、業務執行部門からの日常的な情報収集、内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携などにより取締役の業務執行状況を適宜把握するとともに、監査環境の整備に努めている。また、連結子会社各社の監査役を対象にした連絡会を開催するなどグループ会社監査役との連携を図っている。

これらの活動により得られた情報を他の監査等委員と共有し、意思の疎通を図り、監査の実効性確保に努めている。

なお、当事業年度の監査活動においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、リモート監査を併用し、監査品質を維持している。

監査の実施に際しては、

- ・法令・定款等が遵守されているか
- ・内部統制システムの適正な整備・運用がなされているか
- ・経営層の意思決定が合理的になされ、リスクへの対処が迅速・的確になされているか

を基本的な視点とし、これまでの監査実績、事業環境及び九電グループ経営ビジョン等を勘案のうえ、以下の3項目を重点監査項目とした。

ア エネルギーサービス事業の進化に向けた取組み

イ 持続可能なコミュニティの共創に向けた取組み

ウ 経営基盤の強化に向けた取組み

監査等委員会は原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催することとしており(2020年度14回開催)、取締役会付議事項の事前確認や内部監査部門及び会計監査人からの監査結果報告を受けるほか、監査等委員会監査計画の策定、監査報告の作成、監査等委員でない取締役の報酬・選任に関する監査等委員会の意見形成、監査等委員である取締役選任への同意、会計監査人再任、会計監査人報酬に関する同意などの検討を行っている。

2020年度の個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については以下のとおりである。

氏名	出席回数／開催回数	備考
漆間 道宏	14回／14回	
古賀 和孝	14回／14回	
藤田 和子	10回／10回	2020年6月25日就任 就任後のすべての監査等委員会に出席
谷 宏子	10回／10回	2020年6月25日就任 就任後のすべての監査等委員会に出席
亀井 英次	4回／4回	2020年6月25日退任 退任までのすべての監査等委員会に出席
古荘 文子	4回／4回	2020年6月25日退任 退任までのすべての監査等委員会に出席
井上 雄介	4回／4回	2020年6月25日退任 退任までのすべての監査等委員会に出席

② 内部監査の状況

内部監査については、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織(経営監査室、人員19名)を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査を行うとともに、2019年には第三者機関による外部評価を受け、監査品質の維持向上に努めている。

原子力事業に対しては、原子力に特化した内部監査組織(原子力監査室、人員10名)を設置し、保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査を行うとともに、自主的安全性向上の働きかけを行っている。

なお、内部監査組織、監査等委員会、会計監査人の三者は、監査計画の立案及び監査結果の報告などの点において、互いに緊密な連携をとっており、監査機能の充実に努めている。

また、これらの監査と内部統制組織との関係については、内部統制組織が所管する内部統制システムの整備・運用について、内部監査組織及び監査等委員会が監査を行っている。

③ 会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

イ 継続監査期間

53年

ウ 業務を執行した公認会計士

磯俣克平

野澤啓

宮寄健

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他21名である。

オ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「法令遵守や品質管理、独立性について体制が十分整備されていること」、「電力、エネルギー業界に精通し、職業的専門家として相応しい監査法人であること」などの会計監査人の選任基準を定め、また、再任にあたっては「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき評価・検証を行い、適正な監査が期待できる監査法人を選任している。

なお、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりである。

- ・会計監査人が法令に違反・抵触した場合
- ・公序良俗に反する行為があったと判断する場合
- ・その他会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する場合

は当該会計監査人の解任又は不再任を決定する。

カ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、法令への違反・抵触及び公序良俗に反する行為はなく、独立性及び品質管理に問題はないことを確認したうえで、適切に監査を行っている」と評価している。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	111	1	99	6
連結子会社	51	3	89	2
計	163	4	189	8

(注) 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、CSRに関する助言業務、内部監査に関する助言業務に対する対価を支払っている。

また、連結子会社は、会計監査人に対して、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務に対する対価を支払っている。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、CSRに関する助言業務に対する対価を支払っている。

また、連結子会社は、会計監査人に対して、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言業務、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金の減免申請に関する確認業務に対する対価を支払っている。

- イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項なし。
- ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項なし。
- エ 監査報酬の決定方針
該当事項なし。
- オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)		監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)		社外役員		合計	
	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)
基本報酬 (月例報酬)	11	354	2	51	8	60	21	466
賞与 (短期業績連動)	9	50	—	—	—	—	9	50
株式報酬 (中長期業績連動) (非金銭報酬)	9	82	—	—	—	—	9	82
計	—	487	—	51	—	60	—	598

- (注) 1 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して業績連動報酬を支給している。業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブとするため、毎期の業績に応じて決定する「賞与(短期業績連動報酬)」と中長期の企業価値向上への動機づけを目的とした「株式報酬(中長期業績連動報酬)」で構成している。業績連動報酬額は、業績に対する責任を明確化するため、中期経営方針の財務目標に掲げる連結経常利益(1,100億円/年)の達成状況及び株主への配当状況等を業績指標とし、株主総会で決議された総額の範囲内で、求められる職責に見合った額としている。
- 2 非金銭報酬として取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「取締役」という。)に対して株式報酬を支給している。当該株式報酬は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に對し、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬である。なお、取締役が当社株式等を受け取る時期は、原則として取締役の退任時としている。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当がないため、記載していない。

③ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)を決定している。当該取締役会の決定に際しては、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬検討委員会での審議を踏まえている。また、報酬検討委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認している。

イ 決定方針の内容

決定方針の内容は次のとおりである。

(1) 基本方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、業績連動報酬を適用せず基本報酬のみとする。報酬額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬検討委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。また、報酬検討委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認する。

(2) 基本報酬の算定方法の決定に関する方針

基本報酬は月例報酬とし、当社の経営環境、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準等を勘案のうえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、求められる職責に見合った額とする。

(3) 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブとするため、毎期の業績に応じて決定する「賞与」と中長期の企業価値向上への動機づけを目的とした「株式報酬」で構成する。業績連動報酬額は、中期経営方針の財務目標に掲げる経常利益の達成状況及び株主への配当状況等を業績指標とし、株主総会で決議された総額の範囲内で、求められる職責に見合った額とする。賞与については毎年一定の時期に支給、株式報酬については原則として退任時に支給することとし、業績によっては支給しない場合がある。また、業績連動報酬額の決定に用いる業績指標を見直す場合は、報酬検討委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。

(4) 基本報酬、業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

報酬毎の割合については、役職位が上位となるに従い業績連動報酬の割合が高くなるよう設計し、その比率については報酬検討委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。なお、報酬毎の割合については、業績指標100%達成の場合、基本報酬7割、業績連動報酬3割を目安とする。

(5) 個人別報酬決定の委任に関する事項

個人別の報酬は、報酬検討委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。ただし、取締役会の決議をもって、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行状況を監督する立場の取締役会議長であり、業務執行を担務しない代表取締役会長へ決定を委任することを可能とし、その場合、代表取締役会長は報酬検討委員会の審議を踏まえ決定する。また、報酬検討委員会は、取締役会から委任された権限が適切に行使されていることについて、事業年度毎に確認し、取締役会に報告する。

ウ 当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬について、基本報酬、業績連動報酬の算定方法及び実報酬額が決定方針に則って適切に運用、決定されていることを報酬検討委員会が確認し、その結果を2021年4月30日開催の取締役会へ報告している。

取締役会は、報酬検討委員会の確認報告を尊重し、報酬実績が決定方針に沿うものであると判断している。

④ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当期においては、決定方針を踏まえ、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行状況を監督する立場の取締役会議長であり、業務執行を担務しない代表取締役会長へ決定を委任することが最も適切であると取締役会が判断したことから、取締役会の決議に基づき、代表取締役会長瓜生道明が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定している。

その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬及び業績連動報酬の配分である。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長は報酬検討委員会の審議を踏まえ取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬を決定することとしている。また、取締役会から委任された権限が適切に行使されていることについて、事業年度毎に報酬検討委員会が確認し取締役会に報告している。

⑤ 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア 決定方針の決定方法

当社監査等委員会は、2021年2月24日開催の監査等委員会において、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)を監査等委員である取締役の協議により、決定している。

イ 決定方針の内容

決定方針の内容は次のとおりである。

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、業務執行から独立した立場で当社の経営を監査・監督するという役割に鑑みて、業績に連動する報酬は相応しくないため、月例報酬のみとする。

報酬額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

当該決定に当たっては、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準等を勘案のうえ、果たすべき職務に見合った額とする。また、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬検討委員会において当社の経営環境等を踏まえなされた取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額に関する審議の内容を参考に、これを定めるものとする。

⑥ 役員報酬に関する株主総会決議

区分	取締役(監査等委員である取締役を除く)(注)	監査等委員である取締役
基本報酬及び賞与限度額(総額)	年額610百万円以内 ※2018年6月27日の定時株主総会において承認	年額130百万円以内(賞与支給なし) ※2018年6月27日の定時株主総会において承認
株式報酬限度額(総額)	①連続する3事業年度で390百万円以内 ②連続する3事業年度で42万株以内 〔本金額を原資として、信託を通じて株式を取得。当社が定める株式給付規程に基づき、退任時に対象者へ株式を給付〕 ※①2018年6月27日の定時株主総会において承認 ②2021年6月25日の定時株主総会において承認	(株式報酬支給なし)

(注) 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)には賞与及び株式報酬の支給なし。

⑦ 最近事業年度の役員報酬等の決定過程における取締役会等の活動内容

報酬等の額の具体的な決定

当事業年度において、報酬検討委員会を3回開催し、その審議内容をふまえ、取締役会及び監査等委員会において、報酬額を決定している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、「純投資目的である投資株式は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」の基準に基づいて区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の安定的かつ継続的な事業運営に寄与するものと判断する株式や、経済合理性を有する株式について保有している。

なお、上場している政策保有株式については、安定的な資金・資機材の調達や地域振興への貢献など事業戦略や地域共生などの関係を総合的に勘案することに加え、資本コスト等を踏まえた収益性や将来の見通し等も検証したうえで、保有の意義を毎年6月の取締役会で確認し、保有意義が十分ではないとされるものについては縮減を図ることとしている。当事業年度は、2021年6月開催の取締役会において検証した結果、全ての銘柄について保有が適当と判断している。

《保有の合理性検証方法》

(定性評価)

- ・ 安定的な資金・資機材の調達や地域振興への貢献など当社グループの中長期的な企業価値向上に資すること

(定量評価)

- ・ 配当金等を含めた株式保有による収益性が資本コスト等を上回ること

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	134	64,682
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	446	当社の事業運営や地域振興に貢献するための出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項なし。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,021,753	4,021,753	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	8,441	5,755		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,364,605	23,646,054	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	3,781	2,922		
株式会社正興電機製作所	1,736,484	1,736,484	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	有
	3,434	1,604		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	849,231	849,231	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	3,402	2,227		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,221,080	5,221,080	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	3,089	2,104		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	753,588	753,588	退職給付信託に抛出、議決権行使の指図権は留保	無
	2,908	2,354		

株式会社九州フィナンシャルグループ	3,953,152	3,953,152	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	無
	1,877	1,632		
株式会社富士ピー・エス	2,309,989	2,309,989	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	無
	1,383	1,224		
株式会社安川電機	215,000	215,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	1,184	639		
西日本鉄道株式会社	400,000	400,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	1,182	1,062		
西部瓦斯株式会社	244,100	244,100	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	773	637		
イオン九州株式会社	320,000	320,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	無
	614	577		
株式会社日本製鋼所	168,000	168,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	無
	441	219		
九州旅客鉄道株式会社	162,200	162,200	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	417	502		
株式会社RKB毎日ホールディングス	65,700	65,700	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	409	394		
株式会社佐賀銀行	259,888	259,888	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	383	298		
株式会社山口フィナンシャルグループ	500,000	500,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	無
	368	306		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	453,035	453,035	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	無
	360	276		
日本タングステン株式会社	166,665	166,665	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	301	275		
株式会社筑邦銀行	161,325	161,325	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	296	274		
株式会社宮崎銀行	117,130	117,130	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	273	279		
株式会社スターフライヤー	70,000	70,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	無
	196	231		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	222,150	222,150	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	無
	172	139		
三井松島ホールディングス株式会社	150,000	150,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	149	131		
株式会社福岡中央銀行	60,557	60,557	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	143	187		
株式会社大分銀行	26,756	26,756	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	57	51		
株式会社伊予銀行	74,379	74,379	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	49	40		
株式会社宮崎太陽銀行	3,000	3,000	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保	有
	3	2		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難である。保有の合理性は、取締役会により検証している。(上記②ア参照)

- 2 当社は2020年4月1日付で、九州電力送配電株式会社を共同委任者とする退職給付信託変更契約を締結し、同社保有分を含めたみなし保有株式全銘柄(28銘柄)について一体的に運用管理している。
- 3 みなし保有株式の株式会社九州フィナンシャルグループ以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有株式全銘柄(28銘柄)について記載している。
- 4 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施している。
- 5 西部瓦斯株式会社は、2021年4月1日付で西部ガスホールディングス株式会社に商号変更している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じている。
- 2 財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)によっているが、一部については財務諸表等規則に準拠して作成している。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けている。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,368,942	4,497,789
電気事業固定資産	※1, ※2 2,476,991	※1, ※2 2,701,288
水力発電設備	258,623	256,238
汽力発電設備	302,336	274,643
原子力発電設備	329,498	547,368
内燃力発電設備	21,409	20,874
新エネルギー等発電設備	14,351	25,124
送電設備	575,042	570,968
変電設備	211,969	218,620
配電設備	633,541	645,239
業務設備	114,288	128,636
その他の電気事業固定資産	15,931	13,574
その他の固定資産	※1, ※2, ※5 364,850	※1, ※2, ※5 383,892
固定資産仮勘定	740,130	621,441
建設仮勘定及び除却仮勘定	641,816	504,045
原子力廃止関連仮勘定	43,535	41,926
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	54,777	75,470
核燃料	240,942	229,765
装荷核燃料	44,517	54,930
加工中等核燃料	196,424	174,835
投資その他の資産	※5 546,027	※5 561,401
長期投資	202,483	215,981
退職給付に係る資産	6,210	22,493
繰延税金資産	164,272	143,901
その他	※3 174,787	※3 180,427
貸倒引当金(貸方)	△1,725	△1,402
流動資産	579,121	629,032
現金及び預金	※5 204,040	※5 234,163
受取手形及び売掛金	235,706	258,788
たな卸資産	※4 83,059	※4 70,533
その他	57,087	69,281
貸倒引当金(貸方)	△773	△3,734
資産合計	4,948,063	5,126,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
固定負債	3,242,680	3,389,093
社債	※5 1,154,898	※5 1,299,898
長期借入金	※5 1,640,896	※5 1,645,064
退職給付に係る負債	102,265	88,107
資産除去債務	268,332	278,031
繰延税金負債	7,534	8,280
その他	68,753	69,711
流動負債	1,058,585	1,046,708
1年以内に期限到来の固定負債	※5 415,119	※5 427,272
短期借入金	118,012	※5 123,108
コマーシャル・ペーパー	92,000	40,000
支払手形及び買掛金	65,753	78,125
未払税金	19,403	38,025
その他	348,297	340,175
特別法上の引当金	8,840	8,268
濁水準備引当金	8,840	8,268
負債合計	4,310,105	4,444,069
純資産の部		
株主資本	632,808	647,516
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	120,008	120,007
利益剰余金	276,997	291,659
自己株式	△1,501	△1,454
その他の包括利益累計額	△22,166	6,068
その他有価証券評価差額金	2,115	3,704
繰延ヘッジ損益	713	3,495
為替換算調整勘定	△4,697	△5,169
退職給付に係る調整累計額	△20,298	4,037
非支配株主持分	27,316	29,166
純資産合計	637,957	682,752
負債純資産合計	4,948,063	5,126,822

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業収益	2,013,050	2,131,799
電気事業営業収益	1,800,189	1,876,648
その他事業営業収益	212,860	255,150
営業費用	※1,※2,※3 1,949,236	※1,※2,※3 2,054,401
電気事業営業費用	1,751,766	1,789,688
その他事業営業費用	197,469	264,713
営業利益	63,813	77,397
営業外収益	16,954	16,633
受取配当金	1,511	1,637
受取利息	837	786
持分法による投資利益	9,247	9,884
その他	5,357	4,324
営業外費用	40,716	38,347
支払利息	28,990	26,258
その他	11,725	12,089
当期経常収益合計	2,030,004	2,148,432
当期経常費用合計	1,989,952	2,092,749
経常利益	40,052	55,683
渴水準備金引当又は取崩し	△118	△572
渴水準備金引当金取崩し(貸方)	△118	△572
税金等調整前当期純利益	40,170	56,255
法人税、住民税及び事業税	6,953	13,322
法人税等調整額	31,640	8,861
法人税等合計	38,594	22,183
当期純利益	1,576	34,071
非支配株主に帰属する当期純利益	1,995	1,904
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△419	32,167

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益	1,576	34,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,776	1,064
繰延ヘッジ損益	5,121	3,470
為替換算調整勘定	△923	302
退職給付に係る調整額	△6,362	23,889
持分法適用会社に対する持分相当額	△588	△35
その他の包括利益合計	※1 △4,530	※1 28,691
包括利益	△2,954	62,763
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,861	60,403
非支配株主に係る包括利益	1,906	2,360

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,304	120,831	300,551	△1,524	657,162
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
剰余金の配当			△18,884		△18,884
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△419		△419
自己株式の取得				△100,857	△100,857
自己株式の処分		△844		100,880	100,035
持分法適用会社増加に伴う減少高			△4,250		△4,250
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△823	△23,553	22	△24,354
当期末残高	237,304	120,008	276,997	△1,501	632,808

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,090	△4,306	△3,582	△13,928	△17,726	25,814	665,250
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							21
剰余金の配当							△18,884
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△419
自己株式の取得							△100,857
自己株式の処分							100,035
持分法適用会社増加に伴う減少高							△4,250
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,975	5,019	△1,114	△6,370	△4,440	1,502	△2,938
当期変動額合計	△1,975	5,019	△1,114	△6,370	△4,440	1,502	△27,292
当期末残高	2,115	713	△4,697	△20,298	△22,166	27,316	637,957

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,304	120,008	276,997	△1,501	632,808
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
剰余金の配当			△17,505		△17,505
親会社株主に帰属する当期純利益			32,167		32,167
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		—		56	56
持分法適用会社増加に伴う減少高					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	14,661	47	14,708
当期末残高	237,304	120,007	291,659	△1,454	647,516

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,115	713	△4,697	△20,298	△22,166	27,316	637,957
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
剰余金の配当							△17,505
親会社株主に帰属する当期純利益							32,167
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							56
持分法適用会社増加に伴う減少高							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,588	2,781	△471	24,336	28,235	1,850	30,086
当期変動額合計	1,588	2,781	△471	24,336	28,235	1,850	44,794
当期末残高	3,704	3,495	△5,169	4,037	6,068	29,166	682,752

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,170	56,255
減価償却費	237,264	186,393
原子力発電施設解体費	9,450	10,737
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,056	1,609
核燃料減損額	24,105	19,355
固定資産除却損	4,874	6,106
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	793	650
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△118	△572
受取利息及び受取配当金	△2,349	△2,424
支払利息	28,990	26,258
持分法による投資損益 (△は益)	△9,247	△9,884
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,074	△22,565
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,766	12,519
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,083	12,889
未払又は未収消費税等の増減額	273	△9,569
未払費用の増減額 (△は減少)	△35,473	7,641
その他	△43,713	△17,062
小計	253,686	278,338
利息及び配当金の受取額	8,337	8,422
利息の支払額	△29,208	△25,986
法人税等の支払額	△5,963	△7,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,852	253,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△425,054	△351,764
工事負担金等受入による収入	38,444	31,638
投融資による支出	△58,525	△27,461
投融資の回収による収入	14,020	15,391
その他	6,492	1,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	△424,623	△330,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	259,154	288,619
社債の償還による支出	△194,600	△195,000
長期借入れによる収入	271,470	277,009
長期借入金の返済による支出	△248,443	△205,384
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,948	5,096
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	92,000	△52,000
配当金の支払額	△18,820	△17,450
その他	△5,709	△5,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	157,999	95,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	△16	△72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△39,787	18,350
現金及び現金同等物の期首残高	245,273	205,485
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	65
現金及び現金同等物の期末残高	※1 205,485	※1 223,901

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 46社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社キャピタル・キューデンについては、当連結会計年度において当社との合併により、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

鷲尾岳風力発電株式会社

キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 18社

持分法適用関連会社数 22社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

なお、サーモケム・インドネシア、サーモケムについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、持分法適用の非連結子会社としている。前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった株式会社ブラズワイヤーについては、当連結会計年度において連結子会社である西日本プラント工業株式会社との合併により、持分法の適用の範囲から除外している。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称等

日豪ウラン資源開発株式会社

フーミー3・BOT・パワー・カンパニー

持分法を適用していない関連会社は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

株式会社エフ・オー・デー

株式会社福岡放送

株式会社博多ステーションビル

株式会社スリーイン

株式会社キューキエンジニアリング

以上の会社は、出資目的及び取引の状況などの実態から、重要な影響を与えることはできないため、関連会社に含まれていない。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社、キューデン・サルーラ、キューデン・インターナショナル・アメリカス、キューデン・インターナショナル・ヨーロッパ、キューデン・インターナショナル・ネザランド、九電新桃投資股份有限公司、キューデン・インターナショナル・クリーン、キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジー、キューデン・インターナショナル・ウエストモアランドであり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

イ デリバティブ

時価法

ウ たな卸資産

おおむね総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産はおおむね定額法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数はおおむね法人税法の定めによっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。

当社グループの主たる供給区域である九州エリアにおいては、人口減少や節電・省エネの進展等に伴い、今後、電力需要は安定的に推移する見込みである。

また、電力システム改革により、発電・小売電気事業においては、自由化の進展により競争環境下におかれることで、効率的・安定的な事業運営が求められる。一般送配電事業においても同様に、当連結会計年度の法的分離により、一層の中立性を確保するとともに、効率的・安定的な事業運営により、安定供給に資する役割が期待されている。

当社グループにおいては、発電事業については、2019年12月に松浦発電所2号機が営業運転を開始し、主要電源開発が一巡したことに加え、2020年11月に川内原子力発電所1号機、12月に同発電所2号機の特重大事故等対処施設が運用を開始したことから、今後は既存電源の安定的な運用に向けた維持管理の投資が中心となることが見込まれる。一般送配電事業については、需要動向、供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を勘案し、効率的な設備の維持運用を図ることとなり、安定的な使用が見込まれる。

このような社内外の環境変化を反映し、当連結会計年度を開始年度とする中期経営計画においては、設備全般の効率的かつ安定的な稼働を重点取組み事項の一つと位置づけている。

以上を踏まえると、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断した。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ58,730百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響については、「(セグメント情報等)」に記載している。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は為替予約取引、金利スワップ取引及び燃料価格スワップ取引についてヘッジ会計を適用している。

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっている。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	燃料購入代金債務
金利スワップ取引	借入金
燃料価格スワップ取引	燃料購入代金債務等

ウ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替レートが変動することによるキャッシュ・フローの変動リスク、金利が変動することによるキャッシュ・フローの変動リスク、時価の変動リスク及び燃料価格が変動することによるキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジすることを目的としている。

エ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を四半期ごとに比較してヘッジの有効性を評価している。

ただし、振当処理によっている為替予約取引、特例処理によっている金利スワップ取引及びヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である燃料価格スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成23年3月25日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、毎連結会計年度、原子力発電施設解体引当金等取扱要領に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の費用計上方法は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

イ 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定に係る会計処理の方法

エネルギー政策の変更等に伴って廃止した原子炉の残存簿価等(原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定及

び原子力発電施設解体引当金の要引当額。以下、「廃炉円滑化負担金」という。)については、「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)の規定により、一般送配電事業者の託送料金を通じて回収している。

なお、従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、廃炉の円滑な実施等を目的とした廃炉会計制度の継続の観点から、2020年10月より現在の回収方法に移行されている。

当社は、廃炉円滑化負担金の額について申請を行い、経済産業大臣の承認を得た。これを受け、連結子会社である九州電力送配電株式会社は、経済産業大臣からの通知に基づき託送供給等約款を変更し、廃炉円滑化負担金の回収を行っており、電気事業営業収益に計上している。

また、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合、原子力廃止関連仮勘定簿価(原子炉の運転を廃止したときに当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産(原子力特定資産を除く。))及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。))及び原子力廃止関連費用相当額(当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料の再処理等の実施に要する費用及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額)については、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上した上で、経済産業大臣の承認後、毎連結会計年度において、料金回収に応じて、電気事業営業費用に計上している。

ウ 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)第4条第1項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用に計上する方法によっている。

なお、使用済燃料再処理機構に対する拠出金には改正法第2条に規定する使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

エ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

オ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

カ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社等は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

143,901百万円

(うち繰越欠損金に係る繰延税金資産 34,476百万円)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは経営者が承認した事業計画等に基づく将来の課税所得の見積りにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該課税所得の見積りについては、総販売電力量の見通し、原子力発電所の稼働想定など、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っている。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

気温・気候の変化、経済・景気動向などの避けがたい外部環境の影響などによる総販売電力量の減少や、原子力発電所の計画外停止などによって、将来の課税所得の著しい悪化が見込まれることになった場合は、繰延税金資産の取崩しにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行による「電気事業会計規則」の改正

(1) 概要

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定められたものであり、電気事業会計規則は、当該会計基準等の適用等を踏まえ改正されたものである。

再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金の会計処理については、従来、売上高(営業収益)に計上する方法によっていたが、本改正により、売上高(営業収益)には計上せず、対応する営業費用から控除する方法に変更する。

なお、電灯料・電力料等の会計処理については、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の売上高(営業収益)に計上する方法(以下「検針日基準」という。)によっているが、本改正において当該会計処理方法に変更はないため、引き続き検針日基準により収益計上する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より原則的な取扱いに従って遡及適用する予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用により、2022年3月期の連結財務諸表における売上高(営業収益)は7,000億円程度減少する見込みであるが、利益に与える影響は軽微となる見込みである。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は、当連結財務諸表の作成時において未定である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」及び「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△100,901百万円、「自己株式の処分による収入」に表示し

ていた100,036百万円、「その他」に表示していた△4,845百万円は、「その他」△5,709百万円として組み替えている。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	221,603百万円	235,049百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	7,398,683百万円	7,481,441百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	127,787百万円	133,760百万円
出資金	35,022百万円	34,665百万円

※4 たな卸資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	5,903百万円	6,736百万円
仕掛品	14,723百万円	13,539百万円
原材料及び貯蔵品	62,432百万円	50,258百万円

※5 担保資産及び担保付債務

- (1) 当社の総財産は、下記の社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	1,349,900百万円	1,244,900百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	247,656百万円	200,776百万円

- (2) 連結子会社の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の固定資産	28,226百万円 (16,606百万円)	49,475百万円 (15,520百万円)
投資その他の資産	26,755百万円	26,803百万円
現金及び預金	7,192百万円	8,540百万円

上記のうち、()は工場財団抵当を内書きしている。

なお、連結子会社の担保に供している資産のうち一部の資産は、下記の(3)の担保付債務以外に連結子会社等のデリバティブ取引(金利スワップ等)の担保に供されている。

(3) 連結子会社の担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	74,549百万円 (9,048百万円)	75,570百万円 (8,175百万円)
短期借入金	—	1,717百万円

上記のうち、()は工場財団抵当の当該債務を内書きしている。

6 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本原燃株式会社	79,443百万円	78,270百万円
従業員	50,013百万円	45,439百万円
タウィーラ・アジア・パワー	658百万円	670百万円
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	404百万円	331百万円
宗像アスティ太陽光発電株式会社	339百万円	299百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	350百万円	—
計	131,211百万円	125,011百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	6,288百万円	6,288百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	1,098百万円	1,117百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	1,098百万円	1,117百万円
アジア・ガルフ・パワー・サービス	288百万円	293百万円
株式会社福岡カルチャーベース	—	78百万円
計	8,773百万円	8,894百万円

7 貸出コミットメント（貸手側）

連結子会社である株式会社キューデン・インターナショナルは、セノコ・エナジー社と株主ローン契約を締結している。なお、当該契約に基づく貸出コミットメントの未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,585百万円	1,727百万円
貸出実行残高	—	—
差引額	1,585百万円	1,727百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

区分	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
	電気事業 営業費用	電気事業営業費 用のうち販売 費、一般管理費 の計	電気事業 営業費用	電気事業営業費 用のうち販売 費、一般管理費 の計
人件費	137,967百万円	70,819百万円	135,586百万円	68,860百万円
(うち退職給付費用)	(16,802百万円)	(16,802百万円)	(15,507百万円)	(15,507百万円)
燃料費	190,333百万円	—	197,303百万円	—
委託費	87,536百万円	32,874百万円	96,837百万円	44,334百万円
購入電力料	527,364百万円	—	621,598百万円	—
その他	820,262百万円	58,739百万円	752,632百万円	63,273百万円
小計	1,763,464百万円	162,432百万円	1,803,957百万円	176,468百万円
内部取引の消去	△11,697百万円	—	△14,269百万円	—
合計	1,751,766百万円	—	1,789,688百万円	—

(注) 当連結会計年度の内部取引の消去は、当社と九州電力送配電株式会社との内部取引消去を除いた金額を記載している。

※2 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
退職給付費用	18,436百万円	17,743百万円
貸倒引当金	376百万円	3,251百万円

※3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	5,525百万円	5,101百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,756百万円	1,503百万円
組替調整額	△703百万円	－百万円
税効果調整前	△2,459百万円	1,503百万円
税効果額	682百万円	△439百万円
その他有価証券評価差額金	△1,776百万円	1,064百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,936百万円	3,601百万円
組替調整額	255百万円	1,083百万円
税効果調整前	6,191百万円	4,684百万円
税効果額	△1,070百万円	△1,213百万円
繰延ヘッジ損益	5,121百万円	3,470百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△959百万円	1,421百万円
税効果調整前	△959百万円	1,421百万円
税効果額	36百万円	△1,119百万円
為替換算調整勘定	△923百万円	302百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△17,175百万円	25,811百万円
組替調整額	8,287百万円	7,504百万円
税効果調整前	△8,887百万円	33,315百万円
税効果額	2,525百万円	△9,425百万円
退職給付に係る調整額	△6,362百万円	23,889百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△699百万円	△507百万円
組替調整額	110百万円	472百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△588百万円	△35百万円
その他の包括利益合計	△4,530百万円	28,691百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	474,183,951	—	—	474,183,951
A種優先株式	1,000	—	—	1,000
計	474,184,951	—	—	474,184,951
自己株式				
普通株式	1,209,576	13,538	28,879	1,194,235
A種優先株式	—	1,000	1,000	—
計	1,209,576	14,538	29,879	1,194,235

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、676,200株、648,100株含まれている。

2 (変動事由の概要)

普通株式

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 12,600株

持分比率の変動による持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 938株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 779株

「株式給付信託(BBT)」の給付による減少 28,100株

A種優先株式

A種優先株式の自己株式の増加・減少は、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会における承認に基づく、優先株式の取得及び処分による増加・減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,109	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	1,750	1,750,000.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	9,478	20.00	2019年9月30日	2019年11月29日
2019年10月31日 取締役会	A種優先株式	546	546,575.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

2 2019年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,109	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年6月25日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	1,052	1,052,877.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれている。

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	474,183,951	—	—	474,183,951
A種優先株式	1,000	—	—	1,000
計	474,184,951	—	—	474,184,951
自己株式				
普通株式	1,194,235	10,146	45,425	1,158,956
計	1,194,235	10,146	45,425	1,158,956

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、648,100株、603,100株含まれている。

2 (変動事由の概要)

普通株式

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 10,146株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 425株

「株式給付信託(BBT)」の給付による減少 45,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,109	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年6月25日 定時株主総会	A種優先株式	1,052	1,052,877.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	8,293	17.50	2020年9月30日	2020年11月27日
2020年10月30日 取締役会	A種優先株式	1,050	1,050,000.00	2020年9月30日	2020年11月27日

(注) 1 2020年6月25日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれている。

2 2020年10月30日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,293	17.50	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年6月25日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	1,050	1,050,000.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
現金及び預金勘定	204,040百万円	234,163百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,762百万円	△2,121百万円
担保に供している預金	△7,192百万円	△8,540百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する有価証券	12,400百万円	400百万円
現金及び現金同等物	205,485百万円	223,901百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料		
1年内	420百万円	1,070百万円
1年超	1,053百万円	10,655百万円
合計	1,474百万円	11,725百万円

(2) 貸手側

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料		
1年内	22百万円	122百万円
1年超	90百万円	2,099百万円
合計	112百万円	2,222百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備資金、借入金返済及び社債償還資金に充当するため、必要な資金(主に社債発行や銀行借入)を調達している。また、資金運用については短期的な預金等で行うこととしている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資のうち有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行会社の財務状況を把握している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社は、特定小売供給約款等に従い、お客さまごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。その他の受取手形及び売掛金については、取引先ごとに期日及び残高を管理している。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものである。このうち、外貨建社債については、通貨スワップ取引を利用することにより、為替変動リスクを低減することとしている。変動金利の金融負債については、必要に応じて金利スワップ取引を利用することにより、金利変動リスクを低減することとしている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。このうち、燃料の購入等に伴う外貨建債務等については、必要に応じて為替予約取引及び燃料価格スワップ取引等を利用することにより、為替変動リスク及び燃料価格変動リスクを低減することとしている。

当社グループが利用するこれらのデリバティブ取引は、取引実行に伴いその後の市場価格の変動による収益獲得の機会を失うことを除き、リスクを有しない。なお、取引の相手方はいずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の倒産等による契約不履行から生じるリスクはほとんどないと判断している。また、これらの取引については、全てヘッジ会計を適用しており、その方法等は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(6)に記載したとおりである。

デリバティブ取引にあたっては、社内規程等に基づいて、執行箇所及び管理箇所を定めて実施している。

また、社債、借入金及び営業債務などは流動性リスクに晒されているが、月次での資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の確保や資金調達手段の多様化を図ることなどによって管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)			
① 満期保有目的の債券	141	131	△9
② その他有価証券	3,906	3,906	—
(2) 現金及び預金	204,040	204,040	—
(3) 受取手形及び売掛金	235,706	235,706	—
負債			
(4) 社債(※2)	1,349,898	1,358,316	8,417
(5) 長期借入金(※2)	1,846,361	1,879,188	32,827
(6) 短期借入金	118,012	118,012	—
(7) コマーシャル・ペーパー	92,000	92,000	—
(8) 支払手形及び買掛金	65,753	65,753	—
(9) 未払税金	19,403	19,403	—
デリバティブ取引(※3)	1,189	1,189	—

(※1) 長期投資のうち、満期保有目的の債券及びその他有価証券を表示している。

なお、その他有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない。(注2)参照)

(※2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)			
① 満期保有目的の債券	141	134	△6
② その他有価証券	5,261	5,261	—
(2) 現金及び預金	234,163	234,163	—
(3) 受取手形及び売掛金	258,788	258,788	—
負債			
(4) 社債(※2)	1,444,898	1,463,907	19,008
(5) 長期借入金(※2)	1,914,641	1,948,290	33,649
(6) 短期借入金	123,108	123,108	—
(7) コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000	—
(8) 支払手形及び買掛金	78,125	78,125	—
(9) 未払税金	38,025	38,025	—
デリバティブ取引(※3)	5,873	5,873	—

(※1) 長期投資のうち、満期保有目的の債券及びその他有価証券を表示している。

なお、その他有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない。(注2)参照)

(※2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 長期投資

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるもの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金(「デリバティブ取引関係」注記参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、(8) 支払手形及び買掛金、並びに(9) 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	78,140	89,465

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「上記(1)②その他有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	33	3
社債	—	5	—	100
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	—	—	—	281
その他	—	—	14	—
現金及び預金(※)	204,040	—	—	—
受取手形及び売掛金	235,706	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	34	2
社債	5	—	—	100
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
社債	—	—	—	309
その他	—	14	—	—
現金及び預金(※)	234,163	—	—	—
受取手形及び売掛金	258,788	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	195,000	145,000	159,900	110,000	170,000	570,000
長期借入金	205,465	242,434	184,291	196,475	171,454	846,241
短期借入金	118,012	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	92,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	145,000	159,900	175,000	170,000	50,000	745,000
長期借入金	269,576	187,431	208,895	182,066	197,532	869,139
短期借入金	123,108	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	40,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
小計	—	—	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	36	35	—
(2) 社債	105	95	△9
小計	141	131	△9
合計	141	131	△9

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	5	5	—
小計	5	5	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	36	35	—
(2) 社債	100	93	△6
小計	136	129	△6
合計	141	134	△6

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,923	1,246	1,677
(2) 債券			
社債	281	250	31
(3) その他	94	51	42
小計	3,300	1,548	1,751
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	349	435	△85
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	257	259	△2
小計	606	694	△88
合計	3,906	2,243	1,663

- (注) 1 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度の減損処理額は9百万円である。
 なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ、過去1年間にわたり継続して下落している状態にある場合は「著しく下落した」と判断し、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。
- 2 「金融商品関係」注記(注2)に記載のとおり非上場株式等は含めていない。
- 3 当連結会計年度において、退職給付信託への拠出額(時価)2,352百万円及びそれに伴う退職給付信託設定益656百万円が発生している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
(1) 株式	4,372	1,497	2,875
(2) 債券			
社債	309	281	27
(3) その他	159	51	108
小計	4,842	1,831	3,010
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
(1) 株式	160	185	△25
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	258	260	△1
小計	419	446	△26
合計	5,261	2,277	2,984

- (注) 1 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度においては、減損処理を行っていない。
 なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ、過去1年間にわたり継続して下落している状態にある場合は「著しく下落した」と判断し、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。
- 2 「金融商品関係」注記(注2)に記載のとおり非上場株式等は含めていない。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の処理等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル カナダドル	燃料輸入代金 債務	55,830	55,830	5,749	先物為替相場によ っている。
			23,101	23,101	△1,028	
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	58,815	57,539	△3,531	取引先金融機関か ら提示された価格 によっている。
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	2,106	1,889	(※)	—
合計					1,189	

(※) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(「金融商品関係」注記(注1)(5)長期借入金参照)

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の処理等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル カナダドル	燃料購入代金 債務	55,830	54,274	4,706	先物為替相場によ っている。
			23,101	22,767	1,492	
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	57,829	55,607	△4,229	取引先金融機関か ら提示された価格 によっている。
原則的処理方法	燃料価格スワップ取引 支払固定 受取変動	燃料購入代金 債務	9,406	—	3,904	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,889	1,672	(※)	—
合計					5,873	

(※) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(「金融商品関係」注記(注1)(5)長期借入金参照)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。また、当社及び連結子会社である九州電力送配電株式会社の確定給付企業年金制度は連合型であり、退職一時金制度には退職給付信託が設定されている。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しており、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いている。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	408,992百万円	400,955百万円
勤務費用	13,422百万円	13,483百万円
利息費用	3,200百万円	3,095百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,142百万円	2,430百万円
退職給付の支払額	△23,528百万円	△23,726百万円
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	—	1,415百万円
その他	11百万円	—百万円
退職給付債務の期末残高	400,955百万円	397,653百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
年金資産の期首残高	326,512百万円	308,016百万円
期待運用収益	7,202百万円	6,605百万円
数理計算上の差異の発生額	△18,318百万円	28,283百万円
事業主からの拠出額	6,729百万円	6,811百万円
退職給付の支払額	△16,461百万円	△16,170百万円
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	—	1,097百万円
退職給付信託への拠出額	2,352百万円	—
年金資産の期末残高	308,016百万円	334,642百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	394,037百万円	390,207百万円
年金資産	△308,016百万円	△334,642百万円
	86,021百万円	55,565百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,917百万円	7,445百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,939百万円	63,010百万円
退職給付に係る負債	98,484百万円	84,795百万円
退職給付に係る資産	△5,544百万円	△21,784百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,939百万円	63,010百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
勤務費用	13,422百万円	13,483百万円
利息費用	3,200百万円	3,095百万円
期待運用収益	△7,202百万円	△6,605百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7,783百万円	7,463百万円
過去勤務費用の費用処理額	504百万円	△1百万円
その他	315百万円	423百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	18,023百万円	17,858百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
過去勤務費用	503百万円	△1百万円
数理計算上の差異	△9,391百万円	33,316百万円
合計	△8,887百万円	33,315百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△15百万円	△16百万円
未認識数理計算上の差異	△25,888百万円	7,428百万円
合計	△25,903百万円	7,411百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	39%	38%
株式	21%	30%
生保一般勘定	21%	20%
その他	19%	12%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	3,021百万円	3,115百万円
退職給付費用	728百万円	215百万円
退職給付の支払額	△311百万円	△251百万円
制度への拠出額	△323百万円	△248百万円
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	—	△227百万円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	3,115百万円	2,603百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,105百万円	5,210百万円
年金資産	△5,563百万円	△4,842百万円
	541百万円	367百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,573百万円	2,235百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,115百万円	2,603百万円
退職給付に係る負債	3,781百万円	3,311百万円
退職給付に係る資産	△665百万円	△708百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,115百万円	2,603百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度728百万円 当連結会計年度215百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,209百万円、当連結会計年度2,147百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	169,277百万円	155,044 百万円
減価償却限度超過額	50,466百万円	51,828 百万円
退職給付に係る負債	38,819百万円	34,793 百万円
資産除去債務	29,102百万円	29,450 百万円
その他	78,909百万円	81,962 百万円
繰延税金資産小計	366,576百万円	353,079 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△121,512百万円	△120,568 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△48,374百万円	△50,962 百万円
評価性引当額小計	△169,886百万円	△171,531 百万円
繰延税金資産合計	196,689百万円	181,548 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△9,863百万円	△9,611 百万円
退職給付に係る資産	△1,761百万円	△6,343 百万円
在外子会社等の未収収益	△5,616百万円	△6,078 百万円
退職給付信託設定益	△5,619百万円	△5,619 百万円
在外子会社等の減価償却不足額	△3,708百万円	△3,864 百万円
繰延ヘッジ損益	△1,439百万円	△3,026 百万円
その他	△11,944百万円	△11,382 百万円
繰延税金負債合計	△39,952百万円	△45,926 百万円
繰延税金資産の純額	156,737百万円	135,621 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15,308	86,959	32,653	25,021	926	8,409	169,277百万円
評価性引当額	9,486	69,562	26,923	14,511	404	623	121,512百万円
繰延税金資産	5,821	17,396	5,729	10,509	521	7,785	(b)47,765百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、過年度の原子力発電所停止の長期化により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、経営者が承認した事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	86,967	32,608	24,996	897	352	9,220	155,044百万円
評価性引当額	77,330	28,593	13,836	275	20	511	120,568百万円
繰延税金資産	9,636	4,015	11,160	622	331	8,709	(d)34,476百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(d) 税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、過年度の原子力発電所停止の長期化により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、経営者が承認した事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	27.9%	27.9%
(調整)		
評価性引当額	69.2%	14.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.1%
持分法投資利益	△6.4%	△4.9%
その他	4.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.1%	39.4%

(注) 差異の原因となった主要な項目別の内訳は、当連結会計年度における重要な項目を表示しているため、前連結会計年度の主要な項目別の内訳の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた△1.0%は、「交際費等永久に損金に算入されない項目」1.4%、「持分法投資利益」△6.4%、「その他」4.0%として組み替えている。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(一般送配電事業等の吸収分割)

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である九州電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

(4) 結合後企業の名称

九州電力送配電株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

2015年6月の電気事業法改正により、送配電部門の中立性を一層確保する観点から、2020年4月に一般送配電事業者が小売電気事業や発電事業を行うことが原則禁止される「兼業規制による法的分離」が義務付けられた。

当社は、この法的分離に適切に対応し、九電グループの価値向上と競争力ある事業運営体制を構築する観点から、当社が営む一般送配電事業等を当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社に承継させる吸収分割を実施した。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、これに対応する費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成23年3月25日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、毎連結会計年度、原子力発電施設解体引当金等取扱要領に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の費用計上方法は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主として、原子力発電設備のユニット毎に見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数を支出までの見込み期間とし、割引率は2.3%を使用している。

ただし、上記算定による金額よりも、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき算定した金額が上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
期首残高	264,166百万円	268,432百万円
期中変動額	4,265百万円	9,598百万円
期末残高	268,432百万円	278,031百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業活動の種類を勘案して区分した各セグメントから構成されており、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ICTサービス事業」及び「その他の事業」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する主要な製品・事業活動は以下のとおりである。

報告セグメント	主要な製品・事業活動
発電・販売事業	国内における発電・小売電気事業
送配電事業	九州域内における一般送配電事業
その他エネルギーサービス事業	電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、ガス・LNG販売事業、再生可能エネルギー事業、海外事業
ICTサービス事業	データ通信事業、光ブロードバンド事業、電気通信工事・保守事業、情報システム開発事業、データセンター事業
その他の事業	不動産事業、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一である。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高は市場価格に基づいている。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更しているため、報告セグメントの減価償却方法を同様に変更している。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「発電・販売事業」において36,374百万円、「送配電事業」において22,992百万円、「その他エネルギーサービス事業」において151百万円、「その他の事業」において1百万円増加し、「調整額」において789百万円減少している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エネルギーサービス 事業		ICT サービス 事業	その他の 事業	計		
	国内電気 事業	その他 エネルギー サービス 事業					
売上高							
外部顧客への売上高	1,844,326	74,158	81,005	13,559	2,013,050	—	2,013,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,069	119,811	31,690	15,292	170,863	△170,863	—
計	1,848,395	193,970	112,696	28,851	2,183,913	△170,863	2,013,050
セグメント利益	16,584	17,073	3,995	4,611	42,264	△2,212	40,052
セグメント資産	4,230,126	535,988	190,967	181,174	5,138,256	△190,193	4,948,063
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	227,214	10,624	22,692	3,648	264,179	△2,810	261,369
受取利息	330	726	1	92	1,150	△312	837
支払利息	23,720	5,155	207	220	29,303	△312	28,990
持分法投資利益又は 損失(△)	—	9,523	△86	△42	9,395	△147	9,247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	383,047	13,049	25,691	5,341	427,130	△5,398	421,731

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,212百万円及びセグメント資産の調整額△190,193百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	エネルギーサービス事業			I C T サービス 事業	その他の 事業	計		
	国内電気事業		その他 エネルギー サービス 事業					
	発電・ 販売事業	送配電 事業						
売上高								
外部顧客への 売上高	1,777,340	191,316	67,470	81,753	13,918	2,131,799	—	2,131,799
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	113,474	407,974	117,858	33,262	15,567	688,137	△688,137	—
計	1,890,815	599,290	185,328	115,016	29,486	2,819,936	△688,137	2,131,799
セグメント利益又は 損失(△)	△564	29,101	17,632	6,891	4,263	57,324	△1,641	55,683
セグメント資産	4,090,421	1,879,200	553,686	196,678	138,132	6,858,119	△1,731,296	5,126,822
その他の項目								
減価償却費 (核燃料減損額を 含む)	101,502	68,002	11,563	23,189	3,620	207,878	△2,128	205,749
受取利息	10,499	24	645	2	59	11,231	△10,444	786
支払利息	22,156	10,055	4,094	187	209	36,702	△10,444	26,258
持分法投資利益 又は損失(△)	—	—	10,277	78	△230	10,125	△241	9,884
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	208,932	108,026	16,063	21,171	4,843	359,037	△3,143	355,894

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,641百万円及びセグメント資産の調整額△1,731,296百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、2020年4月の一般送配電事業等の九州電力送配電株式会社への承継に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「国内電気事業」「その他エネルギーサービス事業」「ICTサービス事業」「その他の事業」から「発電・販売事業」「送配電事業」「その他エネルギーサービス事業」「ICTサービス事業」「その他の事業」に変更しており、当社及び九電みらいエナジー株式会社を「発電・販売事業」に、九州電力送配電株式会社を「送配電事業」に分類している。

この他、2020年8月の株式会社キャピタル・キューデンの当社との合併に伴い、当連結会計年度より、従来の株式会社キャピタル・キューデンの事業（事業資金の貸付等）を当社「発電・販売事業」に付帯関連する事業と位置付けたことから、その分類を「その他の事業」から「発電・販売事業」に変更している。

また、セグメント利益は、当連結会計年度より、従来の「営業利益」から「経常利益」に変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、一般送配電事業等の九州電力送配電株式会社への承継に伴う変更後の報告セグメントに基づき作成することが実務上困難であるため、次のとおり、当連結会計年度のセグメント情報を、前連結会計年度の報告セグメントに基づき作成している。

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エネルギーサービス 事業		ICT サービス 事業	その他の 事業	計		
	国内電気 事業	その他 エネルギー サービス 事業					
売上高							
外部顧客への売上高	1,968,656	67,470	81,753	13,918	2,131,799	—	2,131,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,886	117,858	33,262	15,567	170,574	△170,574	—
計	1,972,542	185,328	115,016	29,486	2,302,373	△170,574	2,131,799
セグメント利益	28,522	17,632	6,891	4,263	57,309	△1,626	55,683
セグメント資産	4,370,187	553,686	196,678	189,700	5,310,252	△183,430	5,126,822
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	169,504	11,563	23,189	3,620	207,878	△2,128	205,749
受取利息	464	645	2	59	1,171	△385	786
支払利息	22,152	4,094	187	209	26,643	△385	26,258
持分法投資利益又は 損失(△)	—	10,277	78	△230	10,125	△241	9,884
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	316,944	16,063	21,171	4,843	359,022	△3,128	355,894

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,626百万円及びセグメント資産の調整額△183,430百万円は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、その記載を省略している。

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社九電工	福岡市南区	12,561	電気工事等	所有 直接 22.6 間接 0.2	電気工事の委託 役員の兼任	配電建設工事の委託等	40,217	その他(流動負債)	3,160

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社九電工	福岡市南区	12,561	電気工事等	所有 直接 22.6 間接 0.2	電気工事の委託 役員の兼任	配電建設工事の委託等	43,321	その他(流動負債)	4,900

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社九電工であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	184,812	182,828
固定資産合計	144,096	149,629
流動負債合計	143,524	132,584
固定負債合計	14,144	12,195
純資産合計	171,239	187,678
売上高	365,128	337,432
税引前当期純利益	28,677	29,528
当期純利益	19,225	20,393

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,077.38円	1,168.09円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△6.05円	63.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	57.01円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	637,957	682,752
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	128,369	130,216
(うち優先株式の払込額(百万円))	(100,000)	(100,000)
(うち累積未払優先配当額(百万円))	(1,052)	(1,050)
(うち非支配株主持分(百万円))	(27,316)	(29,166)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	509,588	552,535
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	472,990	473,025

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△419	32,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	2,443	2,100
(うち優先配当額(百万円))	(1,599)	(2,100)
(うち優先株式に係る処分差額(百万円))	(843)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△2,862	30,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,986	473,015
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	54,352
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(—)	(54,352)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度648千株、当連結会計年度603千株)を1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めている。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度657千株、当連結会計年度618千株)を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

- 2 前連結会計年度の普通株主に帰属しない金額のうち優先株式に係る処分差額については、2019年6月27日に取得したA種優先株式の取得価額と、2019年6月28日に第三者割当による自己株式の処分により当該株式を割り当てた価額との差額である。
- 3 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
九州電力株式会社	普通社債	2003. 2. 20～ 2020. 12. 3	(195,000) 1,274,898	(70,000) 1,169,898	0.010～ 1.884	あり	2020. 4. 24～ 2049. 12. 24
九州電力株式会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	2020. 10. 15	—	70,000	0.99 (注)2	なし	2080. 10. 15 (注)5
九州電力株式会社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	2020. 10. 15	—	30,000	1.09 (注)3	なし	2080. 10. 15 (注)6
九州電力株式会社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	2020. 10. 15	—	100,000	1.30 (注)4	なし	2080. 10. 15 (注)7
九州電力株式会社	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注)8,9	2017. 3. 30	75,000	(75,000) 75,000	—	あり	2022. 3. 31
合計		—	(195,000) 1,349,898	(145,000) 1,444,898	—	—	—

(注) 1 ()は、1年以内に償還が予定されているものの内書きである。

2 2020年10月15日の翌日から2025年10月15日までは固定利率、2025年10月15日の翌日以降は変動利率（2030年10月15日の翌日及び2045年10月15日の翌日に金利のステップアップが発生）。

3 2020年10月15日の翌日から2027年10月15日までは固定利率、2027年10月15日の翌日以降は変動利率（2030年10月15日の翌日及び2047年10月15日の翌日に金利のステップアップが発生）。

4 2020年10月15日の翌日から2030年10月15日までは固定利率、2030年10月15日の翌日以降は変動利率（2030年10月15日の翌日及び2050年10月15日の翌日に金利のステップアップが発生）。

5 2025年10月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

6 2027年10月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

7 2030年10月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

8 新株予約権付社債の募集価格は102.0円であり、当社には発行価額100.0円が払い込みされている。

9 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

銘柄	2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,379.9
発行価額の総額(百万円)	75,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2017年4月13日から 2022年3月17日まで

なお、新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2022年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において、期末配当金を1株につき17.5円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2021年4月1日に遡って転換価額を1,379.9円から1,354.6円に調整した。

10 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
145,000	159,900	175,000	170,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	118,012	123,108	0.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	205,465	269,576	1.21	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,743	4,187	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,640,896	1,645,064	0.74	2022年2月9日～ 2040年8月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,422	13,184	—	2022年2月28日～ 2034年9月29日
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	92,000	40,000	△0.06	—
合計	2,071,539	2,095,121	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2 リース債務については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	187,431	208,895	182,066	197,532
リース債務	3,824	2,869	2,068	1,788

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	231,315	9,916	504	240,727
特定原子力発電施設 (その他)	33,593	8,092	9,916	31,769
ウィートストーンLNGプロジェクトにおける天然ガス生産及び関連設備の原状回復義務	3,222	1,045	206	4,061
その他	300	1,171	—	1,472

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (営業収益) (百万円)	496,158	1,060,512	1,546,863	2,131,799
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	26,903	82,611	74,155	56,255
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	18,257	63,076	55,380	32,167
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	37.49	131.13	113.75	63.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	37.49	93.64	△17.38	△50.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,013,723	3,943,397
電気事業固定資産	※1、※5 2,511,438	※1、※5 1,186,816
水力発電設備	262,625	258,733
汽力発電設備	304,178	278,042
原子力発電設備	333,341	551,009
内燃力発電設備	22,289	—
新エネルギー等発電設備	14,684	25,485
送電設備	582,068	—
変電設備	215,702	—
配電設備	644,328	—
業務設備	116,287	60,115
休止設備	10,148	7,647
貸付設備	5,782	5,782
附帯事業固定資産	※1、※5 6,358	※1、※5 6,135
事業外固定資産	※1 4,168	※1 3,390
固定資産仮勘定	708,300	428,813
建設仮勘定	604,319	310,283
除却仮勘定	5,667	1,133
原子力廃止関連仮勘定	43,535	41,926
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	54,777	75,470
核燃料	240,942	229,765
装荷核燃料	44,517	54,930
加工中等核燃料	196,424	174,835
投資その他の資産	542,515	2,088,475
長期投資	130,277	118,489
関係会社長期投資	260,343	1,814,182
長期前払費用	6,605	36,152
前払年金費用	17,403	8,503
繰延税金資産	128,801	111,734
貸倒引当金（貸方）	△916	△586
流動資産	419,892	509,730
現金及び預金	132,896	167,435
売掛金	192,337	171,157
諸未収入金	17,326	26,486
貯蔵品	60,450	25,645
前払金	1,559	2,437
前払費用	1,583	883
関係会社短期債権	6,186	101,950
雑流動資産	7,899	14,684
貸倒引当金（貸方）	△345	△951
資産合計	4,433,616	4,453,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
固定負債	2,994,070	3,127,692
社債	※2 1,154,998	※2 1,299,998
長期借入金	※2 1,462,881	※2 1,480,540
長期未払債務	8,137	7,437
リース債務	1,223	1,002
関係会社長期債務	5,303	1,931
退職給付引当金	71,021	41,405
資産除去債務	264,909	272,496
雑固定負債	25,596	22,879
流動負債	974,968	865,741
1年以内に期限到来の固定負債	※2、※3 372,713	※2、※3 364,935
短期借入金	114,000	114,000
コマーシャル・ペーパー	92,000	40,000
買掛金	45,242	57,592
未払金	56,716	33,765
未払費用	132,176	117,253
未払税金	※4 11,145	※4 7,639
預り金	3,082	845
関係会社短期債務	66,144	124,322
諸前受金	80,967	1,535
雑流動負債	779	3,851
特別法上の引当金	8,840	8,268
渴水準備引当金	8,840	8,268
負債合計	3,977,878	4,001,701
純資産の部		
株主資本	455,621	448,473
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	120,013	120,012
資本準備金	31,087	31,087
その他資本剰余金	88,925	88,925
利益剰余金	99,577	92,381
利益準備金	59,326	59,326
その他利益剰余金	40,251	33,055
海外投資等損失準備金	4	3
繰越利益剰余金	40,246	33,052
自己株式	△1,273	△1,226
評価・換算差額等	116	2,952
その他有価証券評価差額金	116	137
繰延ヘッジ損益	—	2,814
純資産合計	455,738	451,425
負債純資産合計	4,433,616	4,453,127

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業収益	1,818,090	1,813,363
電気事業営業収益	1,799,926	1,795,427
電灯料	574,381	555,533
電力料	736,814	675,060
地帯間販売電力料	1,179	—
他社販売電力料	51,866	143,943
託送収益	65,953	—
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	—	3,821
賠償負担金相当収益	—	2,672
廃炉円滑化負担金相当収益	—	641
事業者間精算収益	4,491	—
再エネ特措法交付金	350,571	376,657
電気事業雑収益	14,307	37,098
貸付設備収益	361	—
附帯事業営業収益	18,164	17,935
ガス供給事業営業収益	16,150	16,188
その他附帯事業営業収益	2,014	1,747
営業費用	※1 1,783,677	※1 1,778,842
電気事業営業費用	1,763,464	1,760,475
水力発電費	34,932	31,791
汽力発電費	260,914	241,259
原子力発電費	267,326	232,649
内燃力発電費	21,242	—
新エネルギー等発電費	8,371	8,622
地帯間購入電力料	937	—
他社購入電力料	526,427	559,773
送電費	76,345	—
変電費	37,770	—
配電費	136,145	—
販売費	49,904	37,269
休止設備費	3,428	2,633
貸付設備費	28	28
一般管理費	112,528	70,659
接続供給託送料	23	388,777
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,056	1,609
再エネ特措法納付金	180,101	177,563
電源開発促進税	30,546	—
事業税	14,914	8,006
電力費振替勘定(貸方)	△480	△168
附帯事業営業費用	20,213	18,366
ガス供給事業営業費用	17,360	16,938
その他附帯事業営業費用	2,852	1,427
営業利益	34,412	34,521

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業外収益	9,029	18,319
財務収益	4,771	15,485
受取配当金	※2 4,446	※2 4,999
受取利息	※2 325	※2 10,485
事業外収益	※2 4,257	※2 2,834
固定資産売却益	1,018	160
雑収益	3,239	2,674
営業外費用	32,845	31,060
財務費用	24,381	23,274
支払利息	23,491	21,893
株式交付費	43	—
社債発行費	846	1,381
事業外費用	8,463	7,786
固定資産売却損	68	3
雑損失	8,395	7,782
当期経常収益合計	1,827,120	1,831,683
当期経常費用合計	1,816,523	1,809,903
当期経常利益	10,596	21,780
繰上準備引当金又は取崩し	△118	△572
繰上準備引当金取崩し（貸方）	△118	△572
税引前当期純利益	10,715	22,352
法人税、住民税及び事業税	△1,250	△3,949
法人税等調整額	31,285	15,630
法人税等合計	30,034	11,681
当期純利益又は当期純損失（△）	△19,319	10,671

【電気事業営業費用明細表(1)】

(2019年4月1日から
前事業年度 2020年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	627	—	627
給料手当	2,821	4,952	12,950	1,102	738	—	—	3,926	2,888	24,799	20,916	332	—	20,556	—	95,985
給料手当振替額 (貸方)	△80	△7	△332	△13	△11	—	—	△125	△132	△779	△6	—	—	△84	—	△1,574
建設費への振替額 (貸方)	△80	△7	△306	△13	△11	—	—	△121	△132	△779	△6	—	—	△60	—	△1,521
その他への振替額 (貸方)	—	—	△25	—	—	—	—	△4	—	—	—	—	—	△23	—	△52
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,802	—	16,802
厚生費	549	1,077	2,486	233	154	—	—	819	640	4,622	4,070	60	—	4,326	—	19,041
法定厚生費	456	821	2,021	184	123	—	—	649	477	3,998	3,344	53	—	3,179	—	15,311
一般厚生費	93	256	465	48	30	—	—	169	162	624	725	6	—	1,146	—	3,729
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,013	—	—	—	—	—	3,013
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,981	—	—	—	—	2,981
雑給	24	36	300	7	—	—	—	14	22	53	125	—	—	503	—	1,088
燃料費	—	151,524	24,105	12,205	2,498	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	190,333
石炭費	—	77,774	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	77,774
燃料油費	—	88	—	12,205	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,293
核燃料減損額	—	—	23,814	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,814
ガス費	—	71,694	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	71,694
助燃費及び蒸気料	—	1,485	—	—	2,498	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,983
運炭費及び運搬費	—	482	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	482
核燃料減損修正損	—	—	291	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	291
使用済燃料再処理等 拠出金費	—	—	48,617	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48,617
使用済燃料再処理 等拠出金発電費	—	—	41,036	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,036
使用済燃料再処理 等既発電費	—	—	7,581	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,581
廃棄物処理費	—	8,132	5,441	61	121	—	—	—	—	—	—	48	—	—	—	13,806
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	11,103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,103
消耗品費	82	521	1,243	317	30	—	—	50	52	472	729	11	—	977	—	4,490
修繕費	4,548	19,359	58,669	3,361	1,776	—	—	8,096	4,351	45,779	—	1,218	—	4,077	—	151,238
水利使用料	1,558	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,558
補償費	186	621	14	—	—	—	—	583	—	218	5	199	—	3	—	1,831
賃借料	61	670	1,013	35	40	—	—	1,541	238	10,391	—	20	—	12,388	—	26,400
託送料	—	—	—	—	—	—	—	3,236	—	—	—	—	—	—	—	3,236
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	101	—	—	—	—	—	—	—	101
委託費	3,307	6,962	17,015	1,062	284	—	—	7,663	6,996	11,010	13,859	358	—	19,014	—	87,536
損害保険料	—	154	961	1	—	—	—	—	—	5	—	—	—	11	—	1,135
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
原子力損害賠償 資金補助法一般 負担金	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
原賠・廃炉等支援 機構負担金	—	—	16,919	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,919
原賠・廃炉等支援 機構一般負担金	—	—	16,919	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,919
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,335	—	—	1,536	—	2,872
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	828	—	828

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,833	-	3,833
諸費	155	18,740	1,280	157	43	-	-	487	108	1,549	5,413	33	-	13,095	-	41,064
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	172	-	-	-	-	172
諸税	4,073	3,336	11,251	273	239	-	-	6,172	3,045	9,504	301	178	28	2,105	-	40,510
固定資産税	3,996	3,243	5,181	267	239	-	-	6,140	2,970	9,482	-	178	24	1,462	-	33,186
雑税	76	93	6,069	6	-	-	-	32	75	22	301	-	4	642	-	7,324
減価償却費	15,863	44,838	44,289	2,357	2,291	-	-	37,603	17,685	22,667	-	967	-	13,099	-	201,663
普通償却費	15,863	28,893	44,289	2,357	2,291	-	-	37,603	17,685	22,667	-	967	-	13,099	-	185,718
試運転償却費	-	15,945	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,945
固定資産除却費	1,513	317	531	77	164	-	-	6,173	1,872	2,836	-	-	-	953	-	14,441
除却損	415	58	242	12	8	-	-	1,205	420	914	-	-	-	398	-	3,675
除却費用	1,098	259	289	64	156	-	-	4,967	1,452	1,921	-	-	-	555	-	10,766
原子力発電施設解体費	-	-	9,450	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,450
共有設備費等分担額	264	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	335
共有設備費等分担額 (貸方)	-	△397	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△397
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	937	-	-	-	-	-	-	-	-	-	937
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	526,364	-	-	-	-	-	-	-	-	526,364
新エネルギー等 電源費	-	-	-	-	-	-	419,963	-	-	-	-	-	-	-	-	419,963
その他の電源費	-	-	-	-	-	-	106,401	-	-	-	-	-	-	-	-	106,401
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	62	-	-	-	-	-	-	-	-	62
建設分担関連費 振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,837	-	△1,837
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△292	-	△292
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	23
原子力廃止関連 仮勘定償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,056	2,056
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180,101	180,101
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,546	30,546
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,914	14,914
電力費振替勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△480	△480
合計	34,932	260,914	267,326	21,242	8,371	937	526,427	76,345	37,770	136,145	49,904	3,428	28	112,528	227,162	1,763,464

- (注) 1 「退職給与金」には、従業員に対する退職給付引当金の繰入額15,700百万円が含まれている。
- 2 「使用済燃料再処理等拠出金費」は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号)の規定に基づく費用計上額である。
- 3 「特定放射性廃棄物処分費」は、特定放射性廃棄物の最終処分業務に必要な費用に充てるための費用計上額であり、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(平成12年法律第117号)」に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じて計上している。
- 4 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額172百万円が含まれている。
- 5 「原子力発電施設解体費」は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づく費用計上額である。

【電気事業営業費用明細表(2)】

(2020年4月1日から
当事業年度 2021年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	590	—	590
給料手当	2,750	4,786	12,873	711	—	11,625	309	—	15,390	—	48,448
給料手当振替額(貸方)	△76	△2	△172	△11	—	—	—	—	△33	—	△296
建設費への振替額(貸方)	△76	△2	△82	△9	—	—	—	—	△15	—	△186
その他への振替額(貸方)	—	—	△90	△1	—	—	—	—	△18	—	△110
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	8,465	—	8,465
厚生費	530	1,027	2,412	144	—	2,470	56	—	3,164	—	9,806
法定厚生費	447	815	2,031	117	—	2,001	51	—	2,506	—	7,971
一般厚生費	82	211	381	26	—	469	5	—	657	—	1,835
委託集金費	—	—	—	—	—	2,151	—	—	—	—	2,151
雑給	29	43	363	—	—	62	—	—	486	—	984
燃料費	—	166,832	19,355	2,364	—	—	—	—	—	—	188,552
石炭費	—	62,002	—	—	—	—	—	—	—	—	62,002
燃料油費	—	116	—	—	—	—	—	—	—	—	116
核燃料減損額	—	—	18,209	—	—	—	—	—	—	—	18,209
ガス費	—	103,364	—	—	—	—	—	—	—	—	103,364
助燃費及び蒸気料	—	902	—	2,364	—	—	—	—	—	—	3,266
運炭費及び運搬費	—	445	—	—	—	—	—	—	—	—	445
核燃料減損修正損	—	—	1,146	—	—	—	—	—	—	—	1,146
使用済燃料再処理等拠出金費	—	—	32,794	—	—	—	—	—	—	—	32,794
使用済燃料再処理等拠出金 発電費	—	—	32,794	—	—	—	—	—	—	—	32,794
廃棄物処理費	—	8,365	5,453	119	—	—	36	—	—	—	13,975
特定放射性廃棄物処分費	—	—	10,586	—	—	—	—	—	—	—	10,586
消耗品費	68	525	1,462	33	—	400	7	—	1,088	—	3,586
修繕費	5,466	15,334	58,661	2,680	—	—	815	—	1,384	—	84,343
水利使用料	1,593	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,593
補償費	238	525	18	—	—	—	153	—	8	—	943
賃借料	75	486	992	39	—	—	37	—	9,444	—	11,076
委託費	3,989	7,399	15,142	324	—	13,254	357	—	14,037	—	54,505
損害保険料	1	163	1,023	—	—	—	1	—	15	—	1,206
原子力損害賠償資金補助法 負担金	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	11
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	11
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	19,966	—	—	—	—	—	—	—	19,966
原賠・廃炉等支援機構一般 負担金	—	—	19,966	—	—	—	—	—	—	—	19,966
普及開発関係費	—	—	—	—	—	994	—	—	1,485	—	2,480
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	475	—	475

区分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休 止 設備費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	2,622	—	2,622
諸費	375	1,969	2,293	42	—	5,246	99	—	8,339	—	18,366
貸倒損	—	—	—	—	—	786	—	—	—	—	786
諸税	3,935	5,127	10,555	237	—	276	184	28	1,089	—	21,436
固定資産税	3,861	4,937	4,841	228	—	—	184	24	619	—	14,696
雑税	74	190	5,714	8	—	276	—	4	470	—	6,739
減価償却費	10,946	28,810	34,497	2,076	—	—	573	—	3,577	—	80,482
普通償却費	10,946	28,810	34,497	2,076	—	—	573	—	3,577	—	80,482
固定資産除却費	2,264	78	896	158	—	—	—	—	290	—	3,688
除却損	679	4	472	29	—	—	—	—	220	—	1,406
除却費用	1,585	73	424	129	—	—	—	—	69	—	2,282
原子力発電施設解体費	—	—	10,737	—	—	—	—	—	—	—	10,737
共有設備費等分担額	241	193	—	—	—	—	—	—	—	—	435
共有設備費等分担額(貸方)	—	△407	—	—	—	—	—	—	—	—	△407
非化石証書関連振替額	△639	—	△7,278	△301	—	—	—	—	—	—	△8,220
他社購入電源費	—	—	—	—	558,906	—	—	—	—	—	558,906
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	439,422	—	—	—	—	—	439,422
その他の電源費	—	—	—	—	119,483	—	—	—	—	—	119,483
非化石証書購入費	—	—	—	—	867	—	—	—	—	—	867
建設分担関連振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△989	—	△989
附帯事業営業費用分担関連振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△272	—	△272
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	388,777	388,777
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,609	1,609
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	177,563	177,563
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,006	8,006
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△168	△168
合計	31,791	241,259	232,649	8,622	559,773	37,269	2,633	28	70,659	575,789	1,760,475

- (注) 1 「退職給与金」には、従業員に対する退職給付引当金の繰入額8,481百万円が含まれている。
- 2 「使用済燃料再処理等拠出金費」は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号)の規定に基づく費用計上額である。
- 3 「特定放射性廃棄物処分費」は、特定放射性廃棄物の最終処分業務に必要な費用に充てるための費用計上額であり、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(平成12年法律第117号)」に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じて計上している。
- 4 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額786百万円が含まれている。
- 5 「原子力発電施設解体費」は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づく費用計上額である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	237,304	31,087	89,770	120,857
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩し				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△844	△844
会社分割による減少額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△844	△844
当期末残高	237,304	31,087	88,925	120,013

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
海外投資等損失準備金		繰越利益剰余金		
当期首残高	59,326	7	78,447	137,781
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩し		△3	3	—
剰余金の配当			△18,884	△18,884
当期純損失(△)			△19,319	△19,319
自己株式の取得				
自己株式の処分				
会社分割による減少額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△3	△38,200	△38,203
当期末残高	59,326	4	40,246	99,577

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,297	494,646	1,152	—	1,152	495,799
当期変動額						
海外投資等損失準備 金の取崩し		—				—
剰余金の配当		△18,884				△18,884
当期純損失(△)		△19,319				△19,319
自己株式の取得	△100,856	△100,856				△100,856
自己株式の処分	100,880	100,035				100,035
会社分割による減少 額		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△1,036		△1,036	△1,036
当期変動額合計	23	△39,024	△1,036	—	△1,036	△40,060
当期末残高	△1,273	455,621	116	—	116	455,738

当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	237,304	31,087	88,925	120,013
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩し				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
会社分割による減少額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	237,304	31,087	88,925	120,012

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	59,326	4	40,246	99,577
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩し		△1	1	—
剰余金の配当			△17,505	△17,505
当期純利益			10,671	10,671
自己株式の取得				
自己株式の処分				
会社分割による減少額			△360	△360
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△1	△7,194	△7,195
当期末残高	59,326	3	33,052	92,381

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,273	455,621	116	—	116	455,738
当期変動額						
海外投資等損失準備 金の取崩し		—				—
剰余金の配当		△17,505				△17,505
当期純利益		10,671				10,671
自己株式の取得	△9	△9				△9
自己株式の処分	56	56				56
会社分割による減少 額		△360				△360
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			21	2,814	2,836	2,836
当期変動額合計	47	△7,148	21	2,814	2,836	△4,312
当期末残高	△1,226	448,473	137	2,814	2,952	451,425

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

…償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち燃料、一般貯蔵品及び商品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、特殊品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数はおおむね法人税法の定めによっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当社の主たる供給区域である九州エリアにおいては、人口減少や節電・省エネの進展等に伴い、今後、電力需要は安定的に推移する見込みである。

また、電力システム改革により、発電・小売電気事業においては、自由化の進展により競争環境下におかれることで、効率的・安定的な事業運営が求められる。

当社においては、発電事業について、2019年12月に松浦発電所2号機が営業運転を開始し、主要電源開発が一巡したことに加え、2020年11月に川内原子力発電所1号機、12月に同発電所2号機の特定重大事故等対処施設が運用を開始したことから、今後は既存電源の安定的な運用に向けた維持管理の投資が中心となることを見込まれる。

このような社内外の環境変化を反映し、当事業年度を開始年度とする中期経営計画においては、設備全般の効率的かつ安定的な稼働を重点取組み事項の一つと位置づけている。

以上を踏まえると、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断した。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ36,419百万円増加している。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしている。

(3) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により計上している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	燃料購入代金債務
燃料価格スワップ取引	燃料購入代金債務等

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替レートが変動することによるキャッシュ・フローの変動リスク及び燃料価格が変動することによるキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を四半期ごとに比較してヘッジの有効性を評価している。

ただし、振当処理によっている為替予約取引及びヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である燃料価格スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成23年3月25日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、毎事業年度、原子力発電施設解体引当金等取扱要領に定められた算式(解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法)により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の費用計上方法は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法により計上する方法によっている。

(2) 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定に係る会計処理の方法

エネルギー政策の変更等に伴って廃止した原子炉の残存簿価等(原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定及び原子力発電施設解体引当金の要引当額。以下、「廃炉円滑化負担金」という。)については、「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)の規定により、一般送配電事業者の託送料金を通じて回収している。

なお、従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、廃炉の円滑な実施等を目的とした廃炉会計制度の継続の観点から、2020年10月より現在の回収方法に移行されている。

当社は、廃炉円滑化負担金の額について申請を行い、経済産業大臣の承認を得た。これを受け、九州電力送配電株式会社は、経済産業大臣からの通知に基づき託送供給等約款を変更し、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っている。

九州電力送配電株式会社より払い渡された廃炉円滑化負担金相当金については、廃炉円滑化負担金相当収益に計上している。

また、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合、原子力廃止関連仮勘定簿価(原子炉の運転を廃止したときに当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産(原子力特定資産を除く。))及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。))及び原子力廃止関連費用相当額(当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料の再処理等の実施に要する費用及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額)については、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上した上で、経済産業大臣の承認後、毎事業年度において、九州電力送配電株式会社からの払い渡しに応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費に計上している。

(3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)第4条第1項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費に計上する方法によっている。

なお、使用済燃料再処理機構に対する拠出金には改正法第2条に規定する使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の財務諸表における会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

111,734百万円

(うち繰越欠損金に係る繰延税金資産 24,415百万円)

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は経営者が承認した事業計画等に基づく将来の課税所得の見積りにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該課税所得の見積りについては、総販売電力量の見通し、原子力発電所の稼働想定など、財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っている。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

気温・気候の変化、経済・景気動向などの避けがたい外部環境の影響などによる総販売電力量の減少や、原子力発電所の計画外停止などによって、将来の課税所得の著しい悪化が見込まれることになった場合は、繰延税金資産の取崩しにより、当社の業績は影響を受ける可能性がある。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記していた「事業外費用」の「減損損失」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「事業外費用」の「減損損失」に表示していた3,285百万円は、「雑損失」として組み替えている。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電気事業固定資産	208,863百万円	43,253百万円
水力発電設備	11,544百万円	11,353百万円
汽力発電設備	7,862百万円	7,862百万円
原子力発電設備	8,859百万円	8,859百万円
内燃力発電設備	2,038百万円	－百万円
新エネルギー等発電設備	6,993百万円	6,739百万円
送電設備	51,070百万円	－百万円
変電設備	51,604百万円	－百万円
配電設備	50,804百万円	－百万円
業務設備	16,715百万円	7,356百万円
休止設備	1,370百万円	1,081百万円
附帯事業固定資産	1,329百万円	1,288百万円
事業外固定資産	3,790百万円	2,708百万円
計	213,983百万円	47,250百万円

※2 当社の総財産は、下記の社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	1,350,000百万円	1,245,000百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	247,656百万円	200,776百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
社債	195,000百万円	145,000百万円
長期借入金	166,734百万円	216,340百万円
長期未払債務	7,501百万円	2,614百万円
リース債務	632百万円	530百万円
雑固定負債	2,845百万円	449百万円
計	372,713百万円	364,935百万円

※4 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法人税及び住民税	91百万円	5,709百万円
事業税	7,064百万円	548百万円
電源開発促進税	2,524百万円	－百万円
その他	1,464百万円	1,380百万円
計	11,145百万円	7,639百万円

※5 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ガス供給事業		
他事業との共用固定資産の 配賦額	65百万円	165百万円

6 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日本原燃株式会社	79,443百万円	78,270百万円
キュウシュウ・エレクトリック・ ウィートストーン社	47,113百万円	42,955百万円
従業員	50,013百万円	24,978百万円
タウィーラ・アジア・パワー	658百万円	670百万円
長島ウインドヒル株式会社	808百万円	574百万円
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	404百万円	331百万円
西日本電気鉄工株式会社	732百万円	－百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クспан社	350百万円	－百万円
計	179,526百万円	147,780百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
福岡エアポートホールディングス 株式会社	6,288百万円	6,288百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・ト ウクспан社	1,098百万円	1,117百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クспан社	1,098百万円	1,117百万円
アジア・ガルフ・パワー・サービ ス	288百万円	293百万円
計	8,773百万円	8,816百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業費用

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	163,111百万円	523,910百万円

※2 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
受取配当金	3,887百万円	4,723百万円
受取利息	243百万円	10,423百万円
事業外収益	908百万円	1,251百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,084	46,711	43,627

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	174,215
関連会社株式	14,400

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,084	67,598	64,513

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	299,049
関連会社株式	14,688

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	158,227百万円	143,597百万円
会社分割による関係会社株式	—	50,951百万円
資産除去債務	28,048百万円	27,816百万円
退職給付引当金	29,405百万円	17,100百万円
その他	92,103百万円	46,423百万円
繰延税金資産小計	307,783百万円	285,889百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△119,757百万円	△119,182百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33,288百万円	△33,699百万円
評価性引当額小計	△153,045百万円	△152,881百万円
繰延税金資産合計	154,738百万円	133,007百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△9,024百万円	△8,286百万円
退職給付信託設定益	△5,619百万円	△3,250百万円
前払年金費用	△4,855百万円	△2,372百万円
繰延ヘッジ利益	—	△1,089百万円
その他	△6,437百万円	△6,274百万円
繰延税金負債合計	△25,937百万円	△21,273百万円
繰延税金資産の純額	128,801百万円	111,734百万円

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、当事業年度における重要な項目を表示しているため、前事業年度の主な原因別の内訳の組替えを行っている。この結果、前事業年度において、「減価償却限度超過額」に表示していた49,432百万円は、「その他」として組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	27.9%	27.9%
(調整)		
評価性引当額	262.7%	30.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.4%	△5.0%
その他	△1.9%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	280.3%	52.3%

(注) 差異の原因となった主要な項目別の内訳は、当事業年度における重要な項目を表示しているため、前事業年度の主要な項目別の内訳の組替えを行っている。この結果、前事業年度において、「試験研究費税額控除」に表示していた△3.6%および「交際費等永久に損金に算入されない項目」に表示していた2.5%は、「その他」として組み替えている。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(一般送配電事業等の吸収分割)

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である九州電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

(4) 結合後企業の名称

九州電力送配電株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

2015年6月の電気事業法改正により、送配電部門の中立性を一層確保する観点から、2020年4月に一般送配電事業者が小売電気事業や発電事業を行うことが原則禁止される「兼業規制による法的分離」が義務付けられた。

当社は、この法的分離に適切に対応し、九電グループの価値向上と競争力ある事業運営体制を構築する観点から、当社が営む一般送配電事業等を当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社に承継させる吸収分割を実施した。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(連結子会社の吸収合併)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(結合企業)

結合企業の名称 九州電力株式会社

事業の内容 電気事業 等

(被結合企業)

被結合企業の名称 株式会社キャピタル・キューデン

事業の内容 事業資金貸付 等

(2) 企業結合日

2020年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社キャピタル・キューデンを消滅会社とする吸収合併方式である。

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はない。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社キャピタル・キューデンは、当社グループにおけるキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)の提供等を主に行ってきたが、当社は、グループ内の更なる資金効率向上と効率的な業務運営を図るため、同社を吸収合併した。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

(2020年4月1日から

2021年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)								期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額				
電気事業固定資産	9,534,870	208,863	6,814,568	2,511,438	306,154	5	83,470	5,015,195 (4,972,292)	165,616 (165,237)	3,302,279 (3,274,083)	4,825,829	43,253	3,595,759	1,186,816	101,530	(注)2		
水力発電設備	840,043	11,544	565,872	262,625	18,224	1	12,973	38,477 (32,931)	192 (188)	29,143 (24,863)	819,790	11,353	549,702	258,733	7,457	(注)2		
汽力発電設備	1,492,558	7,862	1,180,517	304,178	3,717	—	28,838	17,969 (16,655)	— (—)	16,954 (15,755)	1,478,307	7,862	1,192,401	278,042	33,358	(注)2		
原子力発電設備	1,870,991	8,859	1,528,790	333,341	262,806	—	34,510	26,348 (29,701)	—	15,719 (105)	2,107,450 (29,701)	8,859	1,547,580	551,009	16,280	(注)2 (注)3 (注)4		
内燃力発電設備	139,247	2,038	114,918	22,289	—	—	—	139,247 (139,237)	2,038 (2,038)	114,918 (114,912)	—	—	—	—	—	(注)2		
新エネルギー等 発電設備	114,355	6,993	92,677	14,684	13,029	—	2,092	2,631 (1,094)	254 (196)	2,242 (827)	124,752	6,739	92,527	25,485	3,793	(注)2		
送電設備	1,916,273	51,070	1,283,134	582,068	—	—	—	1,916,273 (1,916,236)	51,070 (51,070)	1,283,134 (1,283,103)	—	—	—	—	—	(注)2		
変電設備	1,076,937	51,604	809,630	215,702	—	—	—	1,076,937 (1,074,980)	51,604 (51,594)	809,630 (808,114)	—	—	—	—	—	(注)2		
配電設備	1,523,682	50,804	828,550	644,328	—	—	—	1,523,682 (1,523,651)	50,804 (50,804)	828,550 (828,549)	—	—	—	—	—	(注)2		
業務設備	415,962	16,715	282,958	116,287	8,355	3	4,482	265,554 (259,273)	9,362 (9,056)	196,149 (192,015)	158,763	7,356	91,290	60,115	31,135	(注)2		
休止設備	139,036	1,370	127,517	10,148	20	—	573	8,072 (8,071)	289 (289)	5,835 (5,834)	130,984	1,081	122,255	7,647	3,723	(注)2		
貸付設備	5,782	—	—	5,782	—	—	—	—	—	—	5,782	—	—	5,782	5,782			
附帯事業固定資産	16,497	1,329	8,808	6,358	8	—	131	1,530 (6)	40 (6)	1,389	14,975	1,288	7,551	6,135	5,774	(注)2		
事業外固定資産	173,509	3,790	165,551	4,168	4,408	384	3,417	13,528 (11,228)	1,466 (1,374)	10,677 (7,801)	164,390	2,708	158,291	3,390	2,405	(注)2		
固定資産仮勘定	708,300	—	—	708,300	191,841	—	—	471,328 (174,944)	—	—	428,813	—	—	428,813	—	(注)2		
建設仮勘定	604,319	—	—	604,319	169,551	—	—	463,587 (170,319)	—	—	310,283	—	—	310,283	—	(注)2		
除却仮勘定	5,667	—	—	5,667	1,597	—	—	6,131 (4,625)	—	—	1,133	—	—	1,133	—	(注)2		
原子力廃止関連 仮勘定	43,535	—	—	43,535	—	—	—	1,609	—	—	41,926	—	—	41,926	—			
使用済燃料再処理 関連加工仮勘定	54,777	—	—	54,777	20,692	—	—	—	—	—	75,470	—	—	75,470	—			
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)				期末残高(百万円)				摘要					
					増加額		減少額											
核燃料	240,942				47,725		58,902		229,765									
装荷核燃料	44,517				32,280		21,868		54,930									
加工中等核燃料	196,424				15,444		37,033		174,835									
長期前払費用	6,605				30,248		701 (44)		36,152				(注)5					

- (注) 1 「工事費負担金等」には、租税特別措置法に基づく収用補償金及び買換資産等の圧縮額が含まれている。
2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」「工事費負担金等減少額」「減価償却累計額減少額」欄の()内は内書きで、会社分割による減少額である。なお、事業外固定資産の「帳簿原価減少額」欄の()内には減損損失の計上額 798百万円を含む。
3 「期末残高」の「帳簿原価」欄の()内は内書きで、資産除去債務相当資産の金額である。
4 「期末残高」の「差引帳簿価額」欄には、原子力特定資産 9,362百万円が含まれている。
5 「期中増減額」の「減少額」欄の()内は内書きで、会社分割による減少額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2020年4月1日から

2021年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
特許権	—	—	— (—)	—	—	(注)1
借地権	181	—	181 (181)	—	—	(注)1
地上権	3,269	1	2,431 (2,431)	—	839	(注)1
地役権	174,042	—	173,659 (173,657)	178	204 (204)	(注)1、2
商標権	4	—	— (—)	4	—	(注)1
意匠権	—	—	— (—)	—	—	(注)1
ダム使用权	20,907	—	—	13,723	7,184	
水利権	11,164	76	14 (14)	8,894	2,331	(注)1
工業用水道施設利用権	3,823	—	— (—)	3,822	—	(注)1
諸施設利用権	68	—	1 (1)	64	2	(注)1
電気ガス供給施設利用権	4	—	1 (1)	2	—	(注)1
水道施設利用権	605	—	91 (91)	513	—	(注)1
下流増負担金	33	—	—	33	—	
電圧変更補償費	2,144	—	2,144 (2,144)	—	—	(注)1
温泉利用権	5	—	—	5	—	
共同溝建設負担金	6,653	—	6,653 (6,653)	—	—	(注)1
電話加入権	163	11	11	—	163	
ソフトウェア	219	4,916	219	753	4,162	
リース資産	40	—	40 (14)	—	—	(注)1
合計	223,330	5,005	185,451	27,997	14,887	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、会社分割による減少額である。

2 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象となる地役権の金額である。

減価償却費等明細表
(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	493,207	6,554	346,524	146,683	70.3
水力発電設備	29,401	417	21,707	7,693	73.8
火力発電設備	122,989	1,451	105,000	17,989	85.4
原子力発電設備	260,942	3,893	155,994	104,947	59.8
新エネルギー等発電設備	5,366	73	3,882	1,484	72.3
業務設備	69,749	696	55,487	14,261	79.6
その他の設備	4,758	22	4,451	306	93.6
構築物	780,634	8,784	482,169	298,465	61.8
水力発電設備	410,097	4,153	244,143	165,953	59.5
火力発電設備	181,223	2,150	136,528	44,694	75.3
原子力発電設備	136,092	1,506	56,055	80,037	41.2
新エネルギー等発電設備	41,877	851	35,165	6,712	84.0
業務設備	2	—	—	1	33.6
その他の設備	11,340	122	10,276	1,064	90.6
機械装置	3,299,999	61,102	2,714,821	585,178	82.3
水力発電設備	327,092	5,597	260,303	66,788	79.6
火力発電設備	1,127,242	25,159	945,358	181,883	83.9
原子力発電設備	1,636,695	27,892	1,320,959	315,736	80.7
新エネルギー等発電設備	66,715	1,144	53,246	13,468	79.8
業務設備	32,603	883	27,840	4,763	85.4
その他の設備	109,649	425	107,112	2,537	97.7
備品	25,388	1,339	20,638	4,749	81.3
水力発電設備	884	8	841	43	95.1
火力発電設備	1,616	48	1,509	107	93.4
原子力発電設備	18,180	1,129	14,120	4,059	77.7
新エネルギー等発電設備	257	7	232	25	90.2
業務設備	4,191	142	3,684	507	87.9
その他の設備	257	2	251	5	97.7
リース資産	7,424	1,174	3,623	3,800	48.8
原子力発電設備	370	67	181	189	48.9
業務設備	7,053	1,107	3,442	3,610	48.8
有形固定資産計	4,606,653	78,954	3,567,777	1,038,876	77.4
無形固定資産					
特許権	—	—	—	—	0.0
地役権	382	13	177	204	46.5
商標権	4	—	4	—	98.4
意匠権	—	—	—	—	0.0
ダム使用权	20,907	396	13,723	7,184	65.6
水利権	11,206	368	8,880	2,326	79.2
工業用水道施設利用権	3,822	—	3,822	—	100.0
諸施設利用権	66	—	64	2	96.6
電気ガス供給施設利用権	2	—	2	—	100.0
水道施設利用権	513	—	513	—	100.0
下流増負担金	33	—	33	—	100.0
温泉利用権	5	—	5	—	100.0
ソフトウェア	4,916	747	753	4,162	15.3
無形固定資産計	41,862	1,527	27,982	13,880	66.8
電気事業固定資産合計	4,648,515	80,482	3,595,759	1,052,756	77.4
附帯事業固定資産	7,911	132	7,551	360	95.4
事業外固定資産	159,275	—	158,291	983	99.4

(注) 本表は、土地、水源かん養林、借地権、電話加入権等の償却資産でないものを除いている。

長期投資及び短期投資明細表

(2021年3月31日)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
〔その他有価証券〕				
日本原燃株式会社	5,295,709	52,957	52,957	
熊本国際空港株式会社	23,184,000	2,318	2,318	
日本原子力発電株式会社	178,924	1,789	1,789	
エナジー・エイジア・ホールディングス・ リミテッド	1,801	2,979	1,301	
ひびきエル・エヌ・ジー株式会社	18,000	900	900	
石炭資源開発株式会社	47,497	1,014	485	
福岡地下街開発株式会社	907,200	453	453	
ハウステンボス株式会社	4,000,000	400	400	
北九州紫川開発株式会社	8,000	400	400	
福岡国際空港株式会社	35,700	357	357	
その他 124銘柄	8,992,817	5,133	3,320	
計	42,669,648	68,702	64,682	
社債・公社債・国債及び地方債				
銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
〔満期保有目的の債券〕				
地方債	36	36	36	
計	36	36	36	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
〔その他有価証券〕				
出資証券	1,220	1,220		
その他	5,128	5,138		
計	6,349	6,359		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	691			
社内貸付金	2,491			
雑口	44,228			
計	47,411			
合計	118,489		—	

引当金明細表
(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	1,262	1,020	640	104	1,537	期中減少額のその他のうち、97百万円は会社分割による減少額であり、7百万円は洗替計算による差額の取崩しである。
退職給付引当金	71,021	4,831	34,447		41,405	期中減少額のうち、29,982百万円は会社分割による減少額である。
渴水準備引当金	8,840	—	572	—	8,268	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、その記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.kyuden.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第96期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書			2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3)	発行登録書 及びその添付書類			2020年6月18日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録追補書類 及びその添付書類			2020年10月9日 2020年11月27日 2021年4月16日 2021年6月4日 福岡財務支局長に提出
(5)	四半期報告書 及び確認書	(第97期 第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
		(第97期 第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 関東財務局長に提出
		(第97期 第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。		2020年6月30日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書の 訂正報告書	上記(6)2020年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書である。		2020年10月2日 関東財務局長に提出
(8)	訂正発行登録書			2020年6月30日 2020年8月28日 2020年10月2日 2021年4月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 磯 俣 克 平 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 野 澤 啓 印

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 宮 寄 健 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積り注記及び税効果会計関係注記に記載のとおり、2021年3月31日現在における繰延税金資産の残高は143,901百万円であり、このうち税務上の繰越欠損金に係るものは34,476百万円である。</p> <p>繰延税金資産の金額は、取締役会において承認された2021年度中期経営計画に基づく事業計画を基礎として将来の課税所得を見積もって算定されている。当該事業計画は、将来事象の仮定及び予測に影響され、かつ、仮定及び予測は経営者の意思や主観を伴うものである。</p> <p>具体的には、営業収益（主に電灯料・電力料）の見通し、原子力発電所の稼働想定、燃料費、修繕費等について、経営者による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>当監査法人は、繰延税金資産の連結財務諸表における金額の重要性及び経営者による将来課税所得の見積りの複雑性等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能額の算定基礎である事業計画を入手したうえで、事業計画に係る経営者の見積りに関連する内部統制を理解するとともに、その合理性を検討した。</p> <p>経営者による見積りの合理性を検討するために当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) 経営者が採用した仮定のうち課税所得の見積りに特に重要な影響を及ぼす以下の事項について経営者への質問及び関連資料に基づき検討した。</p> <p>① 営業収益（主に電灯料・電力料）については、会社の事業計画が直近までの入手可能な事実を反映したものとなっているかについて検討を行った。具体的には、会社の想定する販売電力量や料金単価の見通しが、電力広域的運営推進機関が公表した九州エリアの需要想定と整合しているか、また、直近の販売電力量の実績や競争環境等を踏まえたものとなっているかについて検討した。</p> <p>② 原子力発電所の稼働想定については、玄海原子力発電所の特定重大事故等対処施設の建設スケジュール並びに川内及び玄海原子力発電所の定期検査のスケジュールの合理性について、質問及び関連資料の閲覧により検討した。</p> <p>③ 燃料費については、主にLNG、石炭に係る燃料費の水準が収支に重要な影響を及ぼす。LNG、石炭の消費量の見積りに重要な影響を及ぼす原子力発電所の稼働想定について②に記載のとおりその合理性を検討した。また、LNG、石炭の仕入価格は燃料国際市況及び外国為替相場の影響を受けるため、外部専門家の公表する予測値との整合性を検討した。</p> <p>④ 修繕費については、発電所毎の定期検査のスケジュールと発生額が整合していること及び過年度の修繕費の水準と比較して楽観的な見積りとなっていないかどうかを検討した。特に、修繕費の規模が大きい原子力発電所の定期検査については、修繕費の想定額が過年度の実績と整合しているかどうかを検討した。</p> <p>⑤ その他の収益及び費用の見積りにについても、仮定の合理性に関する質問や過年度の実績との比較等によりその合理性を検討した。</p> <p>(2) 経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、過年度に策定された当期の予算と実績とを比較し、また、複数年度にわたる過年度の見積りの達成状況を検討した。</p>

有形固定資産の減価償却方法の変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、従来、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更しており、従来の方法と比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ58,730百万円増加している。</p> <p>会社は、社内外の環境変化を反映し、当連結会計年度を開始年度とする中期経営計画において、設備全般の効率的かつ安定的な稼働を重点取組み事項の一つと位置づけており、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断している。</p> <p>この変更が正当な理由に基づく会計方針の変更に該当するかどうかは、経営者による重要な判断を伴う事項であり、かつ、経常利益等に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、減価償却方法の変更の正当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該減価償却方法の変更が正当な理由による会計方針の変更に該当するとした会社の見解が妥当であるかどうかを確かめるため、発電設備及び送配電設備に区分のうえ、主に以下の項目について検討した。</p> <p>(1) 減価償却方法の変更が、電力システム改革やエネルギー基本計画の動向を含む外部環境の変化及び会社の内部環境の変化を受けて実施されたものであることについて、経営者への質問並びに設備構成の推移、近年の設備利用実績、国のエネルギー基本計画及び中期経営計画における設備利用方針等、社内外の環境の変化を裏付ける資料の閲覧によって検討した。</p> <p>(2) 定額法に変更することの合理性について、経営者への質問並びに設備構成の推移、近年の設備利用実績及び中期経営計画における設備利用方針等の閲覧により、定額法のほうが設備の将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映しているかどうかを検討した。</p> <p>(3) 環境変化やそれを踏まえた中期経営計画の策定期間を勘案して当連結会計年度に減価償却方法の変更を行うことが適切であることについて、経営者への質問並びに設備構成の推移、近年の設備利用実績及び中期経営計画における設備利用方針等、適時性を裏付ける資料の閲覧によって検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、九州電力株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、九州電力株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限 責任社員 業務執行 社員	公認会計士	磯 俣	克 平	印
----------------------------	-------	-----	-----	---

指定有限 責任社員 業務執行 社員	公認会計士	野 澤	啓	印
----------------------------	-------	-----	---	---

指定有限 責任社員 業務執行 社員	公認会計士	宮 寄	健	印
----------------------------	-------	-----	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積り注記及び税効果会計関係注記に記載のとおり、2021年3月31日現在における繰延税金資産の残高は111,734百万円であり、このうち税務上の繰越欠損金に係るものは24,415百万円である。</p> <p>繰延税金資産の金額は、取締役会において承認された2021年度中期経営計画に基づく事業計画を基礎として将来の課税所得を見積もって算定されている。当該事業計画は、将来事象の仮定及び予測に影響され、かつ、仮定及び予測は経営者の意思や主観を伴うものである。</p> <p>具体的には、営業収益（主に電灯料・電力料）の見通し、原子力発電所の稼働想定、燃料費、修繕費等について、経営者による主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれる。</p> <p>当監査法人は、繰延税金資産の財務諸表における金額的重要性及び経営者による将来課税所得の見積りの複雑性等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能額の算定基礎である事業計画を入手したうえで、事業計画に係る経営者の見積りに関連する内部統制を理解するとともに、その合理性を検討した。</p> <p>経営者による見積りの合理性を検討するために当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) 経営者が採用した仮定のうち課税所得の見積りに特に重要な影響を及ぼす以下の事項について経営者への質問及び関連資料に基づき検討した。</p> <p>① 営業収益（主に電灯料・電力料）については、会社の事業計画が直近までの入手可能な事実を反映したものとなっているかについて検討を行った。具体的には、会社の想定する販売電力量や料金単価の見通しが、電力広域的運営推進機関が公表した九州エリアの需要想定と整合しているか、また、直近の販売電力量の実績や競争環境等を踏まえたものとなっているかについて検討した。</p> <p>② 原子力発電所の稼働想定については、玄海原子力発電所の特定重大事故等対処施設の建設スケジュール並びに川内及び玄海原子力発電所の定期検査のスケジュールの合理性について、質問及び関連資料の閲覧により検討した。</p> <p>③ 燃料費については、主にLNG、石炭に係る燃料費の水準が収支に重要な影響を及ぼす。LNG、石炭の消費量の見積りに重要な影響を及ぼす原子力発電所の稼働想定について②に記載のとおりその合理性を検討した。また、LNG、石炭の仕入価格は燃料国際市況及び外国為替相場の影響を受けるため、外部専門家の公表する予測値との整合性を検討した。</p> <p>④ 修繕費については、発電所毎の定期検査のスケジュールと発生額が整合していること及び過年度の修繕費の水準と比較して楽観的な見積りとなっていないかどうかを検討した。特に、修繕費の規模が大きい原子力発電所の定期検査については、修繕費の想定額が過年度の実績と整合しているかどうかを検討した。</p> <p>⑤ その他の収益及び費用の見積りにについても、仮定の合理性に関する質問や過年度の実績との比較等によりその合理性を検討した。</p> <p>(2) 経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、過年度に策定された当期の予算と実績とを比較し、また、複数年度にわたる過年度の見積りの達成状況を検討した。</p>

有形固定資産の減価償却方法の変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更しており、従来の方と比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ36,419百万円増加している。</p> <p>会社は、社内外の環境変化を反映し、当事業年度を開始年度とする中期経営計画において、設備全般の効率的かつ安定的な稼働を重点取組み事項の一つと位置づけており、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断している。</p> <p>この変更が正当な理由に基づく会計方針の変更に該当するかどうかは、経営者による重要な判断を伴う事項であり、かつ、経常利益等に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は、減価償却方法の変更の正当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該減価償却方法の変更が正当な理由による会計方針の変更に該当するとした会社の見解が妥当であるかどうかを確かめるため、主に以下の項目について検討した。</p> <p>(1) 減価償却方法の変更が、電力システム改革やエネルギー基本計画の動向を含む外部環境の変化及び会社の内部環境の変化を受けて実施されたものであることについて、経営者への質問並びに設備構成の推移、近年の設備利用実績、国のエネルギー基本計画及び中期経営計画における設備利用方針等、社内外の環境の変化を裏付ける資料の閲覧によって検討した。</p> <p>(2) 定額法に変更することの合理性について、経営者への質問並びに設備構成の推移、近年の設備利用実績及び中期経営計画における設備利用方針等の閲覧により、定額法のほうが設備の将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映しているかどうかを検討した。</p> <p>(3) 環境変化やそれを踏まえた中期経営計画の策定期間を勘案して当事業年度に減価償却方法の変更を行うことが適切であることについて、経営者への質問並びに設備構成の推移、近年の設備利用実績及び中期経営計画における設備利用方針等、適時性を裏付ける資料の閲覧によって検討した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社 佐賀支店 (佐賀市神野東二丁目3番6号) 九州電力株式会社 長崎支店 (長崎市城山町3番19号) 九州電力株式会社 大分支店 (大分市金池町二丁目3番4号) 九州電力株式会社 熊本支店 (熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号) 九州電力株式会社 宮崎支店 (宮崎市橋通西四丁目2番23号) 九州電力株式会社 鹿児島支店 (鹿児島市与次郎二丁目6番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員池辺和弘は、当社の第97期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

內部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社 佐賀支店 (佐賀市神野東二丁目3番6号)
	九州電力株式会社 長崎支店 (長崎市城山町3番19号)
	九州電力株式会社 大分支店 (大分市金池町二丁目3番4号)
	九州電力株式会社 熊本支店 (熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)
	九州電力株式会社 宮崎支店 (宮崎市橋通西四丁目2番23号)
	九州電力株式会社 鹿児島支店 (鹿児島市与次郎二丁目6番16号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員池辺和弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。なお、評価の範囲及び評価結果等、財務報告に係る内部統制に関する基本的な事項については、代表取締役社長執行役員を委員長とする財務報告開示委員会における審議を経て決定した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社46社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用会社39社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)及び総資産(連結会社間取引消去後)の3分の2以上を占める当社及び連結子会社1社の電気事業を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として電灯料、電力料、託送収益、売掛金、貯蔵品及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。